

政務活動費 会計帳簿

職員氏名: 菅谷寛志

令和3年度

年月日	区分	使途項目	領収書 番号	支払(収入)内訳 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (借取物価)	支払先	備考
2021/4/1				政務活動費	4,800,000		100%	0		
2021/4/7	A	調査研究費	1	ガソリン代		4,324	50%	2,162	吉井石油(株)	
2021/4/18	A	調査研究費	2	ガソリン代		5,390	50%	2,695	吉井石油(株)	
2021/5/6	A	調査研究費	3	ガソリン代		4,070	50%	2,035	吉井石油(株)	
2021/7/11	A	調査研究費	6	ガソリン代		5,810	50%	2,905	吉井石油(株)	
2021/7/28	A	調査研究費	7	ガソリン代		6,577	50%	2,788	吉井石油(株)	
2021/8/13	A	調査研究費	8	ガソリン代		5,344	50%	2,672	吉井石油(株)	
2021/8/30	A	調査研究費	9	ガソリン代		4,776	50%	2,388	吉井石油(株)	
2021/9/19	A	調査研究費	10	ガソリン代		5,010	50%	2,505	吉井石油(株)	
2021/10/7	A	調査研究費	11	ガソリン代		3,718	50%	1,859	吉井石油(株)	
2021/10/16	A	調査研究費	12	ガソリン代		4,565	50%	2,282	吉井石油(株)	
2021/10/29	A	調査研究費	13	ガソリン代		4,294	50%	2,147	吉井石油(株)	
2021/11/14	A	調査研究費	14	ガソリン代		4,241	50%	2,120	吉井石油(株)	
2021/12/11	A	調査研究費	15	ガソリン代		4,980	50%	2,490	吉井石油(株)	
2021/12/30	A	調査研究費	16	ガソリン代		4,861	50%	2,430	吉井石油(株)	
2022/1/13	A	調査研究費	17	ガソリン代		4,118	50%	2,059	吉井石油(株)	
2022/1/27	A	調査研究費	18	ガソリン代		3,311	50%	1,655	吉井石油(株)	
2022/2/12	A	調査研究費	19	ガソリン代		2,416	50%	1,208	吉井石油(株)	
2022/3/2	A	調査研究費	20	ガソリン代		5,370	50%	2,685	吉井石油(株)	
2022/3/20	A	調査研究費	21	ガソリン代		5,531	50%	2,765	吉井石油(株)	
2022/3/27	A	調査研究費	22	ガソリン代		3,365	50%	1,682	吉井石油(株)	
2021/8/30	A	調査研究費	23	駐車場代(京大発ベンチャー視察)		1,500	100%	1,500	京都市万遍パーキング	(株)リージョナルフイッシュ
2022/3/27	A	調査研究費	24	駐車場代(少年サッカー卒団式)		710	50%	355	京都市国際交流会館	
2021/4/28	A	調査研究費	25	日本公共政策学会年会費		8,000	50%	4,000	日本公共政策学会	
2021/7/27	A	調査研究費	26	山科経済同友会上期会費		34,000	50%	18,000	山科経済同友会	
2021/11/26	A	調査研究費	27	山科経済同友会下期会費		38,000	50%	18,000	山科経済同友会	
2021/4/9	C	広聴広報費	1	黎明28号郵送代(2,800枚)		159,600	100%	159,600	日本郵便(株)	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 菅谷 寛 志

令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (原簿及び領収書等に記載)	取入金額	支払金額	残分率 (%)	計上額 (円換算)	支払先	備 考
2021/4/10	C	広聴広報費	2	黎明28号郵送代(2,898枚)		165,186	100%	165,186	日本郵便(株)	
2021/4/12	C	広聴広報費	3	黎明28号郵送代(3,789枚)		215,973	100%	215,973	日本郵便(株)	
2021/4/12	C	広聴広報費	4	黎明28号郵送代(1,442枚)		82,194	100%	82,194	日本郵便(株)	
2021/4/21	C	広聴広報費	5	黎明28号区外郵送代(800枚)		67,200	100%	67,200	日本郵便(株)	
2021/4/26	C	広聴広報費	6	黎明28号印刷代(12,000枚)		121,000	100%	121,000	洛東印刷(株)	
2021/4/27	C	広聴広報費	7	黎明28号宛名ラベル		16,920	100%	16,920	アスクル	
2022/2/8	C	広聴広報費	8	管弁録22号送料		61,992	100%	61,992	日本郵便(株)	山科区内492部×128円
2022/2/8	C	広聴広報費	9	管弁録22号送料		10,220	100%	10,220	日本郵便(株)	山科区外 73部×140円
2022/2/25	C	広聴広報費	10	管弁録22号印刷代		293,700	100%	293,700	洛東印刷(株)	
2022/2/25	C	広聴広報費	11	管弁録22号封筒印刷代		17,600	100%	17,600	洛東印刷(株)	
2022/2/28	C	広聴広報費	12	管弁録22号宛名ラベルシール		1,930	100%	1,930	アスクル	
2022/3/4	C	広聴広報費	13	黎明29号用封筒印刷・12,000枚		83,160	100%	83,160	洛東印刷(株)	
2022/3/4	C	広聴広報費	14	黎明29号 区外用切手 84×700枚		58,800	100%	58,800	日本郵便(株)	
2022/3/28	C	広聴広報費	15	黎明29号宛名ラベルシール		16,920	100%	16,920	アスクル	
2021/4/5	G	資料購入費	1	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2021/5/6	G	資料購入費	2	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/6/7	G	資料購入費	3	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/7/5	G	資料購入費	4	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/8/5	G	資料購入費	5	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/9/6	G	資料購入費	6	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/10/5	G	資料購入費	7	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/11/5	G	資料購入費	8	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/12/6	G	資料購入費	9	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/1/5	G	資料購入費	10	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/2/7	G	資料購入費	11	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/3/7	G	資料購入費	12	京都新聞		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2021/4/26	G	資料購入費	13	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	

政務活動費 會計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和3年度

年月日	使款区分	使款項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (平償及び平償上等品等)	収入金額	支払金額	支払率 (%)	計上額 (償却部分)	支払先	備 考
2021/5/25	G	資料購入費	14	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2021/6/25	G	資料購入費	15	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2021/7/27	G	資料購入費	16	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/8/26	G	資料購入費	17	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/9/27	G	資料購入費	18	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/10/28	G	資料購入費	19	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/11/25	G	資料購入費	20	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/12/23	G	資料購入費	21	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/1/25	G	資料購入費	22	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/2/25	G	資料購入費	23	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/3/25	G	資料購入費	24	朝日新聞		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2021/4/21	G	資料購入費	25	書籍購入費(3冊)		4,972	100%	4,972	紀伊國屋書店	
2021/6/2	G	資料購入費	26	書籍購入費(3冊)		7,150	100%	7,150	紀伊國屋書店	
2021/6/27	G	資料購入費	27	書籍購入費(1冊)		6,160	100%	6,160	紀伊國屋書店	
2021/8/12	G	資料購入費	28	書籍購入(4冊)		7,920	100%	7,920	紀伊國屋書店	
2021/9/27	G	資料購入費	29	書籍購入(3冊)		5,412	100%	5,412	紀伊國屋書店	
2021/11/23	G	資料購入費	30	書籍購入(2冊)		3,520	100%	3,520	紀伊國屋書店	
2021/12/8	G	資料購入費	31	書籍購入(3冊)		5,720	100%	5,720	紀伊國屋書店	
2022/1/6	G	資料購入費	32	書籍購入(2冊)		8,360	100%	8,360	紀伊國屋書店	
2021/4/26	H	事務所費	1	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/5/25	H	事務所費	2	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/6/25	H	事務所費	3	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/7/27	H	事務所費	4	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/8/26	H	事務所費	5	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/9/27	H	事務所費	6	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/11/26	H	事務所費	7	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/12/24	H	事務所費	8	事務所家賃		120,000	80%	96,000		

(単位:円)

政務活動費 會計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	科目番号	支払(収入)内容 (車種別(1)車種番号(2)車種)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (税別)	支払先	備考
2022/1/26	H	事務所費	9	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2022/2/24	H	事務所費	10	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2021/10/27	H	事務所費	11	事務所家賃		120,000	50%	60,000		
2022/3/25	H	事務所費	12	事務所家賃		120,000	50%	60,000		
2021/4/26	H	事務所費	13	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/5/25	H	事務所費	14	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/6/25	H	事務所費	15	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/7/27	H	事務所費	16	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/8/26	H	事務所費	17	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/9/27	H	事務所費	18	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/11/26	H	事務所費	19	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/12/24	H	事務所費	20	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2022/1/26	H	事務所費	21	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2022/2/24	H	事務所費	22	未客用駐車場借上代		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/10/27	H	事務所費	23	未客用駐車場借上代		10,000	50%	5,000	和敬	
2022/3/25	H	事務所費	24	未客用駐車場借上代		10,000	50%	5,000	和敬	
2021/4/26	H	事務所費	25	電気代		3,027	80%	2,901	関西電力(株)	
2021/5/25	H	事務所費	26	電気代		2,835	80%	2,268	関西電力(株)	
2021/6/25	H	事務所費	27	電気代		2,477	80%	1,981	関西電力(株)	
2021/7/27	H	事務所費	28	電気代		3,351	80%	2,680	関西電力(株)	
2021/8/26	H	事務所費	29	電気代		3,888	80%	3,110	関西電力(株)	
2021/9/27	H	事務所費	30	電気代		2,635	80%	2,108	関西電力(株)	
2021/11/26	H	事務所費	31	電気代		3,313	80%	2,650	関西電力(株)	
2021/12/24	H	事務所費	32	電気代		3,657	80%	2,925	関西電力(株)	
2022/1/26	H	事務所費	33	電気代		4,593	80%	3,674	関西電力(株)	
2022/2/23	H	事務所費	34	電気代		5,390	80%	4,312	関西電力(株)	
2021/10/27	H	事務所費	35	電気代		2,388	50%	1,194	関西電力(株)	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

菅谷寛志

令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	備註等 整理番号	支払(収入)内容 (取崩及(収入)金等)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (取崩)	支払先	備 考
2022/3/25	H	事務所費	36	電気代		4,835	50%	2,417	関西電力(株)	
2021/4/26	H	事務所費	37	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/5/25	H	事務所費	38	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/6/25	H	事務所費	39	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/7/27	H	事務所費	40	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/8/26	H	事務所費	41	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/9/27	H	事務所費	42	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/10/27	H	事務所費	43	ガス代		759	50%	379	大阪ガス(株)	
2021/11/26	H	事務所費	44	ガス代		928	80%	740	大阪ガス(株)	
2021/12/24	H	事務所費	45	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2022/1/26	H	事務所費	46	ガス代		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2022/2/23	H	事務所費	47	ガス代		941	80%	752	大阪ガス(株)	
2022/3/25	H	事務所費	48	ガス代		759	50%	379	大阪ガス(株)	
2021/5/25	H	事務所費	49	水道代		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/7/27	H	事務所費	50	水道代		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/9/27	H	事務所費	51	水道代		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/11/26	H	事務所費	52	水道代		3,454	50%	1,727	京都市	
2022/3/25	H	事務所費	52-1	水道代		3,454	50%	1,727	京都市	
2022/1/26	H	事務所費	53	水道代		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/4/12	H	事務所費	54	灯油代		3,384	80%	2,707	江守石油(株)	
2021/11/20	H	事務所費	55	灯油代		4,180	80%	3,344	シューワ(株)	
2021/12/6	H	事務所費	56	灯油代		4,180	80%	3,344	シューワ(株)	
2021/12/18	H	事務所費	57	灯油代		4,100	80%	3,280	シューワ(株)	
2021/12/29	H	事務所費	58	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2022/1/8	H	事務所費	59	灯油代		4,100	80%	3,280	シューワ(株)	
2022/1/19	H	事務所費	60	灯油代		4,100	80%	3,280	シューワ(株)	
2022/1/26	H	事務所費	61	灯油代		4,180	80%	3,344	シューワ(株)	

(単位:円)

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

菅 谷 寛 志

令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(取入)内容 (領収及び簿記等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (借取控除)	支払先	備 考
2022/2/2	H	事務所費	62	灯油代		4,180	80%	3,344	シユｰﾌﾞ(株)	
2022/2/9	H	事務所費	63	灯油代		4,180	80%	3,344	シユｰﾌﾞ(株)	
2022/2/23	H	事務所費	64	灯油代		4,032	80%	3,225	江守石油(株)	
2022/3/2	H	事務所費	65	灯油代		2,190	80%	1,752	シユｰﾌﾞ(株)	
2021/10/29	H	事務所費	66	灯油代		3,744	50%	1,872	江守石油(株)	
2022/3/16	H	事務所費	67	灯油代		2,190	50%	1,095	シユｰﾌﾞ(株)	
2021/4/26	H	事務所費	68	NHK受信料		13,476	80%	10,780	日本放送協会	
2021/4/14	I	事務費	1	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/5/14	I	事務費	2	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/6/14	I	事務費	3	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/7/14	I	事務費	4	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/8/16	I	事務費	5	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/9/14	I	事務費	6	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/11/15	I	事務費	7	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/12/14	I	事務費	8	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/1/14	I	事務費	9	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/2/14	I	事務費	10	コピーメンテナンス代		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/10/14	I	事務費	11	コピーメンテナンス代		1,100	50%	550	(株)東洋	
2022/3/14	I	事務費	12	コピーメンテナンス代		1,100	50%	550	(株)東洋	
2021/4/27	I	事務費	13	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/5/27	I	事務費	14	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/6/28	I	事務費	15	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/7/27	I	事務費	16	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/8/27	I	事務費	17	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/9/27	I	事務費	18	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSヒタチC-NBL	
2021/11/29	I	事務費	19	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2021/12/27	I	事務費	20	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷 寛 志 令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 管理 番号	支払(収入)内容 (単独款(の領収書等も記載))	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (償却額)	支払先	備 考
2022/1/27	I	事務費	21	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2022/2/28	I	事務費	22	コピーリース代		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2021/10/27	I	事務費	23	コピーリース代		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	
2022/3/28	I	事務費	24	コピーリース代		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	
2021/6/23	I	事務費	25	コピーカウンター代		6,600	50%	3,300	キヤノン	
2021/9/24	I	事務費	26	コピーカウンター代		31,577	50%	15,788	キヤノン	
2021/12/23	I	事務費	27	コピーカウンター代		6,600	50%	3,300	キヤノン	
2022/3/23	I	事務費	28	コピーカウンター代		6,600	50%	3,300	キヤノン	
2021/4/9	I	事務費	29	事務用品(私製ハガキ)		528	50%	264	鳩居堂	
2021/5/26	I	事務費	30	事務用品代(lead)		70,450	50%	35,225	(株)ヤマダデンキ	
2021/4/27	I	事務費	31	事務用品代(テープのり)		1,446	50%	723	アスクル	
2021/5/27	I	事務費	32	事務用品代(PCインク)		7,875	50%	3,937	アスクル	
2021/7/27	I	事務費	33	事務用品代(コピー用紙等)		21,942	50%	10,921	アスクル	
2021/8/27	I	事務費	34	事務用品代(PCインク)		9,228	50%	4,613	アスクル	
2022/2/28	I	事務費	35	事務用品代(コピー用紙)		1,533	50%	766	アスクル	
2022/3/28	I	事務費	36	事務用品代(プリンターインク)		7,427	50%	3,713	アスクル	
2021/7/7	I	事務費	37	名刺印刷代		42,350	50%	21,175	T&K	
2021/4/26	I	事務費	38	プレッツ光利用料・電話代		16,542	80%	13,233	NTTファイナンス	工事代込
2021/4/26	I	事務費	39	電話代		3,363	80%	2,690	NTTファイナンス	
2021/5/25	I	事務費	40	プレッツ光利用料・電話代		6,816	80%	5,452	NTTファイナンス	
2021/6/25	I	事務費	41	プレッツ光利用料・電話代		9,603	80%	7,682	NTTファイナンス	
2021/7/27	I	事務費	42	プレッツ光利用料・電話代		7,269	80%	5,815	NTTファイナンス	
2021/9/26	I	事務費	43	プレッツ光利用料・電話代		7,165	80%	5,732	NTTファイナンス	
2021/9/27	I	事務費	44	プレッツ光利用料・電話代		6,681	80%	5,344	NTTファイナンス	
2021/10/27	I	事務費	45	プレッツ光利用料・電話代		8,929	80%	7,143	NTTファイナンス	
2021/12/24	I	事務費	46	プレッツ光利用料・電話代		7,260	80%	5,808	NTTファイナンス	
2022/1/26	I	事務費	47	プレッツ光利用料・電話代		7,383	80%	5,906	NTTファイナンス	

派遣活動費 会計帳簿

議員氏名: 菅谷寛志

令和9年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (平価及び税別等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (税別控分)	支払先	備考
2022/2/23	I	事務費	48	フレッツ光利用料・電話代		7,500	80%	6,000	NTTファイナンス	
2021/11/26	I	事務費	49	フレッツ光利用料・電話代		13,799	50%	6,894	NTTファイナンス	
2022/3/25	I	事務費	50	フレッツ光利用料・電話代		7,011	50%	3,505	NTTファイナンス	
2021/4/26	I	事務費	51	FAX代		2,977	80%	2,381	NTTファイナンス	
2021/5/25	I	事務費	52	FAX代		2,818	80%	2,254	NTTファイナンス	
2021/6/25	I	事務費	53	FAX代		2,818	80%	2,254	NTTファイナンス	
2021/7/27	I	事務費	54	FAX代		2,845	80%	2,276	NTTファイナンス	
2021/9/1	I	事務費	55	FAX代		3,118	80%	2,494	NTTファイナンス	
2021/9/27	I	事務費	56	FAX代		2,829	80%	2,263	NTTファイナンス	
2021/10/27	I	事務費	57	FAX代		3,016	80%	2,412	NTTファイナンス	
2021/12/24	I	事務費	58	FAX代		3,268	80%	2,614	NTTファイナンス	
2022/1/26	I	事務費	59	FAX代		2,893	80%	2,314	NTTファイナンス	
2022/2/25	I	事務費	60	FAX代		2,883	80%	2,308	NTTファイナンス	
2021/11/26	I	事務費	61	FAX代		5,212	50%	2,606	NTTファイナンス	
2022/3/25	I	事務費	62	FAX代		3,088	50%	1,544	NTTファイナンス	
2021/4/28	J	人件費	1	給与(4月分)		81,000	100%	81,000		
2021/5/25	J	人件費	2	給与(5月分)		81,000	100%	81,000		
2021/6/25	J	人件費	3	給与(6月分)		81,000	100%	81,000		
2021/7/27	J	人件費	4	給与(7月分)		81,000	100%	81,000		
2021/8/26	J	人件費	5	給与(8月分)		81,000	100%	81,000		
2021/9/27	J	人件費	6	給与(9月分)		81,000	100%	81,000		
2021/11/2	J	人件費	7	給与(10月分)		40,000	100%	40,000		半月は兼務選従事(休業)
2021/11/26	J	人件費	8	給与(11月分)		81,000	100%	81,000		
2021/12/24	J	人件費	9	給与(12月分)		81,000	100%	81,000		
2022/1/26	J	人件費	10	給与(1月分)		81,000	100%	81,000		
2022/2/24	J	人件費	11	給与(2月分)		81,000	100%	81,000		
2022/3/25	J	人件費	12	給与(3月分)		81,000	50%	40,500		

政務活動費 会計帳簿 職員氏名: 菅谷寛志 令和3年度

年月日	使途区分	使途項目	債権管理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (補助明細)	支払先	備考
2021/4/26	J	人件費	13	給与(4月分)		81,000	80%	64,800		
2021/5/25	J	人件費	14	給与(5月分)		81,000	80%	64,800		
2021/6/25	J	人件費	15	給与(6月分)		81,000	80%	64,800		
2021/7/27	J	人件費	16	給与(7月分)		81,000	80%	64,800		
2021/8/26	J	人件費	17	給与(8月分)		81,000	80%	64,800		
2021/9/27	J	人件費	18	給与(9月分)		81,000	80%	64,800		
2021/11/2	J	人件費	19	給与(10月分)		40,000	80%	32,000		
2021/11/26	J	人件費	20	給与(11月分)		81,000	80%	64,800		
2021/12/24	J	人件費	21	給与(12月分)		81,000	80%	64,800		
2022/1/26	J	人件費	22	給与(1月分)		81,000	80%	64,800		
2022/2/24	J	人件費	23	給与(2月分)		81,000	80%	64,800		
2022/3/25	J	人件費	24	給与(3月分)		81,000	50%	40,500		
							100%	0		衆院選期回は無給
							100%	0		

区分	項目名	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
A	調査研究費	25件		173,281	87,387
B	研修費	0件		0	0
C	広報広報費	15件		1,372,395	1,372,395
D	要請陳情等活動費	0件		0	0
E	金融費	0件		0	0
F	資料作成費	0件		0	0
G	資料購入費	32件		153,362	153,362
H	事務所費	69件		1,599,366	1,275,007
I	事務費	62件		542,790	352,197
J	人件費	24件		1,862,000	1,611,000
		227件	4,800,000	5,803,194	4,851,348
				(A)-(C)	-51,348

調查研究費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志			整理番号	1・2
費目	[領収書]・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,714	按分率	50%	計上額	4,857
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1 ENEOS

2

ENEOS

納品書(領収書)

2021年04月07日 19:19

売上
JCB カト* カイ付 標
トク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
27.20L *
159円 ¥4,324
合計 ¥4,324
(消費税10%対象 ¥4,324)
内消費税等 ¥963
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC 1CS
支払方法:一括払い
承認番号: 0098088
カト*番号: XXXXXXXXXXXX
T*イホ:基本P 19P
特別P 0P
今回計 19P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認ください。

本日より3月1日の取引金額が反映され、
ご利用のカードの残高が変動する
可能性があります。
お問い合わせ先
お客様センター: 0120-000000

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町27
TEL:076-502-1488 SS-620125
レシートNo 4268-01 デ-No1414-1418
外通番17-74156
006西田 健人 2021/04/07

納品書(領収書)

2021年04月18日 12:53

売上
JCB カト* カイ付 標
トク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
39.90L *
159円 ¥5,390
合計 ¥5,390
(消費税10%対象 ¥5,390)
内消費税等 ¥490
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC 1CS
支払方法:一括払い
承認番号: 0139117
カト*番号: XXXXXXXXXXXX
T*イホ:基本P 24P
特別P 0P
今回計 24P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認ください。

本日より3月1日の取引金額が反映され、
ご利用のカードの残高が変動する
可能性があります。
お問い合わせ先
お客様センター: 0120-000000

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町27
TEL:076-502-1488 SS-620125
レシートNo 6026-01 デ-No5359-5361
外通番17-74601
006西田 健人 2021/04/18

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3・6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,880	按分率	50%	計上額	4,940
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、備考欄に上記に貼付してください)

3

6

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2021年06月06日 17:01

売上
JCB カト[®] カイ[®] 機
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
25.60L *
168円 ¥4,070
合計 ¥4,070
(消費税10%対象 ¥4,070
内消費税等 ¥370)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0190282
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T[®] イオ: 基本P 18P
特別P 0P
今回計 18P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
替の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書は、領収書として扱われず、
領収書として認められません。
領収書として認められる領収書は、
領収書として発行されます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勘修店
京都府 京都市 山科区
勘修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620126
レシートNo 1023-01 デ-5No2374-2376
外通番17-76384
080山本 俊福 2021/06/06

納品書(領収書)

2021年07月11日 16:09

売上
JCB カト[®] カイ[®] 機
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
35.00L *
168円 ¥5,810
合計 ¥5,810
(消費税10%対象 ¥5,810
内消費税等 ¥528)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0104806
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T[®] イオ: 基本P 26P
特別P 0P
今回計 26P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
替の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書は、領収書として扱われず、
領収書として認められません。
領収書として認められる領収書は、
領収書として発行されます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勘修店
京都府 京都市 山科区
勘修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620126
レシートNo 4000-01 デ-5No7008-7010
外通番17-78200
080山本 俊福 2021/07/11

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	7・8		
費目	国王研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	10,921	按分率	50%	計上額	5,460
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7

8

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月26日 18:14

売上
 JCB カード カイロ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 33.40L *
 167円 ¥5,577
合計 ¥5,577
 (消費税10%対象 ¥5,577
 内消費税等 ¥507)
 クレジット支払

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0010854
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイム:基本P 25P
 特別P 0P
 今回計 25P
 利用ポイント 0P

利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Jカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsits.jpにてご確認ください。

※現金で支払った場合は領収書、お支払いの控えは、
 領収書控えの裏面に記載された領収書に
 貼付してください。
 ※領収書は、地方自治体等に提出されます。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勤務店
 京都府 京都市 山科区
 勤修寺東金ヶ崎町2-7
 TEL:075-502-1488 SS-620125
 レシートNo 6784-01 〒5903403-3405
 外番番17-78922
 0147神原 新世 2021/07/26

納品書(領収書)

2021年08月13日 12:29

売上
 JCB カード カイロ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 32.00L *
 167円 ¥5,344
合計 ¥5,344
 (消費税10%対象 ¥5,344
 内消費税等 ¥486)
 クレジット支払

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0013038
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイム:基本P 24P
 特別P 0P
 今回計 24P
 利用ポイント 0P

利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Jカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsits.jpにてご確認ください。

※現金で支払った場合は領収書、お支払いの控えは、
 領収書控えの裏面に記載された領収書に
 貼付してください。
 ※領収書は、地方自治体等に提出されます。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勤務店
 京都府 京都市 山科区
 勤修寺東金ヶ崎町2-7
 TEL:075-602-1488 SS-620125
 レシートNo 1995-01 〒590842-0844
 外番番17-78743
 080山本 備福 2021/08/13

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	9・10	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,786	按分率	50%	計上額	4,893
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9

ENEOS

納品書(領収書)

2021年08月30日 13:03

売上
JCB カド カイ 様
ト-カ XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0028-00
レギュラー P-05
28.80L *
187円 ¥4,776

合計 ¥4,776
(消費税10%対象 ¥4,776)
内消費税等 ¥434
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0043582
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T-イ:基本P 21P
特別P OP
今回計 21P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にご記入ください。
領収書表示の金額は消費税を別項にて
ご請求いたします。
領収書には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町27
TEL:075-502-1488 SS-620125
シャ-01 4770-01 デ-01 6805-6807
久通番17-80461
081松尾 通 2021/08/30

10

ENEOS

納品書(領収書)

2021年08月19日 13:13

売上
JCB カド カイ 様
ト-カ XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
30.00L *
187円 ¥6,010

合計 ¥6,010
(消費税10%対象 ¥5,010)
内消費税等 ¥455
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0038446
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T-イ:基本P 22P
特別P OP
今回計 22P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にご記入ください。
領収書表示の金額は消費税を別項にて
ご請求いたします。
領収書には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町27
TEL:075-502-1488 SS-620125
シャ-01 0143-01 デ-01 4314-4316
久通番17-81278
013松尾 通 2021/08/19

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	11・12	
費目	[不明]・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,283	按分率	50%	計上額	4,141
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2、				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11

12

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2021年10月07日 11:28

2021年10月16日 19:30

売上
 JCB カト* がイ 緑
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-13
 22.00L *
 189円 ¥3,718
合計 ¥3,718
 (消費税10%対象 ¥3,718)
 内消費税等 ¥338
 クレジット支払

売上
 JCB カト* がイ 緑
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 25.70L *
 171円 ¥4,565
合計 ¥4,565
 (消費税10%対象 ¥4,565)
 内消費税等 ¥415
 クレジット支払

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0118518
 カト*番号: XXXXXXXXXXXX
 T*イホ:基本P 16P
 特別P 0P
 今回計 16P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0220281
 カト*番号: XXXXXXXXXXXX
 T*イホ:基本P 20P
 特別P 0P
 今回計 20P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsi ta. Jpにてご確認ください。

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsi ta. Jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
 別紙領収書の記入場合は領収書を請求書にて
 ご提出をお願いします。
 別紙領収書は、地方消費税が含まれています。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
 別紙領収書の記入場合は領収書を請求書にて
 ご提出をお願いします。
 別紙領収書は、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社
 DR. DRIVE 山科店
 京都府 京都市 山科区
 竹園壺ノ前町22-4
 TEL:076-692-5111 SS-820008
 レシートNo 8241-09 デ*No7307-7309
 外番17-16250
 08Q山本 優希 2021/10/07

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD助修店
 京都府 京都市 山科区
 助修有楽ヶ崎町27
 TEL:076-602-1488 SS-820125
 レシートNo 4936-01 デ*No5201-6203
 外番17-82481
 071石井 順寿 2021/10/16

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	13・14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,535	按分率	50%	計上額	4,267
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

13

14

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2021年10月20日 17:16

2021年11月14日 17:48

売上
JCB カド カイ 様
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
24.40L *
176円 ¥4,294
合計 ¥4,294
(消費税10%対象 ¥4,284
内消費税等 ¥390)
クレジット支払

売上
JCB カド カイ 様
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
24.10L *
176円 ¥4,241
合計 ¥4,241
(消費税10%対象 ¥4,241
内消費税等 ¥388)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0054859
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T*イホ:基本P 19P
特別P 0P
今回計 19P

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0125439
カード番号: XXXXXXXXXXXX
T*イホ:基本P 19P
特別P 0P
今回計 19P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。

利用ポイント 0P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
さい。

現金で引き上げの場合は領収書に控えまでお持ち帰り
ください。現金の場合は領収書を領収書にて
ご提出ください。
領収書には、地方自治体がおまわられています。

現金で引き上げの場合は領収書に控えまでお持ち帰り
ください。現金の場合は領収書を領収書にて
ご提出ください。
領収書には、地方自治体がおまわられています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤務店
東京都 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町27
TEL:076-602-1488 SS-820126
サイトNo 7179-01 デ-5No0306-0308
久通番17-83039
020追加 査典 2021/10/29

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤務店
東京都 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町27
TEL:076-602-1488 SS-820126
サイトNo 1850-01 デ-5No6397-6399
久通番17-83733
014神原 新世 2021/11/14

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	15・16		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,841	按分率	50%	計上額	4,920
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

15

16

ENEOS

ENEOS

納品書(領収)

納品書(領収)

2021年12月11日 17:53

2021年12月30日 17:12

売上
JCB カード カイイ 様
トークン XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
28.30L *

売上
JCB カード カイイ 様
トークン XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
28.10L *

合計 176円 ¥4,980
(消費税10%対象 ¥4,980
内消費税等 ¥453)
クレジット支払

合計 173円 ¥4,861
(消費税10%対象 ¥4,861
内消費税等 ¥442)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0087931
Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
Tポイント: 基本P 22P
特別P 0P
今回計 22P

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0154145
Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
Tポイント: 基本P 22P
特別P 0P
今回計 22P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金での買い上げの場合は領収書が添付されておきますが
現金での買い上げの場合は領収書を控えとして
ご領収ください。
領収書には、地方自治体が含まれていません。

現金での買い上げの場合は領収書が添付されておきますが
現金での買い上げの場合は領収書を控えとして
ご領収ください。
領収書には、地方自治体が含まれていません。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 076-602-1486 SS-620125
レシートNo 8596-01 デ-5No7288-7288
久通番17-84907
065高山 瑞穂 2021/12/11

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL: 076-602-1486 SS-620125
レシートNo 2264-01 デ-5No6147-6149
久通番17-85866
065高山 瑞穂 2021/12/30

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	17・18		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,429	按分率	50%	計上額	3,714
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

17

18

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2022年01月13日 17:57

2022年01月27日 13:28

売上
JCB カード カイロ 様
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
23.40L *
178円 ¥4,118

売上
JCB カード カイロ 様
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
18.50L *
179円 ¥3,311

合計 ¥4,118
(消費税10%対象 ¥4,118
内消費税等 ¥374)

合計 ¥3,311
(消費税10%対象 ¥3,311
内消費税等 ¥301)

クレジット支払

クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX-NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0180851
カード番号: XXXXXXXXXXXX
タイプ:基本P 18P
特別P OP
今回計 18P

JCB Credit
有効期限: XX/XX-NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0181519
カード番号: XXXXXXXXXXXX
タイプ:基本P 15P
特別P OP
今回計 15P

利用ポイント OP

利用ポイント OP

利用可能ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
さい。

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
さい。

現金で決済上げの場合は領収書にかささせて頂きます。
消費税額表示のみは消費税を請求書にて
ご請求いたします。
領収書には、地方消費税が記されています。

現金で決済上げの場合は領収書にかささせて頂きます。
消費税額表示のみは消費税を請求書にて
ご請求いたします。
領収書には、地方消費税が記されています。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-820126
レシートNo 4054-01 デ-5No0341-0343
久通番17-88289
0144神原 新世 2022/01/13

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-820126
レシートNo 6383-01 デ-5No5765-5768
久通番17-88893
013室崎 遼 2022/01/27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	19・20		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,786	按分率	50%	計上額	3,893
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

19

20

ENEOS

ENEOS

納品書(領収)

納品書(領収)

2022年02月12日 17:48

2022年03月02日 11:35

売上
 JCB カード カイイ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 13.50L *
 179円 ¥2,418
合計 ¥2,418
 (消費税10%対象 ¥2,418)
 内消費税等 ¥220

売上
 JCB カード カイイ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 30.00L *
 179円 ¥5,370
合計 ¥5,370
 (消費税10%対象 ¥5,370)
 内消費税等 ¥488

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0018597
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ:基本P 10P
 特別P 0P
 今回計 10P

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0074242
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ:基本P 24P
 特別P 0P
 今回計 24P

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。
現金で決済した場合領収書は控えとして発行され、
 領収書控えのみ、領収書発行後を控えとして
 ご提出いたします。
 別紙領収書は、地方自治体が発行していません。

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。
現金で決済した場合領収書は控えとして発行され、
 領収書控えのみ、領収書発行後を控えとして
 ご提出いたします。
 別紙領収書は、地方自治体が発行していません。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勧修店
 京都府 京都市 山科区
 勧修寺東金ヶ崎町27
 TEL:075-502-1488 SS-620126
 社内No 1114-01 社内No 2124-2126
 久通番17-87594
 065 山科 山科 2022/02/12

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勧修店
 京都府 京都市 山科区
 勧修寺東金ヶ崎町27
 TEL:075-502-1488 SS-620126
 社内No 3917-01 社内No 8598-8590
 久通番17-88301
 020 山科 山科 2022/03/02

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	21・22		
費目	■玉研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,896	按分率	50%	計上額	4,447
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/

22

ENEOS

ENEOS

納品書(領書)

納品書(領書)

2022年03月20日 16:59

2022年03月27日 14:04

売上
 JCB カト・ガイ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-05
 30.80L *
 179円 ¥5,531
合計 ¥5,531
 (消費税10%対象 ¥5,531)
 内消費税等 ¥503
 クレジット支払

売上
 JCB カト・ガイ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0028-00
 レギュラー P-06
 18.80L *
 179円 ¥3,365
合計 ¥3,365
 (消費税10%対象 ¥3,365)
 内消費税等 ¥308
 クレジット支払

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0078070
 カト・番号: XXXXXXXXXXXX
 タイム:基本P 2.5P
 特別P 0P
 今回計 2.5P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント

JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0027405
 カト・番号: XXXXXXXXXXXX
 タイム:基本P 1.5P
 特別P 0P
 今回計 1.5P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。
 ※現金で決済した場合のみ領収書に控えさせていただきます。
 ※領収書は、地方消費税が含まれていません。

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。
 ※現金で決済した場合のみ領収書に控えさせていただきます。
 ※領収書は、地方消費税が含まれていません。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 鶴塚店
 京都府 京都市 山科区
 鶴塚町東金ヶ崎町2-7
 TEL:075-502-1488 SS-820125
 ｼｰﾄﾞNo 1787-01 ﾃﾞｰﾀNo 7048-7051
 外通番17-89127
 080山本 優輝 2022/03/20

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 鶴塚店
 京都府 京都市 山科区
 鶴塚町東金ヶ崎町2-7
 TEL:075-502-1488 SS-820125
 ｼｰﾄﾞNo 0278-01 ﾃﾞｰﾀNo 0650-0653
 外通番17-89396
 004吉井健吾 2022/03/27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代(京大発ベンチャ企業視察 京都大学)				
支払金額	1,500	按分率	100%	計上額	1,500
按分率の考え方					
備 考	ゲノム編集技術を活用した魚の養殖事業				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23

.....領収書.....

-----車室 No.3-----

入庫時刻 08月30日 15時42分
 精算時刻 08月30日 18時56分

受領金額 1500円
 2021年08月30日18時56分 発行

-----京都百万遍パーキング-----

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	24
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	駐車場代（青少年育成 京都市国際交流会館）		
支払金額	710	按分率	50% 計上額 355
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考	地域でのサッカーを通じた子供たちの健全育成		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

24

R E C I P I T

京都市国際交流会館
KYOTO INTERNATIONAL COMMUNITY HOUSE

駐車場利用料金領収書
(財)京都市国際交流協会

領収書 訂正

精算機 #01	A 精算No.000004
発券機 #01	発券No.070186
入庫時刻	2022年 3月27日(日) 08:44
出庫時刻	2022年 3月27日(日) 11:00
駐車時間	2:16
駐車料金	A料金 710円
=====	
合計	710円
現金領収額	710円
お預り	800円
お釣り	90円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書

No. 1

会派・議員名

菅谷 寛志

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本公共政策学会 年会費(12ヶ月分)		
年 月 日	令和3年4月 ~ 令和4年3月		
場 所	日本公共政策学会 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター		
対 象 者	全国の公共政策の研究者		
目 的	公共政策の研究者による研究成果の発表や意見交換を通して 公共政策の推進を図る		
内 容	毎年、全国の研究者でフォーラムやセミナーを開催し、年一度 研究論文集「公共政策研究」を発行		
結果・成果 等	最新の公共政策理論や、全国自治体の先進事例の情報収集ができ 京都府政の施策に応用展開ができる		
活動に要 した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	年会費 8,000円	4,000円	年会費(12ヶ月分)
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	4,000円
領収書整理番号	25		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

日本公共政策学会 諸規則

日本公共政策学会 会則

第1条 本会は日本公共政策学会 (Public Policy Studies Association, Japan) と称する。

第2条 本会は、国際的視野に立って、公共問題、公共政策および政策学に関する研究を推進し、ひろく政策研究にかかわる内外の研究者、研究機関等との知的交流をはかることを目的とする。

第3条 本会は、その目的を達成するために次の事業活動を行なう。

- (1) 研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- (2) 海外の研究者、研究機関等との国際的連係活動
- (3) 機関誌および会報等の発行
- (4) その他、目的達成のために必要かつ相当とされる事業活動

第4条 本会の会員は、個人会員と団体会員とに区分される。

2 個人会員とは、個人の資格で入会し、個人会費を負担する者をいう。

3 団体会員とは、団体の全体、またはその部分である機関を単位として入会し、団体会費を負担する者をいう。

第5条 本会に入会するためには、個人会員2名の推薦を経て所定の入会申込書を理事会に提出し、その承認を得なければならない。

第6条 会員は本会の会報等の配布を受け、本会の行なう各種の事業活動に参加することができる。団体会員の特例については、これを別に定める。

第7条 会員は会費を納めなければならない。

2 個人会員、団体会員の会費金額については、これを別に定める。

3 会費を3年にわたって納めない者は、原則として会員資格を失う。

第8条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。ただし、この会則を変更するためには、総会に出席した会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

2 団体会員は、その団体に所属する者1名を総会に出席させることによって総会での審議と議決に参加することができる。投票権は1票とする。

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1または2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

第10条 役員は任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

第11条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。

3 会長および副会長は、理事会の互選による推薦を経て、総会において選出される。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	25		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励雑費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本公共政策学会年会費				
支 払 金 額	8,000	按分率	50%	計 上 額	4,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0085010
加入店番号	216663
加入店名	日本公共政策学会
金額	8000
一依頼人	菅谷 寛志 様
〒	607-8285
住所	京都府京都市山科区小野御所ノ内町1-288
〒	78135
山 科 竹 鼻	山 科 竹 鼻
料 金	203
山	03-04-26
山 科 竹 鼻	京都
山 科 竹 鼻	山科竹鼻
山 科 竹 鼻	郵便局
山 科 竹 鼻	(44402)
山 科 竹 鼻	N94410018

記載事項を訂正した場合は、その箇所にも訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請求書

日付：2021年04月13日

607-8255
東京都京都市山科区小野御所ノ内町1-298

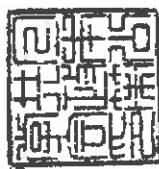
請求No. 00009077

日本公共政策学会

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5

アカデミーセンター

E-mail: ppsaj-post@bunken.co.jp



菅谷 寛志 様



※下記のとおり請求申し上げます。

請求金額 8,000 円 (内消費税 円)

品名	数量	単価	金額	備考
2021年度 個人会員 会費	1	8,000	8,000	

お振込に関するご注意

1. 会費納入期限：2021年06月30日
2. 他金融機関からお振込みの場合：ゆうちょ銀行 ○八九店（ゼロハチキョウ店） 当座 0216863
3. マイページにログインするための貴殿の会員番号は [REDACTED]、パスワードは [REDACTED] です。
4. 2021年度途中で退会をご希望の場合も、2021年度の会費納入は必須となりますのでご了承ください。
5. 請求金額は総額表示です。会費は不課税です。

活動報告書

No. 2

会派・議員名 菅谷寛志

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費		
報告事項	一般社団法人 山科経済同友会 年会費		
年月日	令和3年度 年会費		
場所	京都市山科区川田清水焼団地町6-2		
対象者	趣旨に賛同する事業所		
目的	山科・醍醐地域の経済発展と地域の活性化を図る		
内容	地域社会や地域経済の現状の調査研究を通して課題を抽出し課題解決に向けて事業の提案や実践を行う。		
結果・成果等	全国初の区単位の「山科検定」の実施や、区内大学・府立高校生の共同企画による「山科夢舞台」開催、青少年健全育成支援等、行政を巻き込んだ施策の展開を実現		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	年会費 72,000円	36,000円	年会費(12ヶ月分)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		36,000円
領収書整理番号	26(上期)・27(下期)		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

一般社団法人 山科経済司友会 定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人 (以下、「本会」という。) は、一般社団法人山科経済同友会と称する。

(主たる事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を京都市山科区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、山科・醍醐地域の今後の経済のあるべき姿を探索するとともに、それを実現化する事業等を行うことにより、この地域の振興発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域経済の振興発展に関する事業及び調査研究
- (2) 企業の体質を改善強化するための事業
- (3) 地域経済を取り巻く今日的課題の克服に向けた調査研究及び実践事業
- (4) 地域各種経済団体等との交流及び協力
- (5) 会員の相互の支援、交流、連絡その他のその会員に共通する利益を図る活動を行うこと。
- (6) その他前条の目的を達成するに必要な事業

第3章 会 員

(本会の構成員)

5条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正 員 (2) 准 員 (3) 賛 助 員 (4) 協 賛 員 (5) 名 誉 会 員 (6) 特 殊 会 員

(会員の資格)

第8条 会員が次の各号の任一に該当する場合には、その資格を失ふ。

- (1) 退会したとき。
- (2) 除名されたとき。
- (3) 総正会員が同意したとき。
- (4) 1年度以上の会費を滞納したとき。
- (5) 成年被後見人又は被保佐人の審判を受けたとき。
- (6) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体

とき。

(退 会)

第9条 正会員及び名誉会員は、いつでも、理事会において別会届を提出して、退会することができる。

(除 名)

第10条 会員が次の各号の任一に該当する場合には、総会において員総数の半数以上であって、かつ正会員の議決権の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本会の定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対し、その

なければならぬ。

(費用等の不返還)

第11条 既納の入会金、会費及びその他の提出金品は、返還し

第4章 総 会

(種 別)

第12条 本会の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。
2 本会の総会は、一般社団・財団法人法の社員総会とする。

(構 成)

令和3年6月28日

京都府議会議員
菅谷 寛志 様

一般社団法人 山科経済同友会
会 長 川 中 長 治

令和3年度 会費納入について

拝啓 向暑の候、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

先日は、6月の定時総会の書面審議にご協力いただきまして有難うございました。第1号議案（令和2年度事業報告）、及び第2号議案（令和2年度決算報告）は、全会一致で賛成いただきましたので、ご報告させていただきます。

さて、令和3年度会費納入につきましてご案内いたします。お手数をお掛けいたしますが、同封の振込用紙にてお振込み願います。なお、分納をご希望の場合は、上期・下期に分けてご納入下さい。以上、ご協力のほどお願い申し上げます。 敬具

記

令和3年度会費 72,000円 納入期限 令和3年 7月31日

(分割納入をご希望の場合)

上期 36,000円 納入期限 令和3年 7月31日

下期 36,000円 納入期限 令和3年11月30日

分納の場合は、銀行のATMにて下記宛てにお振込みいただきまして、利用明細票を領収書の代用とさせていただきます。

振込先 京都中央信用金庫山科支店

普通預金 店番009 口座番号0916323

口座名義 一般社団法人 山科経済同友会

恐縮でございますが、振込手数料はご負担願います。

以上

令和3年10月20日

京都府議会議員
菅谷 寛志 様

一般社団法人 山科経済同友会
会 長 川 中 長 治

令和3年度 会費下期分の納入について

拝啓 清秋の候、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の運営に多大のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和3年度会費下期分の納入のご案内をいたします。

お手数をお掛けいたしますが、同封の振込用紙をご確認のうえ、振込みいただきますようお願い申し上げます。

以上、ご協力の程お願いいたします。

敬具

記

令和3年度会費 72,000円

(分割納入をご選択)

上期 36,000円 令和3年 7月27日 受領済み

下期 36,000円 納入期限 令和3年11月30日

振込先 京都中央信用金庫山科支店

普通預金 店番009 口座番号0916323

口座名義 一般社団法人 山科経済同友会

恐縮でございますが、振込手数料はご負担願います。

以上

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	26
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費・事務費・人件費		
支払内容	一般社団法人 山科経済同友会年会費		
支払金額	36,000	按分率	50% 計上額 18,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

振込金受取書・預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

私(当社)は、預金簿の「振込規定」を承認のうえ、振込を依頼します。

ご依頼日 2012年 11月 27日

菅谷 寛志

お振込先	京都中央信用金庫	山科支店
お振込人	山科経済同友会	口座番号 0916829
		金額 ￥36,000

お振込先	京都中央信用金庫	山科支店
お振込人	山科経済同友会	口座番号 0916829
		金額 ￥36,000

手数料 (消費税込) 440円

収入印紙 200円

お取扱いについては、当金庫ホームページに掲載している振込規定をご覧ください。

京都中央信用金庫 山科支店

No.6101 CB 2/2

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	一般社団法人 山科経済同友会年会費		
支払金額	36,000	按分率	5.0% 計上額 18,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振込金兼手数料受取書

平成30年11月26日

金額	¥36000
仕向先	京都中央信用金庫 山科支店
お受取人	預金種目 普通 口座番号 0916323 おなまえ 一般社団法人 山科経済同友会 様
ご依頼人	おなまえ フガヤ ヒロシ 菅谷寛志 様
備考	

手数料 ¥440

上記の金額正しく受取しました。

取扱店



(→依頼人)

費報広聴広

第9号様式 (第7条関係)

令和3年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	府政報告「黎明28号」		規格	定型ハガキ					
配付先	事前登録者等		作成部数	12,000 部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	黎明28号 洛東印刷(株)	121,000	100%	121,000	6	12,000部 残部は事務所保管等
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	159,600	100%	159,600	1	2,800通
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	165,186	100%	165,186	2	2,898通
宛名ラ ベル	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	16,920	100%	16,920	7		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				462,706	-	462,706	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第9号様式 (第7条関係)

令和3年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	府政報告「黎明28号」		規格	定型ハガキ					
	事前登録者等		作成部数	12,000 部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	黎明28号					12,000 部
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	215,973	100%	215,973	3	3,789 通
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	82,194	100%	82,194	4	1,442 通
	宛名ラ ベル	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
同封物		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				298,167	-	298,167	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第9号様式 (第7条関係)

令和3年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	府政報告「黎明28号」		規格	定型ハガキ					
配付先	事前登録者等		作成部数	12,000 部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	黎明28号					12,000 部
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	67,200	100%	67,200	5	800 通
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		
	宛名ラ ベル	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				67,200	-	67,200	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

料金別納
郵便

heart-to-heart
SUGAYA

郵便区内特別



府政へのご意見・ご要望をお寄せ下さい

府 会 議 員

すがや ひろし
寛志

生年月日・1961年3月京都市生まれ
最終学歴・京都大学大学院 修了
題 材・豊犬の散歩・院番(歴史小説)

アメリカ政府・国防省の招聘 (IVLP) を
受け渡米、教育改革・行政改革・産業
再生・都市再開発・安全保障等を研究

文部大臣御察を経て平成11年初当選 (現在8期)
平成29年、自民党京都府選挙区議長就任

- 現在
- ◆府議会
 - 府民環境・厚生常任委員会
新産業創造特別委員会
 - ◆私立学校教育振興議員連盟 会長
 - ◆NPO法人豊かなき院番連絡ネットワーク
副理事長
 - ◆京都大学大学院同窓会(院訪会)理事

政策の詳細は

すがや寛志事務所

〒607-8348 京都市山科区西野広野37
TEL:583-0200 FAX:581-5252

令和三年度 当初予算の概要

一般会計 約一兆三五〇億円

令和三年度当初予算の概要をご報告します。コロナ感染症が発生して一年が経過し、その間、医療体制や経済対策に三千億円を超える予算を当てて参りましたが、来年度も徹底したコロナ対策と併せて、コロナ後を見据え二月補正予算と合わせた十四ヶ月予算となっています。

令和二年度 二月補正予算 約六三六億円
 令和三年度 一般会計予算 約一兆三五〇億円
 (計 約一兆九八七億円)

命・生活を守る

(医療提供体制) 約六八八億円
 ワクチン接種体制の確立・受入病床確保・自宅療養者支援等
 (経済対策) 約一、五七七億円
 緊急事態宣言により影響を受けた中小零細企業の経営金融支援(生保・雇用対策) 約一四七億円
 子ども食費支援・コロナ禍で影響を受けた非正規雇用女性支援

暮らしの安心強化

○ひとり親家庭支援 二〇億円
 ○離職者再就職支援 一三億円
 ○北部地域医師確保 三千万円
 ○生涯現役人材支援 九千万円

子育て環境日本一

(子育てしやすい街づくり)
 子どもが居場所や親子の交流の場を拠点とした街づくり支援
 (児童発達支援・不妊治療支援)
 産後うつ等の支援や不妊治療費助成拡充、妊婦のPCR検査

産業の再構築

コロナ禍に対応でき、ポストコロナ社会を見据えた産業再構築(商店街の組合支援) コロナ禍に対応した新しい商店街づくり(食料生産型ビジネス支援)
 コロナ禍による変化に対応するための企業連携を支援

防災・減災対策

(住民避難行動促進) 避難行動計画(タイムライン)策定支援
 (総合防災対策) 河川改修・土砂災害対策、緊急輸送道路整備

コロナワクチン接種

三月から医療従事者の接種が始まりましたが、今後、高齢者から順次接種が行われる予定。四月下旬、高齢者に接種券発送予定。高齢者以外の基礎疾患患者・高齢者施設従事者に接種券発送
 ※六十、六十五歳の方、それ以外の方は接種券により順次接種

「接種場所」

(かかりつけ医療) 普段から通院している医院や医療機関
 (集団接種会場) かかりつけ医院がない方は、特設接種会場

病床確保状況

○すぐに使える病床 四〇三床
 (うち重症病床 三八床)
 ※使用中、四七床・重症二床
 ○清泡療養施設 八二六室
 ※使用中、二九室

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1
費目	調査研究費・研修費・出張費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	黎明28号送料			
支払金額	159,600	按分率	100%	計上額 159,600
按分率の考え方				
備考	57円×2,800通			

領収書 第152098-01号

おはまえ

様

菅谷寛志

〒5900000

159,600

14,509

現金 159,600

小切手

切手

振込

キャッシュレス決済

印押シラフ印:

※金額を訂正しているものは無効です

取付の内訳

郵便	切手・郵便・印紙・郵便局の郵便	(57円) × 2,800通 (郵・件)
貯金	郵便局の取付	(57円) × (枚・額・通・件)
	(印紙) 計書・納金 受理人法	(57円) × (枚・額・通・件)
	その他	(57円) × (枚・額・通・件)

保証証券(株)の記号番号	年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月	日まで
保険料の払込み												
送附品(商品)の記号												
その他												

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2021年 4月 9日

取付郵便局 山科 郵便局

電話番号 075-593-2605

取扱者氏名

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第152098-01号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民広聴費</u> ・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明28号送料				
支払金額	165,186	按分率	100%	計上額	165,186
按分率の考え方					
備考	57円×2,898通				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名)		菅谷 寛志 様		領収内訳	
				現金	165,186 円
				証紙	円
				切手	円
				小切手	円
金額		165,186		郵便局 200円	
(販売等内訳)		料金計簿手納金 円		種別	
切手	円	料金受取人払料金	円	BC	の料金
原書(年費・年費以外)	円	増払戻金	円	2104321	57 円
収入印紙	円	送附料	円	通数	2898 通
販売品	円	カネログ販売	円		
引当料金	165,186 円	未払/不足料金	円		
	円		円		
	円		円		
上記のとおり、領収いたしました。		平成3年4月10日		領収日付印	
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区墨が関1-3-2		備考		取扱い 山崎 郵便局	
お問い合わせ電話番号 075-593-2603				担当者印	

ユ07001 (26・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A092409-15

4/10

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3	
費目	調査研究費・研修費・ 区電広報費 ・要請能世等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明28号送料				
支払金額	215,973	按分率	100%	計上額	215,973
按分率の考え方					
備考	57円×3,789通				

第 152098-02 号

領収書

おなまえ 様

受領金額 421,597 円

内訳額欄

※金額欄を訂正しているものは無効です

お取手の内容

現金 215,973 円

小切手

切手

印紙

キャッシュレス決済

領収番号: 152098

お取手の内容

① 57 円 × 3,789 通 (枚・個・通・件)

② _____ 円 × _____ 通 (枚・個・通・件)

③ _____ 円 × _____ 通 (枚・個・通・件)

④ _____ 円 × _____ 通 (枚・個・通・件)

⑤ _____ 円 × _____ 通 (枚・個・通・件)

⑥ _____ 円 × _____ 通 (枚・個・通・件)

印紙額券(番)の記号番号

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日から 年 月 日まで

印紙額券(番)の記号番号

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日から 年 月 日まで

上記の金額を、確かに領収いたしました。

1 年 6 月 1 日

取込郵便局 山科 郵便局

電話番号 0570-034-320

取込者氏名 [Redacted]

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 152098-02 号

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	4
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・更替旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	黎明28号送料			
支払金額	82,194	按分率	100%	計上額 82,194
按分率の考え方				
備考	57円×1,442通			

領収書 第152098-04号

お名前	様		82,194円	
受領金額	82,194円		82,194円	
郵便	切手・郵便・印刷・配付品の郵付 郵便物の送料 計電子料金・受取人法 その他()			
貯金	57円 × 1,442 (枚・個・通・件) () × () (枚・個・通・件) () × () (枚・個・通・件) () × () (枚・個・通・件) () × () (枚・個・通・件)			
保険	保険料の支払			
物販等	店舗の現金の領収 カタログ取寄 その他()			

上記の金額を、確かに領収いたしました。

1 年 月 2 日

取込票(新)の記号番号: 57円 × 1,442

取込期間: 山利

郵便番号: 0570-0341

電話番号: 0570-0341

取込者氏名: [Redacted]

第152098-04号

※裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	5	
費目	調査研究費・研修費・ 区報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明28号送料				
支払金額	67,200	按分率	100%	計上額	67,200
按分率の考え方					
備考	84円×800通 (山科区外分)				

第 134194-06 号

領収書

おなまえ 菅谷 寛志 様

金額 67,200 円

内訳: 現金 67,200 円

支払期間及び支払回数

年	月	日	年	月	日
2021	4	21			

郵便 現金・送金・印紙・郵便局の振込
 銀行振込の取扱
 [別紙 口座振替金 要記入法]
 振込 振込 振込 振込 振込 振込 振込 振込 振込 振込

貯金 振込料の払込み

振替 振込期間の振替
 カタログ販売
 その他

振込金額を訂正しているものは無効です

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2021 年 4 月 21 日

取込郵便局 京都東野 郵便局

電話番号 (075) 594-1630

取込者氏名

日本郵便株式会社
 (所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

収入印紙
 額面金額
 以上貼付

取込者印

第 134194-06 号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	6	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区画図複製</u> ・実験練習等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明28号印刷代				
支払金額	121,000	按分率	100%	計上額	121,000
按分率の考え方					
備考	12,000部				


(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

№ 017553

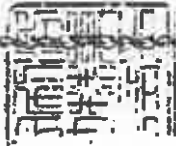
菅谷寛志 様


令和3年 4月 26日


被者印 

金額	¥	121	000	00					
摘要	黎明28号印刷代 12,000部								
入金明細	現	金	小	切	手	手	形	通	

上記金額正に領収致しました







裕京印刷株式会社

本社工場 東京都墨田区東山 1-1-10 上町307-24
 TEL 03-5611-1010 (代)
 FAX 03-5611-1030
 取引銀行 三井住友銀行四條支店・京福銀行山科中央支店

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	7	
費目	調査研究費・研修費・ 広報広聴費 ・夏期講習等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明28号宛名用ラベルシール				
支払金額	16,920	按分率	100%	計上額	16,920
按分率の考え方					
備考	請求書				

アスクルご請求書

2021年04月10日締切分

607-8348
京都府京都市山科区
西野広見町37

すがや寛志事務所



お問い合わせ番号

アスクル相国支店
株式会社ヤギコー

京都府京都市下京区
万里小路町170

00108763 C11-UT

630144

TEL: 075-342-1190

担当: アスクル担当

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252
お買い上げいただきましたさまありがとうございます。
振込の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 18,366円
うち消費税等(1,669円)

2021 04 月 27

お支払い方法 ▶ 自動引落

金納期満
支店
口座

アスクル

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 03/11
お申込み番号 393-801
証券番号 117-7454
取引区分 取引店名
SHC210 クープロセルレーザ用ラベル

対照別期	2021/03/11 ~ 2021/04/10	金額(円)	備考
当月お買い上げ金額	18,366円	16,920	
当月返品金額	0円	16,920	
当月値引金額	0円		
※小計	8,460		
※小計	2		
※小計	1,446		
※小計	1,446		
※小計	10.0		

税別別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

04/05
117-7454
クープロセルレーザ用ラベル
取引店名
SHC210
クープロセルレーザ用ラベル

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	1~28、31~36
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 印刷費 ・人件費		
支 払 内 容			
支 払 金 額	按分率	計 上 額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備 考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(請求書用紙)



03.04.14 0 AP(カ)トウゴ 11,100 /

03.04.27 0 NS 七ヶ丘-NBL 14,040 /

03.04.27 0 SMBC(アズカ) 18,366 /

31 + 友坂広聴?



第9号様式 (第7条関係)

令和3年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	質問答弁録		規格	B 5						
配付先	事前登録者等		作成部数	600冊						
	無	有	充当有の場合							
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	293,700	100%	293,700	10	600部 部は事務所保管等	残
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	17,600	100%	17,600	11	600枚 残部は事務所保管等	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	61,992	100%	61,992	8	492冊	
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	同上	10,220	100%	10,220	9	73冊	
	宛名ラ ベル シール	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	1,930	100%	1,930	12		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0				
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-		
合 計				385,442	-	385,442	-			

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会

○ 代表質問と答弁録

令和2年6月定例議会 令和2年6月16日(火)

○ 一般質問と答弁録

令和3年2月定例議会 令和3年2月19日(金)

No. 22



京都府議会議員

菅 谷 寛 志

代表質問と答弁録

令和2年6月16日(火) 本会議



質問事項

1. Withコロナ対策について
2. Postコロナ社会について

代表質問と答弁

(令和2年6月16日(火) 本会議)

〔菅谷〕

質問に先立ちまして一言申し上げます。

このたびの新型コロナウイルスの感染によりましてお亡くなりになられた方に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、闘病中の方の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。また、医療の最前線で献身的に従事していただいている皆さん、そして私たちが生活する上で欠くことができない社会インフラに従事していただいている方々に心からの敬意を表します。

さて、今議会に提案されている補正予算は、感染第2波に備えた検査・医療体制の整備をはじめ、コロナとの共存に係る福祉・教育・中小企業対策や農林漁業などの様々な分野での対策に係る予算で、コロナ対策としては2月、3月、4月、そして5月の補正予算に連なるものであり、評価いたしますとともに、その効果に期待するものであります。

1. With コロナ対策について

1点目は、With コロナ（コロナウイルスとの共存）の在り方ではありますが、まず感染の第2波に備えた検査・医療体制と感染防止対策について質問をいたします。

昨年11月に中国・武漢で最初の症例が確認されて以降、瞬く間に世界中に感染が拡大し、人の生命を脅かし、社会経済にも大きなダメージを与えております。本府で1例目の感染が確認されたのは1月30日ではありますが、その時点での感染者は発生源の中国で9,600人、死者213人、我が国ではチャーター機での帰国者を含めて感染者は17人でありました。今では、6月14日現在で、全世界で感染者は約778万人、死亡者42万人と言われております。

欧米では、感染爆発により医療現場は崩壊し、病院の廊下に患者があふれ、入院できない感染者が自宅や路上で死亡するという悲惨な報道もありました。

我が国では、発生当初から、感染爆発、それによる医療崩壊を防ぐため、PCR検査体制や医療提供体制を踏まえて感染者との濃厚接触者や海外からの帰国者に絞り込み、感染の可能性の高い人を優先して検査し、陽性患者の早期発見・隔離・入院治療により重症者のケアに努め、医療崩壊を招くことなく、死亡率を海外諸国に比べ大変低く抑え込んでまいりました。また、感染ルートの徹底した追跡やクラスター対策による感染拡大の防止に努めた結果、感染者数においても欧米より低く抑え込むことができました。そして、国民の皆様が「3つの密」を避け、不要不急の外出自粛や営業自粛の協力、特

にゴールデンウィーク期間の外出自粛協力により、第1の感染の波がようやく落ち着きを見せました。我が国の対策は、WHOをはじめ、世界各国から高い評価を受けております。

京都府でも府内第1例目が確認された1月30日に対策本部を設置し、状況に即応すべく、対策会議を適時開催し、国の緊急事態宣言に即して、府民の皆様に出外自粛要請、イベント自粛、休業要請、施設の使用制限の要請を行うなど、対策を講じてまいりました。そして、その後、全国的に第1次の感染の波が落ち着きを見せたため、本府でも感染者数の減少や医療体制の整備状況から判断して、独自の緩和基準を設けた上で5月16日から緊急事態措置の緩和に踏み切りました。そして、5月25日には全都道府県で解除となりました。しかし、この解除は、ウイルスがなくなり、感染の危険がなくなったということではなく、この感染者の減少は一時的なものであり、決して気を緩めることなく感染の防止に努めなければなりません。

そもそも人類の歴史はウイルスとの闘いの歴史であり、ウイルスとの共存の歴史でもあります。人類が撲滅することができたウイルスは唯一天然痘だけで、あとはウイルスと共存してまいりました。ワクチンを開発し、そのワクチン接種により免疫を備え、徐々に少しずつ感染しながら集団免疫を獲得してきたのが人類の歴史であります。今回のコロナウイルスも、ワクチンが開発され、治療薬と治療方法が確立されるまでは再び起こるであろう第2次・第3次の感染の波を抑え、感染爆発を起こさず、感染をコントロールしながらウイルスと共存しなければなりません。

(感染第2波の想定規模について質問)

そんな中、府民の皆さんの大きな不安は、感染の第2の波が来たとき、確実に検査してもらえるのか、病院の受入れ体制は大丈夫か、医療用物資は足りているのかということであり、そこで感染の第1の波が落ち着きを見せた今こそ、その経験を生かして検査体制や医療体制を整え、医療資材を確保・備蓄し、第2波に備え、十分な体制を整える必要があると考えます。その備えの前提となる第2波の感染の規模をどの程度になると想定しているのか、御所見をお伺いいたします。

そして、その想定や第1次の経験に基づいて検査体制、医療体制、物資確保などの備えを充実させなければなりません。

(検査体制について質問)

そこでまず検査体制についてであります。

感染爆発を抑止するためには感染者をいち早く発見し、感染拡大を防ぐために素早く隔離し、重篤化しないよう、治療を開始しなければなりません。感染者の早期発見には、PCR検査の拡充や抗原簡易検査キットなどの活用が有効だと考えます。特に、抗原検査キットの精度はPCR検査よりも落ちると言われておりますが、検査時間が30分程

度と短くて済み、陽性患者の早期発見には効果的であります。当初は感染の確率が高い人を優先した検査体制がしかれましたが、感染状況が落ち着きを見せた今は、当初から局面が変わってきていますので、感染が疑われ、医師が必要と判断した人には全てが検査できるような検査体制の確立が必要だと考えます。本府では、京都府医師会の協力を得て、ドライブスルー方式を採用した京都検査センターを府内5か所に設置するなど、行政検査を1日400件、感染拡大時には670件まで検査できる体制を整える予算を計上しておりますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

また、世界的に緊急事態措置の緩和が進みますと、海外から観光やビジネスで人が再び日本に流入しますし、また逆に海外に渡航した日本人が海外からウイルスを持ち込み、感染拡大が繰り返すという可能性もあります。そのような事態も想定した検査体制の拡充が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

(医療体制について質問)

次に医療体制についてであります。検査で発見した陽性患者をほかの人にうつさせないようにいかに早く隔離し、治療するかであります。京都府では、陽性者を受け入れる病床数431床を確保し、また軽症者等については、現在、ホテルなどの民間宿泊施設を借り上げて、そこで隔離・療養を行っておりますが、現在の338室から900室まで拡大するとしていますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

また、全国の事例を見ていましても、感染症病床が同じ病院内にある場合、一般病床と区域分けをしても院内感染を起こす危険性が高く、他の重篤な患者を抱える大病院等の総合病院ではその対応に苦慮しているのが現状であります。そこで、院内感染を起こさないようにするためには、コロナ感染症に特化した病院を確保する必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

(医療用資材の確保・備蓄について質問)

次に、医療用資材の確保・備蓄についてお伺いいたします。

今回のコロナ感染症では、医療用資材の不足が顕在化いたしました。患者の命をつなぐ人工呼吸器をはじめ、医療用N95マスク、フェースシールド、長袖ガウン、防護服、消毒液が不足し、医療現場では従事者が感染の危険にさらされるなど、大変深刻な事態に陥っております。京都府では、これら医療資材が安定的に確保できるよう、4月14日に医療資材コントロールセンターを設置いたしました。現在の状況と資材確保の見通し、そして第2波、第3波に備えた医療資材の備蓄が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

(府民の感染防止に対する意識向上について質問)

今回のコロナ感染拡大防止対策を見ますと、直接住民と向き合う地方自治体の首長のリーダーシップが住民の感情や行動に大きく影響を与えております。西脇知事の対応は、科学的根拠に基づいた、非常に堅実で理性的な対応であり、それが府内の感染者数の低さに現れているものと私は高く評価いたしております。

しかし、自粛や休止要請が少しずつ緩和されていくと、人々も、安心感から、今までの感染防止対策である手洗いの慣行、3つの密を避けることなどがおろそかになるおそれがあります。府民に感染防止の取組を常に訴えることが重要であると考えます。自粛緩和後、一定期間が経過いたしました。現在の人の流れや生活状況についてどのように捉えておられるのか、また府民の感染防止に対する意識向上にどのように取り組むのか、御所見をお伺いいたします。

(広域的な感染対策について質問)

ウイルスには国境も県境も無意味であり、同じ生活圏である京阪神の連携や整合性の取れた対策が重要であります。2府6県4政令市で構成する関西広域連合では、関西広域防災計画に基づき、3月2日に対策本部を設置し、情報の共有や連携の強化に努めてまいりました。また、連合議会としても、構成府県において感染爆発が起これば、PCR検査の処理能力を超えた場合や病床の不足が発生した場合は関西圏域が相互に協力・連携・支援を行うよう、連合「員会」に申入れをいたしました。特に京都、大阪、兵庫は地理的、経済的、そして人的にも密接な関係性があり、大阪の感染状況が関西の感染拡大に大きく関わってくると言っても過言ではありません。これら3府県を一つのエリアとして一体的で整合性を持った感染拡大防止の取組が必要と考えますが、御所見と、今後の取組の在り方、そして感染症対策における関西広域連合の果たすべき役割について知事の御所見をお伺いいたします。

[西脇隆俊 知事答弁]

菅谷議員の御質問にお答えいたします。

菅谷議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして今回の補正予算案に評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により尊い命を亡くされました18名の方に心より御冥福をお祈り申し上げます。また、新規の感染者数が減少し、現在の状況を迎えられるのは医療従事者の皆様の大変な御努力と府民の皆様、事業者の皆様の御協力のおかげであり、皆様方に改めて感謝を申し上げます。しかしながら、議員御指摘のとおり、全世界に拡散したウイルスはなくなったわけではありません。我々には、第2波が発生することを前提に、十分な医療体制、検査体制を整えていく責務があると考えております。

(第2波の感染規模の想定について答弁)

新型コロナウイルスは、エビデンス上、季節性が明確になっておらず、高温多湿のところでも流行していること、また日本人の1%程度しか感染しておらず、これからも徐々に広がっていくという見解も出されており、第2波は必ず来ると考えております。

第2波の規模につきましては、これまでの抗体検査の結果から免疫を持つ人がまだ少なく、ワクチンも開発されていないことなどから、第1波を上回る規模での感染拡大を想定しております。このため、慎重に感染動向を見極め、必要な医療・検査体制の整備を行ってまいりたいと考えております。加えて、府民の皆様には、感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践の徹底をお願いしているところでございます。

(PCR検査の検査体制について答弁)

検査体制につきましては、医師が必要と判断した全ての方にPCR検査を実施できるよう、保健環境研究所や北部の拠点となる中丹西保健所への機器整備に加え、民間検査所に対する機器整備支援や、6月1日からは企業と連携した臨時衛生検査所を創設し、現時点で一日350検体の行政検査が可能な体制を確保したところでございます。さらに、緊急手術前の確認検査ができるよう医療機関等への機器整備を行うことで7月末までに約200検体、8月末までに約120検体の検査が可能となる見込みであり、感染拡大期には合わせて一日670検体の行政検査ができる体制を構築することとしております。これに加え、医療従事者の感染リスク低減の効果が期待できる唾液による検査の導入、短時間で測定が可能な新たな検査キットの導入などにより第2波に備えてさらなる体制強化を図ることとし、今議会に必要な予算を提案しているところでございます。

今後とも、議員御指摘の海外からの渡航者、帰国する日本人の感染リスクも含めまして感染の状況を注意深く監視する中で、相談体制の充実強化、帰国者・接触者外来や京都検査センターの拡充などを含め、検査体制の整備を進めてまいります。

(医療提供体制について答弁)

新型コロナウイルス感染症患者の全国的な発生増加に伴い、京都府においても入院病床の確保を図り、現時点で重症者用86床を含む431床を確保しているところでございます。大学由来のクラスターが発生し、入院患者が急増した4月上旬には、病状に関わらず入院いただき、最大病床使用率が7割を超えました。そうした状況の下で、軽症・無症状者のための宿泊療養施設を4月15日から68室開設、5月7日に新たにもう1施設の運用を開始し、合計で338室を確保しているところでございます。

今後、クラスターの発生や再び感染が拡大する局面を見据えると、医療崩壊を防ぐためにさらに病床数を拡充するとともに、患者の病態等に応じた医療機能の明確化や、受入れ病床の集約化を図る新型コロナウイルス感染症に特化した病棟の整備についても調整してまいりたいと考えております。さらに、宿泊療養施設の拡充については、応募い

ただいた施設の中から感染拡大状況を見ながら運用について施設と調整してまいりたいと考えております。

(医療資材について答弁)

医療資材コントロールセンターにおいて新型コロナウイルス対応医療機関の備蓄状況を随時把握し、これまでN95マスク及びフェースシールドをそれぞれ約9万枚、長袖ガウン約12万枚等の必要な医療資材等を計画的に配布してまいりました。現在は、医療機関での使用量も減り、国からの配布や京都府で発注した資材が順次納入されております。しかしながら、資材の多くは海外で生産されており、各国の輸出規制など状況が不透明なため、流通が回復するまでは引き続き国からの提供資材も活用して医療資材の供給体制を維持していきたいと考えております。また、第2波に向け、人工呼吸器など医療機器の整備を進めるとともに、医療従事者の安全を確保し、院内感染を防止するために計画的な医療資材の備蓄は不可欠であり、病院ごとの備蓄量及び第1波における患者の発生や受入れ状況をもとに、患者拡大にも耐えられる3か月分の必要量を推計し、今議会に必要な予算を提案しております。

今後とも引き続き緊張感を持って第2波に備えた医療提供体制、検査体制、医療資材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

(府民の感染防止に対する意識の向上について答弁)

全国の緊急事態宣言解除後の土日の京都駅周辺の人流動向は感染拡大以前の1月中旬から2月中旬の休日平均の約5割減となっておりますが、前週と比較いたしますと約3割増加しており、徐々に人の流れが戻りつつあります。5月以降の府内新規感染者数の着実な減少は、府民の皆様の御協力により、人と人との接触機会を大きく減少できたことが大きな要因と考えており、引き続き徹底した感染防止策を講じながら府民生活、社会経済活動を段階的に戻していく必要があると考えております。このため、府民の皆様の感染防止に対する意識の向上が重要であり、新しい生活様式が徹底されるよう、あらゆる機会を通じて周知してまいります。また、注意喚起基準等のモニタリング指標の数値を公表し、感染拡大の早期の段階から注意を呼びかけることとしております。

次に、近隣府県との連携についてでございます。

関西広域連合では3月2日に対策本部を設置し、これまでに本部会議を5回開催し、情報を共有するとともに、「関西外出しない宣言」、「関西新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」を発出したほか、国に対し、繰り返し緊急提言を行うなど、連携して取り組んできたところでございます。特に、一体の都市圏を形成し、日々20万人以上が往来する大阪府、兵庫県とは、外出自粛や休業要請等において対象施設や時期を調整するなど、緊密に連携してまいりました。

今後とも、クラスター対策や医療資材等の相互支援等、一層の連携を図り、圏域が一

体となった感染防止に取り組んでまいりたいと考えております。

〔菅谷〕

(地域経済と感染対策について質問)

次に、経済対策について質問をいたします。

世界中に感染拡大したコロナウイルスは、世界経済に深刻な打撃を与えております。アジア開発銀行が5月15日に発表した試算では、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の損失は最大で8.8兆ドル、円換算で実に約940兆円と、これは世界の総生産であるGDPの9.7%に相当するものとし、日本は3,200億ドルから4,900億ドル程度の損失を被ると試算しております。また、内閣府が6月8日に発表した今年1月から3月期のGDPは、実質で、前期(昨年10月から12月期)に比べ0.6%減り、年率換算にすると2.2%減となりました。4月から6月期はもっと下げるのは明らかであります。これはやはり感染拡大による外出自粛や営業自粛等による個人消費の落ち込み、日本を訪れる外国人観光客などの消費の落ち込みが響いております。

京都府でも経済状況の落ち込みは深刻さを増しております。上場企業の決算は軒並み減収減益で、特に中小零細企業に至っては倒産の危機に直面しております。中小零細企業で成り立っていると言われる京都経済にとっては大きな打撃であります。また、年間8,000万人の観光客が訪れ、1兆円を超える観光消費額がある京都の観光産業への影響は大変大きいものがあります。京都府のGDPは名目で約10兆8,000億円程度ですが、それがどの程度落ち込むのか、またどの業種がどの程度影響を受けるのか、これらの状況をしっかりとつかむ必要があります。新型コロナウイルスで経済が収縮した京都経済の現状についてどのように認識されているのか、御所見をお伺いいたします。

併せて、感染が一定の落ち着きを見せたため、政府も全国で緊急事態宣言を解除して段階的に社会経済活動の再開に踏み切りましたが、感染拡大防止という医学的課題と人間の営みとしての社会経済活動とのバランスをいかに取っていくのか。ウイルスでも、そして経済でも人を死なせない、これは大変難しい課題であります。この両者のバランスをどのように保っていくのか、御所見をお伺いいたします。

(地域の実情に合った感染対策について質問)

また、京都府内を見ましても、人口規模が大きく、感染者も多い都市部と感染者の少ない都市周辺部、過疎地とは産業構造や人口密度も全く異なり、感染拡大防止対策についても一くくりで考えることはできません。今後、それぞれの地域の実情に応じた感染防止対策が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

(中小・零細企業の経営・金融支援について質問)

中小零細企業に対する金融支援についてであります。感染拡大による自粛で経済に大きな影響を与えたことから、本府では、2月補正予算で新型コロナウイルス応援緊急資金の融資制度を皮切りに、5月補正までに中小企業金融支援策として合計1,200億円を超える予算を計上してまいりました。これには、融資、給付金、補助金と、様々な支援メニューを準備しておりますが、まず、現在の申請状況等を踏まえ、府内中小企業の資金需要をどのように認識されているのか、御所見をお伺いいたします。

また、給付金については、額も少額であり、とりあえずの一時的な資金にすぎません。事態の長期化が予想される中、この給付金頼みではとても乗り切れません。かといって、給付金を際限なく拡大することは当然できません。事業を継続し、雇用を守るためには、運転資金の融資、雇用調整助成金、そして、コロナを乗り越え、次にステップアップするための補助金、これらを組み合わせながら持続可能な企業経営を確立しなければなりません。零細・個人事業者は特に給付金を急ぎ、中小企業は、その規模や経営形態から、迅速な融資や補助金等の資金供給が急がれます。どちらもスピード感が大切であり、せっかく予算を成立させても執行ができていなければ政策目標は達成できず、タイムリーさに欠けたものになってしまいます。申請から支給までの迅速化を強く求めるものであります。

感染拡大期に講じたいいわゆる一時的な血を止める対策から段階的に社会経済活動の再開へと進む今、徐々に治療へとステージを移し、企業経営の体力を回復させるための対策に移行し、しっかりとした経営支援、金融支援策が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、国の制度である持続化給付金は、全国で申請のための相談窓口が設置されておりますが、物理的にもとても追いつかないのが現状であります。ウェブでの申請は、パソコンを使えない人にとっては大変不便なものであります。申請の合理化・迅速化から、税理士等の代理申請ができるよう、府からも国にぜひとも求めていただくことを要望いたします。

(コロナによって浮彫となった課題について質問)

今回の新型コロナウイルスの感染拡大で社会・経済の今日的課題が露呈いたしました。例えば、生産拠点の一国依存体制の危険性が表面化いたしました。部品の供給が途絶え、国内の工場の生産が停止したり、マスクや医療器具などのように製品のほとんどの生産を海外に依存していて、いざというときに国内に入ってこなかったりと、これは、経済の問題だけではなく、国の在り方としても重要な問題であります。今日まで製造業は利益を確保するために労働コストの安い海外に生産拠点を移してまいりましたが、今後は、リスクヘッジのため、生産拠点の分散化や国内回帰を進めるべきであり、もちろん一朝一夕にはまいりませんが、行政の政策誘導が必要であると考えます。

また、観光を見ましても、一つの国に依存したようなインバウンド政策がいかに危険かということも露呈いたしました。爆買いに代表されるような現象に一時はみんなが浮かれ、外国人観光客に依存していましたが、当分は以前のようなインバウンドは期待できないと考えます。もう一度原点に立ち返って、日本人の観光客に来てもらえるような地域の魅力、隠れた名所や生活様式を掘り起こし、日本人に向けたマーケット開発に力を入れるべきだと考えます。

持続可能な製造業、持続可能な観光業、これからはどの産業分野においても持続可能な仕組みや在り方が求められてまいります。今回の新型コロナウイルス感染症による府内経済の打撃によって浮かび上がった課題、例えば生産拠点の一国依存体制やインバウンドへの偏重など様々な課題をどのように認識しているのか、またその課題にどのように対応していくのか、御所見をお伺いいたします。

(コロナによる差別事件について質問)

次に、コロナ感染症に係る社会問題について質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、感染者や医療従事者はもとより、その御家族、また人々の生活に欠くことができない生活インフラを支えていただいている方々やその御家族などに対する差別事件が多発いたしました。このような差別事件は言語道断で、極めて残念であり、人間として情けない思いがいたします。

日本赤十字社のホームページでは、これらの偏見や差別意識が感染の拡大につながると指摘しております。「差別や偏見は、ウイルスという見えない敵に対する不安や恐れから、ウイルス感染に関わる人や対象を日常から排除して嫌悪の対象とし、その嫌悪の対象を偏見・差別して遠ざけることによってつかの間の安心感を得る」と差別や偏見の心理を分析し、そして「逆に自分自身がこのような差別を受けるのが怖いことから、熱やせきがあっても黙っておこうと受診をためらい、結果として感染の拡大を招く」と指摘しております。

このような差別事案に対して、毅然と、そして正しい情報を発信しなければなりません。本府も相談窓口を設けておりますが、もっと強いメッセージを出すべきだと考えます。今後、新型コロナウイルス感染症に関連した差別事件が府内で発生しないよう、積極的な取組が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

(給付金詐欺について質問)

新型コロナウイルスに関連して、住民基本台帳に記録されている全ての住民に家計への支援として1人10万円を給付する特別定額給付金の給付が始まりましたが、これに便乗して、市区町村や総務省、また銀行をかたった詐欺行為が全国的に多発しております。給付の方法が主に銀行等の金融機関口座に振り込まれることから、金融機関名をかたってキャッシュカードや暗証番号を詐取したり、各自治体のホームページにそっくり

な偽サイトを作り、個人情報抜き取るなど、その手口は実に悪質・巧妙化しております。申請から給付されるまでに一定の時間を要することから、このタイムラグを狙った詐欺行為であります。国や自治体も広報活動を通して注意喚起をしておりますが、全ての住民がもらえる10万円の給付金という極めて内容が具体的であるがゆえに、特に高齢者の方はだまされやすくなっております。本府でのこの給付金に係る詐欺事件の手口や現状はどうか、また広報・啓発活動の現状と今後の取組について御所見をお伺いいたします。

(コロナ下における災害発生時の避難の在り方について質問)

いよいよ梅雨に入り、今年も大雨による河川の増水・氾濫などによる被害が心配されております。特に感染リスクを考えますと、その感染防止のために徹底した対策が必要であり、国は、災害時の対応として、避難所の感染防止対策について都道府県に対して通知を発出し、取組を求めています。

感染防止対策として3つの密を避けなければならない中、避難所はどうしても密な状況になる可能性が高く、ソーシャルディスタンスを確保しようとする収容できなくなる避難所もあり、密集・密接を避けるためには分散避難が必要であります。地震などとは異なり、大雨等の場合、予測がつきにくい局地的なゲリラ豪雨もありますが、多くの場合は、雨雲の動きからある程度、事前に降水量や時間の予測が立てやすいことから、比較的時間の余裕があると言えます。ハザードマップにより危険地域の避難をタイムラインの設定によって確実に実施することが大切であり、避難所の過密が予想される地域では事前に、親戚宅、知人宅、ホテル、旅館など、避難先を分散化する計画を立てておかなければならないと考えます。また、高齢者や障害者の方の個別の避難計画も事前に決めておく必要があります。避難所の開設・運営は市町村の所管ですが、府としてもしっかりと市町村と連携し対策を講じなければなりません。出水期を迎え、早急な対策が必要であります。避難の分散化についての考え方と市町村と連携した取組の状況について、また感染症を踏まえた防災計画の見直しも必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

[西脇隆俊 知事答弁]

(京都経済と感染拡大防止について答弁)

京都経済は、新型コロナウイルスの影響により、初めに観光業、次にイベント等の中止で卒業・入学関連ビジネス、さらに外出自粛で飲食業や小売業が打撃を受け、京都府のGDPを牽引していたものづくり産業でも、商談等ができず、新規受注が大幅に減少するなど、全ての産業で大きな影響が出ております。

例えば観光業では、先月の京都府観光連盟の調査で、府内観光事業者の6割以上が、「昨年5月と比べ、9割以上売上げが減少」と答えており、また6月10日発表の日銀京

都支店の経済概況でも京都市内の主要ホテルの宿泊数は前年比マイナス約96%という状況となっております。

議員御紹介のとおり、今年1月から3月期のGDPは年率でマイナス2.2%。仮に京都府のGDPで推計いたしますと、年率換算で約2,300億円が消失する計算で、4月から6月期も複数の民間調査会社が厳しい見込みを示しており、全国ベースですが、マイナス20%を超えるとの試算もございます。

今後は、こうした経済状況も注視し、感染拡大防止対策を徹底しながら社会経済活動のレベルを段階的に戻していきたいと考えております。このため、府民の皆様には新しい生活様式の実践をお願いし、事業者の皆様には既に200を超える業種で策定が完了しているガイドラインによる感染防止対策の徹底をお願いしており、こうした対策の支援にも取り組んでおります。さらに、京都府医師会による「京ころなマップ」で感染の兆候を的確に把握するとともに、注意喚起基準等を設定し、感染拡大が見られた場合には直ちに府民の皆様にご注意等を促すこととしております。

(地域の実情に合った感染対策について答弁)

議員御指摘のとおり、地域の実情に応じた感染防止対策は重要な課題でございます。今回は、4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、先行する7都府県の対応を踏まえ、全国で休業要請等が実施をされました。京都府におきましても、社会生活を維持する上で必要な施設等を除き、府内全域の事業所に休業等を要請するとともに、学校につきましては、感染状況や通学における往来等も考慮し、地域を区分して休業を要請しましたが、対象施設の選定や地域の線引きなど、非常に難しい課題もあるところでございます。このため、今後の休業要請等の在り方につきましては全国レベルで分析・検証するよう国に要請しており、京都府におきましても、国の検証結果を踏まえ、地域の実情に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

(中小・小規模企業の経営支援・金融支援策について答弁)

中小企業の制度融資の利用状況は、2月補正予算で創設した制度融資は4月末までに約2,900件、約878億円の実績となりました。また、5月に創設した無利子融資は6月5日までの1か月余りで約1万件、金額で約2,000億円を超えており、昨年1年間の制度融資額約1,000億円の2倍となっております。売上げの減少と先行きが見通せない中で、企業継続を図るため、まずは資金の確保が必要との姿勢が極めて強い状況でございます。

また、緊急応援補助金や技術結集支援補助金などの補助制度も予想以上の申込みをいただき、2月補正予算以降、225億円の増額補正を提案させていただいております。厳しい経営環境の中でも先を見通した投資をされており、京都産業の底力を感じているところでございます。

緊急的な支援から事業再開へとステージが移行する中で、危機克服会議での議論と並行して新たなビジネスモデルを実践するための予算を提案しており、これにより、成功事例を地域の中小企業に波及させ、企業経営の体力回復に生かしていただくとともに、産業分野ごとの新しい戦略策定にも生かしてまいりたいと考えております。

(新型コロナウイルス感染症により浮き彫りとなった課題について答弁)

京都の主要産業であります、ものづくり分野では、為替変動や災害、政治体制といったカントリーリスクを分散させるため、グローバルなサプライチェーン戦略に取り組んでこられました。また、観光分野でも、京都の観光客に占める外国人の割合は約1割で、他府県に比べて一国偏重の傾向も少なく、京都の観光産業は国際的なリスクに比較的強い構造となっていたところでございます。しかしながら、国内外で新型コロナウイルスの感染が広がる、世界的な厳しい事態を迎え、その脆弱性が顕在化したところでございます。

このため、サプライチェーン強化に向け、国において国内投資促進事業費補助制度を創設され、生産の一国集中度が高い製品・部素材の生産拠点の国内回帰に向けた取組を進められることとなっております。また、観光分野では、リスクに備えた経営が脆弱であったことへの反省から、宿泊施設を企業のサテライトオフィスとして活用するなど、多角的な経営に取り組まれる事例も出ております。全ての産業で持続性の高い産業構造を目指す必要があります。例えば大企業と中小企業が垣根を越えてサプライチェーンの構築を進めることや、文化庁の移転を契機に学びを目的とした新たな文化観光を推進することなど、危機克服会議の中で新たな産業戦略を検討してまいりたいと考えております。

(新型コロナウイルス感染症に関連した差別等について答弁)

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議におきまして、全国的に医療・福祉従事者等に対する偏見や差別が広がっているとの指摘がなされており、また京都府におきましても、大学に対する脅迫的な書き込みや感染者個人を特定するような貼り紙があったところでございます。

このため、京都府といたしましては、差別や誹謗中傷等は、人格や尊厳を不当に侵すだけでなく、感染が疑われる症状のある方が医療機関や保健所等に届け出ることをちゅうちょされ、さらなる感染拡大につながるおそれもあることから、府民だよりやホームページでの啓発のほか、新聞において「頑張ろう、人間。守ろう、人権」というメッセージを発信するなど、様々な媒体を用いて啓発を行うとともに、全国知事会や関西広域連合において人権尊重の宣言を行うなど、あらゆる機会を通じて偏見や差別が起きないように、取組を進めてきたところでございます。

今後、さらに京都府の人権教育・啓発の基本的指針である「京都府人権教育・啓発推進計画」の見直しの検討を進めるとともに、国や市町村、関係団体などと連携して、人

権に配慮した行動を呼びかけるなど、偏見や差別解消につながる取組を強力に進め、互いを思いやり、支え合う京都府づくりを進めてまいりたいと考えております。

(災害発生時におけるコロナ対策を踏まえた避難の在り方について答弁)

避難先の分散化については、事前にハザードマップ等で地域の災害危険度を確認し、安全な場合は自宅にとどまることや、親戚や友人宅への避難も検討し、危険な場合にはちゅうちょなく市町村が指定する避難先へ避難していただきたいと考えております。

市町村との連携支援については、5月議会で御議決いただきました避難所等確保緊急促進事業費補助金により、避難場所のホテル借り上げやテント設置など、市町村の避難所開設の分散化を支援するとともに、「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル作成指針」を策定し、市町村における避難所の着実な感染拡大防止を進めることとしております。この指針におきまして避難所で3つの密を回避するための手法などを示しており、市町村に今後の避難所開設に役立てていただけるよう、先日の水害対応訓練の際にお示ししたところでございます。

また、京都府地域防災計画につきましても、防災部局と福祉部局との連携強化など、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ見直しを行ったところであり、本計画に基づき、市町村、関係機関とも連携しながら、自然災害から府民の安心・安全を確保してまいりたいと考えております。

[植田秀人 警察本部長答弁]

(給付金詐欺について答弁)

特別定額給付金に便乗した詐欺事件については、「10万円の給付金申請は郵便でできなくなった。今日中に手続しないと駄目です」「一時給付金の手続をするので口座番号を教えてください」などとする不審電話を8件把握しておりますが、6月15日現在、実害の発生はありません。

感染予防の観点から高齢者宅を直接訪問しての啓発活動が難しいため、防犯メールの発信やマスコミへの報道提供により注意喚起を行ってきたところですが、他府県では「特別定額給付金を振り込むにはキャッシュカードを新しくする必要がある」とかたった手口による被害も発生しておりますので、関係機関と連携した広報・啓発や職務質問の強化により、この種の詐欺事件の防止を図ってまいります。

[警谷]

先ほど申しましたように、今、府民の皆さんが一番不安に思っておられるのが、第2の感染の波が来たときに検査体制は大丈夫なのか、医療体制は大丈夫なのか、また、命をつなぐ人工呼吸器とか医療資材が本当に足りているのか、こういう不安をお持ちであります。今、御答弁の中で、しっかりと対応していくという力強い御答弁をいただきま

した。大きく期待するものでありますし、今回のこの第1の波で我々はいろんなことを経験いたしました。これをしっかりと検証しながら、この経験を第2波にやはり生かしていかなければならないと思います。

第2波につきましては、先ほど御答弁の中で、第1波を超えるぐらいの規模を想定しているというお言葉がありました。その規模に基づいて様々な体制を構築していく、検査・医療体制はもちろんでありますけれども、医療資材あるいは万全な体制をしいていただきたいと併せてお願いするところでございます。

特に検査体制は、医師が必要と認められた方には全て検査ができるようにする必要があると私は思います。特に今は、PCR検査もありますけれども、抗原簡易検査キットという非常に簡単に、30分で判定できるようなものが開発されました。やっぱり陽性者の早期発見にこれは非常に有効だと思いますので、ぜひ積極的な導入をお願いします。やはり早く発見して早く隔離して治療する、これが患者、陽性者のためにもなりますし、感染拡大防止につながるというふうに思いますので、ぜひお取組をお願いしたいと思います。

また、院内感染を防止するためには、やはりコロナに特化した病院が必要であろうと思います。この病院あるいは病床の確保、病棟の確保をぜひ積極的にお取り組みいただきたいというふうに思います。

そして、今、このコロナの感染で地域医療を担っていただいている民間病院の経営が大変厳しくなっております。府民の皆様方の健康維持に欠かせない地域の民間病院を京都府としてもしっかりと支えていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次の質問に移ります。

2. Post コロナ社会について

〔菅谷〕

社会変革の歴史をひもとくと、人間社会は壊滅的危機に直面したとき、しばしば社会の構造が大きく変化をいたします。例えば、14世紀にペストが流行し、ヨーロッパでは人口の30%が死亡したと言われております。その後、度重なるペストの流行で人口が減少し、労働力不足に陥りました。これによって都市でも農村でも労働者の待遇が改善され、生産関係が大きく変化をいたしました。また、労働力不足から生産性を上げる必要に迫られ、機械化を進め、これが産業革命につながったと言われております。

さて、今回のコロナ感染症は今の社会構造にどのような変化をもたらすのか。我々は、その変化に的確に対応していかなければなりません。コロナ感染症によって、人口が密集する都市部の危険性、企業や資本の一極集中による経済への打撃、東京一極集中の危うさ、生産、輸入、観光等の海外依存がはらむ問題など、我が国が抱える様々な問題や脆弱性が露呈いたしました。今後、国家の安定的な持続可能性を考えたときに、人も資

本も分散化し、リスクヘッジしなければならないと考えます。

(府庁テレワークやITを活用した業務の在り方について質問)

今回の新型コロナウイルスに係る社会の動向を見ると、例えば外出自粛によるテレワークがこれまでにない規模で実施されました。今までテレワークなどできないと思われてきた職種でも意外とできたという事例もあります。もちろん、できない職種もあります。また、通勤電車の混雑を避けるための時差出勤やフレックスタイムの導入、1週間置きに出勤する隔週出勤などの柔軟な勤務形態など、まさに働き方の多様化が皮肉にも新型コロナウイルスの影響で一時的に加速されました。今回の外出自粛によるテレワークの経験からこのテレワークを日常化するという大手企業も現れ、テレワークへの大きな流れができたと考えます。これも社会構造の変化の一つの兆しと言えます。

府庁におけるテレワークの実施状況を見ますと、平成29年12月から延べ29人がテレワークを試験的に実施し、また令和元年5月の制度導入後は年度末までの間に延べ22人が利用し、また今回のコロナ対策として約46%の職員が2週間交代でテレワークを行いました。しかし、その現状は、モバイル端末は660台しかなく、そのうち府のサーバーに直接接続できる端末は200台となっていることから在宅でできる業務に限られているなど、テレワークにより、かえって業務に支障を来す結果になったのではないかと危惧いたしております。

本府でもIT化の推進という施策を随分昔から展開してまいりましたが、社会のIT化はまだまだ進んでおりませんし、とりわけ行政のIT化が非常に遅れているということが露呈いたしました。IT環境を整備し、テレワークを進めれば、公務員の働き方も大きく変わります。例えば、平日に一斉に登庁する必要も土日に閉庁する必要もなくなり、府民の利便性の向上にもつながり、職員もそれぞれのライフスタイルに合った働き方が可能となります。今回の府庁テレワークの実施による課題をどのように捉えているのか、また、今後、府庁のIT化の拡充はもとより、府民の利便性の向上のための電子申請や電子決裁等のITを活用した業務の在り方について御所見をお伺いいたします。

(Postコロナ社会への対応について質問)

テレワークの導入は、会社に出勤しなくても家で仕事ができるということ、東京にいなくても地方にいて東京と同じように仕事ができることが実証されました。就職情報サイトの調査によると、今回のコロナ感染症によって都市部で働く若者の中で地方に転職を希望する人や地元に戻りたいという人が増え、その理由として「都市部で働くことにリスクを感じる」「テレワークで場所を選ばずに仕事ができることが分かった」といった答えが多いという調査結果を発表いたしました。このような意識の変化をしっかりと捉え、東京一極集中から人や企業の地方回帰へ結びつける必要があります。

中国に生産拠点を持っていた製造業の国内回帰を促進、インバウンドに偏重した観光

政策の転換、テレワーク等による働き方の多様化の推進、学校における双方向のオンライン授業の促進、医療機関におけるオンライン診療、また身近な生活においても外出自粛による通販やオンラインショップの拡大、料理のテイクアウト、高齢者の皆さんが郊外の大型店で3日分の買物をするのはとても困難なことから、安心して日々の買物ができる近所の商店街の復活への模索、またお酒屋さん、お米屋さんが昔あった御用聞きを始めるといった取組など、様々な場面においてその変化の兆しが出現しております。

府では新たに新型コロナウイルス感染症対策危機克服会議（仮称）を設置して、Withコロナ社会を乗り切り、Postコロナ社会の展望を模索する議論を開始されますが、それには議論の前提となる未来社会のビジョンが必要であります。現代社会における構造変化の速度は極めて速く、行政が追いつけず、どうしても後追いの対症療法となりがちですが、コロナ感染症がもたらす様々な社会変化の兆しを先取りし、府として逆に目指すべきPostコロナの社会像を示し、それに向けてインセンティブを与えながら政策誘導すべきだと考えます。

そのためには何よりも知事のリーダーシップが必要であります。Postコロナ社会はデジタル化、IT化をベースとしたものになり、生活インフラとしての情報通信基盤の整備が不可欠であります。IT、IoT、AIを駆使しながら、これらの変化を地方創生に結びつけなければなりません。今回のコロナ感染症による社会構造の変化をどのように認識し、地方創生に結びつくPostコロナ社会をどう描いているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

〔西脇隆俊 知事答弁〕

（府庁テレワークの課題やITを活用した業務の在り方について答弁）

新型コロナウイルス感染症が企業や行政などでなかなか進展してこなかった在宅勤務やオンライン会議の導入の拡大をもたらすなど、デジタル技術を業務に活用する機運の急速な高まりを実感しております。

府庁におきましても、デジタル技術を活用した働き方改革の一つとしてテレワークの導入を進めてきたところでございますが、新型コロナウイルス感染症への対応策として対象となる職員や実施期間を大幅に拡大したことから、様々な課題が明らかになったところであります。例えば、在宅で業務を継続して効率的に行うためには、機器の配備に加え、文書・資料の電子化のより一層の促進など、ITの活用を前提とした執務環境の整備が必要となります。また、仕事ぶりを直接現認できない状況の下で、日々の業務内容や1週間単位での業務成果の確認、所属長による職員の指導・育成、心身の健康状況の把握など、新たな業務マネジメントを確立する必要があると考えております。

これまでから京都府では、行政経営改革の視点に立って、電子申請、電子決裁等のシステムを導入しているところであり、今回の新型コロナウイルス感染症への対応におきましても、現場や在宅でも職場同様に仕事ができるモバイル環境の整備充実に加え、大

学生等を活用した文書・資料の電子化の促進、休業要請対象事業者支援給付金の円滑な処理に向けたスマートフォン申請への対応など、ITの活用に取り組んでおります。引き続き、ITに対する職員の意識の変化などを生かし、ペーパーレス化のさらなる推進、デジタルを前提とした業務マネジメントの構築など、府庁のデジタルトランスフォーメーションを進め、業務システムの最適化を目指したいと思っております。

今後、ITを業務の効率化だけでなく、広報・広聴や府民参加・府民協働など、幅広い分野で活用し、京都府の行政をさらに充実したものに高めてまいりたいと考えております。

(Post コロナ社会への対応について答弁)

新型コロナウイルス感染症による我が国及び本府への影響は、経済活動が大きく落ち込み、厳しい状況が続くだけではなく、日常生活、働き方、教育から文化、医療・福祉、地域社会に至るまであらゆる分野に及んでおります。

具体的には、これまで活用が低調だったテレワークやオンライン会議等が急速に普及し、時間や場所を問わない働き方への変化が格段に進んでいるほか、遠隔医療分野などでIT、デジタル技術がさらに活用されると考えられております。また、グローバル化の功罪が議論されるとともに、東京に代表されるように、大都市における過度な人口集中が抱えるリスクが浮き彫りとなり、都市への集中から地方への分散の機運がこれまでになく高まっていると言われております。さらに、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックという大きな社会的危機を契機に、新しい文化が創出されるといったことや、場所を問わない生活スタイルがコミュニティ・公共空間の概念を変え、新たな地域社会が出現するのではないかとといったことが識者の中で議論されております。Post コロナ社会における新たな地方創生の時代の到来を予感させるものでございます。

今、Post コロナ社会の姿を明確に見通すことは困難ではありますが、全体の論調を見ますと、来るべきPost コロナ社会は、地方創生の本旨である「各地域がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続的な社会の実現」を目指すことになると考えております。とりわけ、AI・IoTをはじめとする技術革新の進展によりSociety5.0の実現が加速することで持続可能で豊かな府民生活が可能となるとともに、地方への分散によって東京一極集中が緩和され、地域に新たな価値を創造し、全ての地域で活力と誇りを実感できる社会になるのではないかと考えております。

今議会にWithコロナ・Post コロナ社会を見据えた戦略を策定するための予算を提案しておりますが、こうした社会像を念頭に置きつつ、外部の様々な知見を最大限生かしながらPost コロナ社会の確かなビジョンを描き、京都府の戦略づくりを進め、一人一人の夢や希望が全ての地域で実現できる京都府を目指して全力で府政の推進に努めてまいりたいと考えております。

〔菅谷〕

Post コロナ社会について御答弁をいただきました。

今回のコロナ感染症で、人口密集する都市部の危険性とか、あるいは企業や資本の一極集中の危うさが露呈をいたしました。改めて日本経済や日本社会の脆弱性が露呈したというふうに私は思います。

そんな中で、国の安定的な持続性を考えたときに、人や資本も分散化してリスクヘッジをしていかなければならない、そういう時代がやってくると思います。このコロナ感染症で確実に社会の構造に変化が起こってまいります。既にその芽が出てきております。この兆候をしっかりと捉えて、新しい時代に向けて行政が牽引していかなければならないと、私はそう思います。特に、先ほど申しましたように、都市部で働く若者の中で、地方回帰、東京にいる必要がない、地方でテレワークで仕事ができるんだ、地方のほうが安全なんだ、こういう意識が生まれてまいりました。これは絶好のチャンスであると、私はそう思います。

自立的で持続可能な地域社会をしっかりとつくっていく、Post コロナ社会像、どんな社会にしていくのか。これは待つんじゃなくて、やはり政治家である、選挙で選ばれた知事がしっかりとリーダーシップを取って皆さんの前に示していく、そしてインセンティブを与えて政策を誘導していく、これがこれから求められている京都府の姿ではないかと私は思っております。

知事の方強いリーダーシップに期待をいたしまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

(議事録より)

賛 成 討 論

(令和2年6月30日 (火) 本会議)

〔菅谷〕

自民党の菅谷寛志でございます。自民党議員団を代表いたしまして、令和2年度一般会計補正予算案をはじめとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言が全面解除されて1か月が過ぎ、今月19日からは都道府県をまたぐ移動などについても解禁がされました。京都の街にも少しずつ往来が戻りつつあります。

しかし、5月25日の全面解除から6月24日までの1か月間で全国の新規感染者は1,397人で、その半数が東京都であり、その後も感染者は増え続けております。また、クラスター（集団感染）も全国で27か所で発生をいたしております。府県をまたぐ移動が解禁され、人の往来が全国規模となる中、ウイルスの拡散が心配され、予断を許さない状況であります。また、欧米では感染の第2波の様相を呈している国もあり、私たちは決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止に努め、感染をコントロールしながらウイルスと共存しなければなりません。

またその一方で、発表されました各種経済指標によりますと、ウイルスの感染拡大による自粛等によって京都経済は大きな打撃を被り、特に中小零細企業は存続の危機に直面いたしております。緊急事態宣言の全面解除により社会経済活動のレベルを段階的に引き上げながら、持続的な経済活動を維持しなければなりません。第1波よりも規模が大きいと想定される感染第2波に対して万全に備え、感染拡大防止という医学的課題と人間の営みとしての社会経済活動の維持、この両者のバランスを取りながら府民の生活を守らなければなりません。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る2月、3月、4月、そして5月の補正予算に連なるものであり、Withコロナ対策として、感染の第2波、第3波に備える検査・医療体制の拡充整備や医療物資の確保・備蓄に要する予算、大きな打撃を受けた中小零細企業の経営や雇用を守るための経営支援、金融支援等に係る予算、学校の再開と子どもたちの学びを保障するため、教室等の感染防止対策や少人数授業のための教員確保に係る予算、府民生活の安全・安心に係る予算を計上し、また、Postコロナ対策では、徐々に再開される社会経済活動の戦略的展開やPostコロナ社会を見据えた戦略づくりなど、まさに時期を捉えた予算であり、Withコロナ・Postコロナ社会に対応すべく、国の第2次補正予算を活用しながら我が会派が先月末に知事に緊急要望いたしました事項を踏まえた予算編成となっており、府民の安全・安心を守り抜くための予算として評価するものであります。

2月定例会のコロナ感染症対策に係る補正予算から今回の6月定例会補正予算まで、感染拡大防止対策をはじめ、経済対策、コロナに付随して発生した様々な社会問題に対

応するための予算など、かつてない巨額の補正予算を組んでまいりました。これら補正予算の執行に当たっては、確実に、そしてスピード感を持って迅速に臨んでいただくことを強く求めるものであります。

私の代表質問でも取り上げましたが、今、私たちは、With コロナ対策、コロナウイルスとの共存への対応と同時に、その先の Post コロナ社会への取組が求められています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のあらゆる場面において構造の変化が起こります。

現に、今まで進まなかったテレワークが一気に普及し、働き方の多様化が進んでおります。また、ITを活用したオンライン診療や学校でのオンライン授業などをはじめ、あらゆる場面で改革の兆しが出現しております。

また、今回のコロナ感染症により、人口が密集した都市部の危険性や、企業や資本の一極集中の危うさが露呈し、人や企業、資本の分散化によるリスクヘッジが求められています。そのような中で、都市部で働く若者の間では地方に転職を希望する人や地元に戻りたいという人が増えており、まさに東京一極集中を脱し、人や企業の地方回帰を促進する絶好の機会であると言えます。これら社会構造の変化を先取りし、目指すべき Post コロナ社会の像を示し、地方創生に結びつける取組が必要であり、西脇知事のリーダーシップに大きく期待するものであります。

さて、今議会をもって御退任されます山内修一副知事におかれましては、3期10年、副知事として山田府政、西脇府政を支え、時代の転換期にあつて様々な問題に的確に対応し、京都府政の発展に御尽力をいただき、多大な御貢献を賜ってまいりました。自民党府会議員団として心から敬意を表し、感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。今後とも大所高所から京都府の発展にお力添えを賜りますように心からお願いを申し上げます。

私ども自民党府会議員団は、府民の皆さんと一体となってこのコロナ感染症を乗り越え、コロナとの共存、そしてその先の Post コロナ社会に向けて、議会第一党としてその責任を全うし、西脇府政と車の両輪として京都府の発展にさらに取り組んでまいることをごこにお誓いいたしまして、私の賛成討論といたします。

御清聴、誠にありがとうございました。

(議事録より)

一般質問と答弁録

令和3年2月19日(金) 本会議



質問事項

1. 学研都市におけるスーパーシティの取り組みについて
2. Withコロナ・Postコロナ戦略について
3. 感染防止に対する情報発信について
4. 関西広域連合におけるコロナ感染症対策について

一 般 質 問 と 答 弁

(令和3年2月19日 (金) 本会議)

〔菅谷〕

自民党の菅谷寛志でございます。通告に従いまして、知事並びに関係理事者に質問をいたします。

1. 学研都市におけるスーパーシティの取り組みについて

1点目は、関西文化学術研究都市におけるスーパーシティの取組について質問をいたします。

昨年の通常国会におきまして、国家戦略特別区域法が一部改正され、スーパーシティ構想の制度的枠組みが定められ、10月にはスーパーシティ型国家戦略特区の指定基準等が示されました。スーパーシティとは、AIやビッグデータなどの最先端技術を活用し、現在抱える社会課題を克服し、未来の暮らしを実現する「まるごと未来都市」であり、これは個別分野ごとの技術の実証実験ではなく、複数分野にわたるスマート化の取組を同時に暮らしに実装して、社会的課題の解決を図る生活実装実験であります。

具体的には、交通、物流、キャッシュレス、行政手続、医療・介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防犯、防災、安全など、少なくともこれらの中の5つ以上の領域で高度な技術を活用したスマート化を実現し、デジタルトランスフォーメーションの推進を図り、超高齢・超人口減少社会、また、新型コロナウイルス感染症などをはじめ、現在抱える社会課題に対応した新たな生活様式を実現することができる都市をつくらうというものであります。

既に世界では全く一から新しい未来都市をつくるというグリーンフィールド型の取組として、中国河北省の雄安、カナダのトロントなど、また既存の都市をつくり変えるブラウンフィールド型では、ドイツやシンガポールなどの取組が進んでおります。しかし、個別分野での取組が多く、生活全般にわたり最先端技術を暮らしに実装し、住民目線で未来社会を前倒しし、実現している都市は、いまだ世界にもないと言われております。

我が国では、このような未来社会実現に向けて必要な技術は、ほぼそろっておりますが、実践する場がありませんでした。そこで、政府は世界最先端の日本型スーパーシティを早期に実現し、そこから生まれる技術や知見を国内の地方創生に活用するだけでなく、社会インフラとして海外に輸出できる産業として育成することを目指しており、早期実現に向けて先端的サービスの開発や構築、施設・インフラ整備等については関係省庁の事業を集中投資することを打ち出しております。既に政府はスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定を公募し、来月26日が締め切りとなっておりますが、たった今、内閣府のホームページで4月16日まで延長されることが発表されました。その後、全国で5か所程度が選定されると言われております。

本府でも学研都市においてスーパーシティを展開すべく、事業者や研究機関に対してスーパーシティ構想に関するアイデア等を募集したところ、58の企業から74件の提案があったと兎本議員に対する答弁で述べられておりましたが、そのうち学研に立地している企業、研究機関、関係企業の応募状況はどうか、そして主な提案内容についてお聞かせください。

また、特区指定の応募に向けて、今後の工程について御所見をお伺いいたします。

次に、推進体制についてであります。これだけ大きなプロジェクトであり、最先端技術を活用する分野も複数にわたることから、部局横断的な取組が必然的に必要となっております。大阪府では、梅田北ヤード2期地区、夢洲地区で大阪・関西万博とリンクさせながらグリーンフィールド型スーパーシティの展開を計画しており、昨年4月には大阪府庁に4つの課から成るスマートシティ戦略部を新たに創設して取組を進めております。本府としても積極的な取組が必要と考えます。

昨年11月定例会の園崎議員に対する答弁では、山下副知事を中心としたプロジェクトチームを発足させるとの答弁がありましたが、その後の進捗についてお伺いいたします。

また、海外から多くの訪問がある2025年の大阪・関西万博に向けて、ショーケースとなるスーパーシティの取組には、関西経済連合会（関経連）、あるいは関西広域連合との連携が必要と考えますが、今後の取組について御所見をお伺いいたします。

〔西脇隆俊 知事答弁〕

菅谷議員の御質問にお答えいたします。

関西文化学術研究都市におけるスーパーシティの取組についてでございます。

スーパーシティ構想に提案いただいた58の企業等のうち、学研地域に立地している企業や関係している企業の応募状況についてでございますが、立地企業4社、学研地域で実証実験等に取り組んでいる企業14社から応募があったところでございます。

主な提案内容につきましては、けいはんな学研都市のスーパーシティ構想で実現を目指す3つのコンセプトのうちの、まず「スマートライフの確立」では、ウェアラブル端末や非接触センサーによる血圧や心拍等の情報の取得、オンラインによる遠隔診療や服薬指導、AIスピーカーを活用した健康管理、食を通じた健康増進等の提案がございました。また、「AI時代にふさわしい学びの場の提供」では、AIによる個々の生徒の理解度に応じた最適なカリキュラムの作成等の提案が、また「世界最先端の研究環境の確立」では、VRを活用した仮想空間上の研究施設による国際共同研究等の提案がございました。

これらの提案のうち、ウェアラブル端末やAIスピーカーを活用した健康管理、食を通じた健康増進などが学研地域に立地する企業からの提案となっております。今後の工程につきましては、これまでから地元の市町や関係団体と意見交換を実施してきたとこ

ろでございますが、引き続き、提案企業等も含めた関係者会議を複数回にわたって開催し、世界から注目されるスーパーシティ構想を練り上げてまいりたいと考えております。

また、推進体制についてでございますが、今回、健康や教育、交通などの具体的な提案をいただいたことから、関係する部局が集まり構想策定に向けて検討しているところでございます。引き続き、山下副知事を筆頭に、構想の具体化に向けて、部局横断的なプロジェクトチームにより、実装化に向けた企業や地元等との調整に取り組んでまいります。

2025年の大阪・関西万博に向けた関経連や関西広域連合との連携についてでございますが、今回いただいた提案の中には、関経連や関西広域連合が会員となっております関西健康・医療創生会議が検討しております提案も含まれており、今回の万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとしていることから、関経連等と連携し、万博においてスーパーシティに取り組む学研都市を体感いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

【菅谷】

ただいま推進体制について御答弁をいただきました。

部局横断的なPTでやっていくということでありましたけども、他府県市の例を見ておきますと、スマートシティとかスーパーシティに特化した部や局を設置して、しっかりとした構えの中で取り組んでいるというところがたくさんございます。そういうところをどういう取組をしているかよく見てみますと、やはり、かなり先進的な取組をしておりますし、推進体制もしっかりとしております。そういう意味で、本府でもしっかりとした構えを持って積極的なお取組を強く求めておきたいと思っております。

知事は先日、兎本議員の答弁で、学研都市の生みの親であります奥田東元京大総長の言葉を引用されました。それは、最先端技術を活用して、そこに我々日本人が培ってきた文化を融合させて、そしてイノベーションを起こし、人類の発展に寄与する新しい技術を生み出していく。スーパーシティは、まさにこの学研建設の基本理念に合致するものであります。「学研都市でやらずしてどこでやる」、こういう気概を持って積極的なお取組を進めていただくことを強く求めて、次の質問に移ります。

2. With コロナ・Post コロナ戦略について

【菅谷】

2点目は、With コロナ・Post コロナ戦略について質問いたします。

本府では、令和元年10月におおむね20年先に実現したい京都府の将来像を描き、それに向けて今後の府政運営の羅針盤となる京都総合計画「京都夢実現プラン」を策定いたしました。そして、この総合計画に基づいて発射台という位置づけで編成された今年

度予算の着実な実行が求められる中、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、今年度はまさに府民の安全を守るための対策に重点が置かれたという年でありました。私は、昨年6月定例会の代表質問におきまして、コロナ感染症がもたらす社会構造の変化をいち早く捉え、Post コロナ社会を見据えた地方創生に結びつく戦略を打ち出し、政策誘導すべきだと主張し、その取組を提案いたしました。

総合計画策定当時にはコロナ感染症はまだ発生しておらず、今回のコロナ禍を受けた社会構造の変化を的確に捉えて施策に反映させる見直しが必要となりました。そこで、本府では「安心・安全」「産業振興」「子育て」「文化振興」「府民運動」「地域づくり」と、この6つの分野における With コロナ・Post コロナ戦略について、有識者や多くの府民の意見をいただきながら検討を進め、その取りまとめを行い、中長期的な展望を持って施策の展開を図ろうとしております。

コロナ禍による社会構造の変化の兆しは著しく早いものであり、その変化に対応する施策が早急に必要であると考えます。今回、第2回目の緊急事態宣言の下で、企業は70%のテレワークを目指すものとされ、また行政のデジタル化の遅れが露呈したことから、政府は慌てて国のデジタル化に取り組むなど、どの分野においてもITなどの先端技術を活用した高度化された社会が求められ、産業界のみならず社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進が最大の課題となっております。コロナ禍による社会変化は、今までの人と人との直接接する関わり方と併せて、デジタル技術を介した多様な関わり方が付加されたハイブリッド型社会への展開であり、それは産業分野のみならず、生活の全てにおいて求められていると考えます。

今回の With コロナ・Post コロナ戦略中間取りまとめを見ましても、全ての分野におきまして、「デジタル技術の活用」とか「デジタル化への対応」という文言が出てまいります。コロナ禍によって露呈した課題、人口や資本、企業の東京一極集中から地方分散型社会へ、生産やサプライチェーンの海外依存から国内回帰へ、テレワーク等をはじめとした働き方の多様化など、新たな展開が必要であります。これらの施策展開にはデジタル技術の活用が不可欠であります。

そこで、Post コロナ戦略を本府の総合計画にどのように生かしていくのか、またデジタル化の現状認識と今後の推進にどう取り組むのか、また、その時間工程について御所見をお伺いいたします。

また、危機克服会議の分野別産業戦略の中間とりまとめでは、1、商店街・小売業について、2、ものづくり産業について、3、伝統産業について、4、観光関連産業について、5、食関連産業についてと、5つの分野についての現状認識と課題、そして施策の方向性が示されておりますが、いずれもコロナ禍における構造変化にどのように対応するのかが問われております。これらの戦略の具体的な施策化に対してどのように取り組んでいくのか、また来年度予算に反映されておりますが、スピード感を持った展開が必要であります。その施策の推進について御所見をお伺いいたします。

【平井公彦 政策企画部長答弁】

デジタル化の推進と京都府 With コロナ・Post コロナ戦略についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちが抱える様々な課題等を浮き彫りにしましたが、中でも議員御指摘のとおり、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進は大きな課題の一つであり、まずは行政が率先して自らの変革を進めますとともに、デジタル技術を活用した社会の課題解決に取り組むには、産学公民が連携する必要があると考えております。

既に京都府では、令和2年3月に京都府スマート社会推進計画を策定いたしまして、行政手続のさらなるオンライン化の推進や、デジタル技術やビッグデータの活用によりますスマート農林水産業やスマートモビリティの推進など、社会のスマート化に取り組んでいるところでございますが、今後、今年9月に予定されておりますデジタル庁の設置に向けました動向も見据えながら、京都社会のスマート化をさらに推進するための体制を整備するなど、取組を加速させてまいりたいと考えているところでございます。

また、議員御指摘の「With コロナ・Post コロナ戦略の中間とりまとめ」におきましても、コロナ禍を契機としてもたらされた、プラスの側面をしっかりと捉えていく観点から「デジタル化への対応など生活様式の変化を踏まえた社会ニーズに応える」を基本的な考え方の一つとしてお示しし、現状や課題認識、そして現時点におけます施策展開の方向性等を取りまとめているところでございます。この戦略については、さらに議論を深めまして、来年度の早い時期の取りまとめを目指して取り組んでまいりたいと考えておりますが、戦略づくりの過程で得られました知見やデジタル化への対応をはじめとする新たな施策展開により、京都府総合計画を推進し、将来像である一人一人の夢や希望が全ての地域で実現できる京都府の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

【鈴木一弥 商工労働観光部長】

危機克服会議の分野別産業戦略の施策化についてであります。

Post コロナ社会は、単に新型コロナウイルス感染症が確認された以前の社会に戻るのではなく、コロナ禍を契機にさらなる成長を遂げ、飛躍した社会を目指さなければなりません。そのためには、今後の産業の方向性をいち早く共有し、将来の経営に夢や希望を持っていただくことが重要であると考えております。

こうした考えの下、昨年5月補正予算で危機克服会議を設置し、5分野で戦略策定の議論を始めるとともに、並行して With コロナ・Post コロナ社会に対応したビジネスモデルを創造するための公募事業を8月に実施いたしました。採択を受けた68件のビジネスモデルは、間もなくその成果や課題が報告される段階に来ておりますので、分野別産業戦略に生かしてまいりたいと考えております。また、12月に危機克服会議において分野別産業戦略の中間取りまとめを行い、その取りまとめに沿って京都産業の早期回復につながる各分野の事業については、令和3年度当初予算に盛り込み、今議会に提

案しているところです。

これらの事業の執行に当たりましては、事業の効果を評価・検証するとともに、その成果を広く産業界と共有し、社会課題や市場ニーズに対応できる商品やサービスを創出することで、Post コロナ社会において京都産業が発展できるよう、スピード感を持ってオール京都体制で取組を進めてまいります。

3. 感染防止に対する情報発信について

〔警谷〕

3点目は、感染拡大防止に対する情報発信や府民へのメッセージの在り方について質問をいたします。

1月13日に発出された緊急事態宣言は、京都、大阪、兵庫の3府県知事の要請もあり、2月7日までの期限が1か月延長されました。府民の皆様には、大変不自由な生活が続きますが、命を守るためにぜひとも御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年4月に1回目の緊急事態宣言が発出されたときの感染拡大状況と、今回2回目の緊急事態宣言の状況を比較すると、今回のほうが感染者数、重症者数は桁違いに多く、病床の逼迫率も大変深刻であります。しかしながら、1回目と今回では人出の減少率が低いと言われております。1年前は、まさに未知のウイルスとして恐怖感がありましたが、感染第1波からこの1年でウイルスに対する様々な経験や知見、そして慣れから、国民の間では徐々に警戒心、恐怖心が薄れてきたように思います。そこで、昨年1回目と今回の人出の減少率やテレワークの実施率の比較はどうなっているのか、また、その状況についてどのように捉えているのか、御所見をお伺いいたします。

我が国のコロナ対策は、感染拡大の抑止と社会経済のバランスを取りながら両立を図るという極めて難しいものであり、過日、知事も記者会見でその難しさについて言及されました。そもそも、この感染抑止と経済の両立は二律背反であり、アクセルとブレーキを同時に踏むようなものであります。人と人との接触を極力少なくすると感染は減少しますし、経済を回し人の接触が増えると必然的に感染は拡大いたします。つまり、この2つの両立とは、一定の感染者の発生を織り込みながら、感染者が増えたときは医療崩壊を起こさないようにブレーキをより効かせ、感染者が落ち着けばアクセルを踏む、これを繰り返しながら有効なワクチンや特效薬が開発されるまで事態を乗り切り、ワクチンの接種を行いながら集団免疫を獲得するというものであります。それまではアクセルとブレーキの繰り返しであります。ブレーキをかけたときは国民生活に多大な影響が発生するので、国や自治体が責任を持って保障しなければならないのは申すまでもありません。

そこで、一番恐れるのはアクセルとブレーキを繰り返す中で、ブレーキが効かなくなることであります。コロナ禍の中の慣れやストレスから、幾ら外出の自粛をお願いして

も思うように人手が減らず、感染拡大に歯止めがかからなくなり医療崩壊を起こしてしまうと、コロナ患者のみならず、救急患者や、がん等の重篤な患者の命が救えなくなるというようなことになりかねません。そこで、しっかりとブレーキを効かすには、府民の理解と協力が不可欠であります。それには、行政が現状について正しい情報を的確に分かりやすく、そしてタイミングよく伝えることが大切であり、情報発信の在り方が問われます。コロナ感染症は人類にとって初めての経験であることから、その対策は手探りの状態であり、誰も明確な答えを持ち合わせておりません。ゆえに、リーダーの発する強いメッセージによって住民は理解し、納得し、共感して、共に協力する姿勢になります。

今後、ワクチン接種が始まり、国民の多くが接種して集団免疫を獲得するまでには、まだ一定の時間がかかり、その間に感染の波が繰り返してまいります。そのたびに府民の皆様にご自粛や協力を呼びかけることとなりますが、府民への情報発信や、府民に共感されるメッセージの在り方について御所見をお伺いいたします。

〔岡本吉弘 知事室長答弁〕

情報発信についてでございます。

コロナ禍におきましては、感染状況や感染拡大防止対策、雇用・経済対策等の情報を時期を逸することなく、正確かつ迅速にお届けすることが重要と考えておりまして、府民だよりやホームページをはじめ、京都駅等でのデジタルサイネージやSNSを活用した情報発信など、様々な媒体をその特徴を生かして組み合わせるなどの工夫をしてきたところでございます。

とりわけ、感染拡大防止のため府民の皆様にご行動変容や行動制限をお願いする場合、様々な媒体の活用に加えまして、知事自らの言葉で語りかけることで府民の皆様にご共感いただき、御協力をいただくことが何より大切であると考えております。そのため、知事記者会見のライブ配信や、テレビやラジオ番組への出演、また知事メッセージの動画配信など、知事自らが府民の皆様にご呼びかける機会をできる限り確保するよう努めてきたところでございます。

今後とも、必要な情報を速やかにお届けするとともに、府民の皆様にご訴え、御理解の上に御協力がいただけますよう、目的に応じた効果的な広報に努めてまいります。

〔藤森和也 危機管理監答弁〕

前回と今回の緊急事態宣言の比較についてでございます。

人流動向につきましては、京都駅周辺の休日の人出が緊急事態宣言前後で、前回が約75%、今回が約45%の減少となっております。この差は、前回、生活を維持する上で必要となる施設を除く幅広い業種に休業を要請し、学校も一斉休業いたしました。今回はこれまでの知見も踏まえ、感染リスクが高いと指摘されております飲食の場を避

ける観点から、飲食店等に絞って営業時間短縮を要請したことが大きな要因と考えてございます。

また、テレワークにつきましては、企業へのアンケート調査で、前回は今回もおおむね5割強の企業に御協力いただいております。特に従業員100人以上の企業では7割以上の企業に実施をいただいております。一方、多くの事業者の皆様から「テレワークに適した端末がない」また「ウェブ会議のやり方が分からない」等の声を聞いておりますので、京都府テレワーク推進センターにおいて専門家による相談を継続して実施するとともに、2月10日からテレワーク導入支援緊急補助金による支援を行うなど、支援を充実しております。

府民、事業者の皆様のご協力により新規感染者は減少に転じておりますが、病床使用率は緩やかな改善にとどまっており、今後も気を緩めることなく、引き続き、外出の自粛や営業時間の短縮、テレワークの実施など、緊急事態措置への御協力をお願いいたしますと考えております。

4. 関西広域連合におけるコロナ感染症対策について

〔菅谷〕

最後に、関西広域連合におけるコロナ感染症対策についてお伺いをいたします。

一昨年12月に発生した新型コロナウイルスは世界中に感染が拡大し、1年が過ぎました。ウイルスには国境も県境もなく、感染者の飛沫により感染が拡大いたします。人口が多く人口密度が高い地域、人と人との交流が盛んな地域は、感染拡大の可能性が必然的に高くなります。首都圏では東京の感染が近隣県ににじみ出ていると言われておりますが、これは首都圏だけではなく大都市の近隣府県では同様の現象にあると言えます。

関西は大阪を中心とした経済圏であり、大阪府統計課が公表した平成27年の国勢調査に基づく従業地、通学地による人口・就業状態等集計結果によりますと、通勤・通学者の関西5府県から大阪への流入は約66万8,000人、逆に大阪から関西5府県への流出は約28万3,000人であり、このデータによると通勤・通学で約100万人が行き来していることとなります。

京都を見ますと、大阪への通勤・通学が約9万7,000人、逆に大阪から京都へ約9万人が通勤・通学しております。一番行き来が多いのは兵庫県であり、約45万人が大阪・兵庫を行き来しております。この数字を見ても、兵庫・大阪・京都は大阪を起点として人的なつながりが強いことが分かり、大阪の感染状況に近畿は大きく左右されると言っても過言ではありません。その意味でも、広域的に連携した取組が必要であります。

今年1月1日から20日までの京都府の感染経路別状況は、家庭内感染が50.9%であり、経路不明者の約半数が勤労者であります。このデータから、勤労者が会社などで感染し、自宅にウイルスを持ち込み家族感染を引き起こしているのが分かります。

そこで、広域的行政課題に対応するプラットフォームである関西広域連合では、新型コロナウイルス感染症対策として、平成26年に策定した関西広域連合「関西防災・減災プラン(感染症対策編)」に基づき対策本部を設置し、昨年3月15日には、第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、今日まで関西が一体となった取組に努めてまいりました。

関西広域連合議会といたしましても、感染拡大の初期段階である昨年3月1日に広域連合管内における情報共有はもとより、構成団体間の検査協力や医療体制の協力等の連携強化を図ることを広域連合長に申し入れをいたしました。広域連合の取組を見ますと、圏域府県民に対して感染症防止の対策の徹底や、外出、往来の自粛などを要請する統一メッセージを適時発信、国に対して現場の状況に即した要望、提案、事業者に対するテレワークや休業要請等を行ってまいりました。また、医療資材、物資などの融通については、マスクやフェイスシールドの融通、PCR検査の受入れなど、構成団体間の連携が行われてまいりました。また、今年1月に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議の合意に基づき、政府に対して2府1県に緊急事態宣言の発出を求めるなど、関西が一致結束して感染防止に取り組むなど、一定の評価ができるものであります。

しかし、住民には広域連合のメッセージがなかなか伝わっていないのが現状であります。先ほど申しましたように、大阪との行き来が感染拡大に大きな影響を及ぼすことを考えると、広域的な取組が重要であり、少なくとも感染拡大期には兵庫・大阪・京都の3府県の連携はもとより、テレワーク、時差出勤、休業要請、交代勤務など、広域連合としても、もっと強い要請を経済界や企業にすべきと考えますが、いかがですか。

また、感染症はもともと海外から流入したものであり、国内の感染防止対策と併せて空港等での水際対策が重要であります。入国時の検疫はもとより、入国時の移動対策や一定期間の待機の徹底などが必要であります。感染第3波が落ち着きを見せても、海外から変異ウイルスが流入するおそれもあります。海外からの出入り口である関空での対策については、直接的には国の権限ではありますが、国に要望するだけでなく、もっと積極的に対策にコミットすべきだと考えますが、いかがですか。

新型コロナウイルス感染症の発生から1年が経過し、関西広域連合としても様々な取組を進めてまいりましたが、この1年の取組の評価と今後の課題に対する認識をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【藤森和也 危機管理監答弁】

関西広域連合における新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

関西広域連合では、昨年3月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、関西圏域の府県民・事業者の皆様に対して、4月の「関西・外出しない宣言」や本年1月の「関西・府県市民緊急行動宣言」など、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底や外出、

往来の自粛要請等の統一メッセージをこれまでに12回発出してまいりました。

特に、事業者の皆様には、テレワークやテレビ会議の一層の推進、サテライトオフィスの取組、ガイドラインの遵守、従業員健康管理の徹底等を繰り返し要請してまいりました。

また、関西経済連合会や京都商工会議所など、関西経済界の代表と関西広域連合の知事、市長が定期的に意見交換を実施しており、今後こうした機会を捉えて関西経済圏のトップに対しましても直接呼びかけてまいりたいと考えております。

1月14日から実施しております緊急事態措置では、京都府、大阪府、兵庫県が、それぞれテレワーク等の推進等による出勤者の7割削減を目標に掲げており、今後とも一体的な交流圏を形成する関西広域連合と関西経済界がしっかりと連携し、徹底した感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

関西国際空港における水際対策につきましては、新型コロナウイルスはもともと海外から持ち込まれたものと考えられており、感染症の根本的な対策として、国に対し繰り返し水際対策の強化を要請してまいりました。特に年明け早々には、世界で感染が確認されている新型コロナ変異種を我が国に持ち込ませないよう、水際対策を迅速かつ適切に行うこと、入国者・帰国者に関する情報を府県と共有することを改めて国に緊急提言いたしました。

また、関西広域連合におきましても、「帰国者と帰国者を受け入れる方々へのお願い」を発出するなど、海外から帰国される皆様と受け入れられる御家族や宿泊施設等に対しまして、感染拡大防止のための協力等を要請してきたところでございます。

今後とも、関西国際空港の検疫行政を担う国と地域の感染防止対策を担う府県が、徹底した水際対策で連携してまいりたいと考えております。

関西広域連合では、これまで14回にわたって新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、関西が一丸となった感染拡大防止の取組を実施してまいりました。特に、広域的な医療連携につきましては、医薬品、医療資機材及び医療専門人材の広域融通、検査の広域連携、また広域的な患者受入れに対しての連携を申し合わせ、広域患者受入調整方針を策定するとともに、昨年3月には京都市の要請で鳥取県からサージカルマスク1万枚を支援頂いたほか、昨年12月には看護師の不足が顕在化した大阪府に対し本府から2人など、関西広域連合で6府県17人の看護師を派遣いたしました。

ウイルスには府県境はございません。これまでの間、関西広域連合では、国への提言や府県間の相互協力の調整において、その力を発揮しており、まさにこうした感染症対策こそ関西広域連合の役割が一層重要になってくると考えております。感染症収束後には、関西広域連合として今回の新型コロナウイルス感染症への対応を改めて検証し、今後の感染症対策に生かしてまいりたいと考えております。

(議事録より)

菅 谷 寛 志 プロフィール

昭和36年3月 京都市生まれ 60歳 京都大学大学院 修了（公共政策修士）
奥田幹生代議士秘書を経て、平成11年京都府議会議員に初当選（38歳）、現在連続6期

アメリカ政府・国務省の招聘を受け渡米。米国の国費で教育改革・行政改革・産業再生・都市再開発・日米安全保障について研究。米国滞在中、ピッツバーグ市議会本会議で議会演説を行う。

「府 議 会」

平成11年6月～令和2年5月

予算特別委員会 委員長
商工労働観光常任委員会 委員長
総務常任委員会 委員長
文教常任委員会 委員長
政策調整会議 座長
京都府監査委員 等を歴任
第82代 議長

令和3年5月～

「自民党 府会議員団」

平成21年5月～平成23年5月
平成25年5月～平成27年5月

政務調査会長
府議団 団長

「関西広域連合」

平成23年6月～平成24年5月
令和元年7月～令和2年6月

関西広域連合議会 副議長
関西広域連合議会 議長

「自 民 党」

平成11年6月～令和元年5月

自民党京都府連 副幹事長・党府連青年局 幹事長
自民党京都府連 広報委員長・政務調査会 副会長
府会議員会長・山科支部支部長
自民党京都府連 幹事長
自民党京都府連 財務局長

「その他」

京都大学大学院同窓会「鴻鶴会」 理事
日本公共政策学会 会員

「日本環境議員の会」

地球環境から身近なゴミ問題まで、環境問題の実践的解決を旨とし、調査・研究活動を通して政策提言を行う、全国の地方議員の会に参加。

現在、海外の地方議会とも連携し、世界規模で環境問題に取り組む。

「NPO法人 国境なき環境協働ネットワーク」

平成13年10月に全国の地方議員約70人でNPO法人を立ち上げ、設立役員となる。同NPO代表団として平成14年1月にアメリカ、平成15年8月にはロシア連邦を訪問、政府高官と会談し、ブッシュ大統領、プーチン大統領に京都議定書の早期批准を求める等、国際的に環境問題に取り組む。



京都府議会議員 ひろし

すかや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252

令和4年2月発行



京都府議会議員 とろし

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・ 図書図書 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	答弁録22号送料(492冊)		
支払金額	61,992	按分率	100% 計上額 61,992
按分率の考え方			
備考	126円×492冊		

第 152098-20 号

領収書

おなまえ 菅谷 寛志 様

受領金額 円 61,992

金額欄を訂正しているものは無効です

現金 61,992

小切手

切手

証紙

キャッシュレス決済

決済プランID:

お取引の項目

郵便	切手・送料・日紙・郵政局の郵便 郵便料金の収納 [郵便 計額子母法 受取人私] その他()	円 126	円 61,992	円 61,992	円 61,992	円 61,992
貯金						
保険						
物販等						

保証	保証料の払込み	年 月 日	年 月 日
物販等	店頭仕入商品の販売 カタログ販売 その他()	年 月 日	年 月 日

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2022年 2月 8日

取組の経路 山科 郵便局

電話番号 075-593-2605

取組者氏名

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区大塚1丁目3番1号)

裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	9	
費目	調査研究費・研修費・ 区外区際 ・奨励費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録22号送料(73冊)				
支払金額	10,220	按分率	100%	計上額	10,220
按分率の考え方					
備考	140円×73冊 (山科区外)				

領収書 第152098-19号

お名前	菅谷 寛志 様		金額	10220	年	月	日
要領金額	千	百	十	円	円	円	円
	1	0	2	2	0	0	0
	円						
※ 金額を訂正しているものは無効です							
郵便	切手	0	140	円	×	73	(枚・額・通・件)
貯金	現金	0	円	×			(枚・額・通・件)
保険	小切手	0	円	×			(枚・額・通・件)
物販等	切手	0	円	×			(枚・額・通・件)
	郵便	0	円	×			(枚・額・通・件)
	現金	0	円	×			(枚・額・通・件)
	その他	0	円	×			(枚・額・通・件)
※ 金額を訂正しているものは無効です							
郵便	現金	0	円	×			(枚・額・通・件)
貯金	小切手	0	円	×			(枚・額・通・件)
保険	切手	0	円	×			(枚・額・通・件)
物販等	郵便	0	円	×			(枚・額・通・件)
	現金	0	円	×			(枚・額・通・件)
	その他	0	円	×			(枚・額・通・件)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2022年 2月 8日

日本郵便株式会社
 (所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取込郵便局 山科 郵便局
 電話番号 0570-034-320

取込者氏名 [黒塗り]

取込印
 収入印紙
 額面金額
 以上貼付

取込者印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第152098-19号

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	10	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民広聴</u> ・異動旅費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録22号印刷代(600冊)				
支払金額	293,700	按分率	100%	計上額	293,700
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証 No 017569

菅谷寛志様

令和4年2月25日

金額	7	2	9	3	7	0	0
摘要	答弁録印刷代 600冊						
入金明細	現	金	小	切	手	手	形
							通

授者印 

沼田印刷株式会社

本社工場 東京都目黒区東目黒4丁目1-1010
TEL 03-3700-7511 FAX 03-3700-7511
取引銀行 三井住友銀行四葉支店・京福銀行山科中央支店

上記金額正に領収致しました




第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	11	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区報印刷費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録22号封筒印刷代(600枚)				
支払金額	17,600	按分率	100%	計上額	17,600
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

№ 017568

菅谷寛志様

平成24年2月25日

金額	717600				
摘要	封筒印刷代 600枚				
入金明細	現金	小切手	手形	通	

上記金額正に領収致しました

収 入 印 紙



株式会社 裕東印刷株式会社

本社工場 東京都目黒区三軒がわ 1-1-10
TEL 03-3497-1111 FAX 03-3497-1030

取引銀行 三井住友銀行四葉支店・東京銀行山手中央支店

授者印



政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	12	
費目	調査研究費・研修費・ 区民広聴費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録22号宛名ラベルシール代				
支払金額	1,930	按分率	100%	計上額	1,930
按分率の考え方					
備考	請求書				

アスクルご請求書

2022年02月10日締切分

607-8348

京都府京都市山科区
西野広見町37



お問い合わせ番号

すがや寛志事務所

様

アスクル担当販売店
株式会社ヤマコー

京都府京都市下京区
万福小路町170

0011183 C11-U1

630144

TEL: 075-342-1190 担当: アスクル担当者

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252

ご購入がございましたら、誠にありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,463円

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関
支店
お引落口座

対象期間 2022/01/11 ~ 2022/02/10
当月お買い上げ金額 3,463円
当月延滞金額 0円
当月繰引金額 0円

2022 02月 28日

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

振替形のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

月日	伝票番号	取引区分	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税額/引率
01/18	77115131			1,930	1,930		10.0%
473-457	京押印刷 ナナワード 標準ラベル 白 A4 12面 1巻 (1		1	907	907		10.0%
701-712	京押印刷 ナナワード 標準ラベル 白 A4 12面 1巻 (1		2	313	626		10.0%
701-686	京押印刷 ナナワード 標準ラベル 白 A4 12面 1巻 (1						
小計					3,463		
							※ご請求分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	1~28、31~36
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 印刷費 ・人件費		
支払内容			
支払金額	按分率	計上額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



選挙資金、雑費

17

04.01.14 0 AP(カ)トウゴ	¥1,100	9
04.01.27 0 NS ミツヒ*SHBL	¥14,040	21
04.02.14 0 AP(カ)トウゴ	¥1,100	10
04.02.28 0 NS ミツヒ*SHBL	¥14,040	22
04.02.28 0 SMBC(アズカ)	¥3,463	26 + 27 15 35 + 36 12



第9号様式 (第7条関係)

令和3年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅谷寛志

配布物 (名称)	府政報告「黎明29号」		規格	B4 両面カラー			
配付先	事前登録者等		作成部数	12,000 部			
	無	有	充当有の場合				備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	黎明29号 洛東印刷(株)				印刷費は次年度に計上 (12,000部)
	封筒代	<input type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	83,160	100%	83,160	13 12,000枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>					
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	日本郵便(株)	58,800	100%	58,800	14 (山科区外) 84円×700通
		<input type="checkbox"/>			100%	0	
	宛名ラ ベル	<input type="checkbox"/>	アスクル	16,920	100%	16,920	15
同封物		<input type="checkbox"/>				0	残11,300部は次年度に 郵送
	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>		—	—	—	—
合計				158,880	—	158,880	—

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



府会議員 すがや寛志 府政報告

黎明～れいめい～

別号 桑田幹生 文都大匠

第 29 号
令和 4 年 3 月

編集・発行
すがや寛志事務所

T007-8348
京都市山科区野野止見町 37
TEL.589-0300 FAX.581-6858

第八十二代 京都府議会議長に就任

「更なる住民自治の確立を目指して」

昨年五月の府議会臨時議会において、京都府議会議長に選任されました。これもひとしと重に皆様のご支援のおかげと厚く御礼申し上げます。平成十一年の初当選以来六期二十二年間の府会議員の経験を活かして、更なる住民自治の確立・発展に取り組んでまいります。

地方自治には二つの意味があります。一つは団体自治です。これは国に対して独立した公共団体（府県・市町村等）であり、自分たちの事は自分たちで決める事ができるという事。もう一つは住民自治です。住民自治を担保するために議会が設置されています。

そして、住民から選挙で直接選ばれた首長（知事・市長等）と、選挙で選ばれた議員で構成する議会の二元代表制によって地方自治を実現しています。

国は議院内閣制で、国会議員の中から総理が選ばれ内閣を組織し国政に当たります。この様に、国と地方では同じように住民自治を目指しながら制度が異なります。①

国会と地方議会

「国会」議院内閣制

国会において国会議員の中から内閣総理大臣が指名され、大臣の過半数は国会議員から選任され内閣を組織し、行政権を行使

「地方議会」二元代表制

住民により直接選挙で選ばれた首長と議員（議会）

（※法 93 条で規定）

（図-①）

二元代表制

直接選挙で選ばれた首長と議員（議会）



（図-②）

地方議会は、②の様に首長（行政）に対する監視機能や政策提言機能を備えた議決機関であり、議会の議決がなければ、首長の執行や条例の制定等ができません。議案が原案提出や政策提言機能を果たすために議会の権限が定められています。そして、国会のように議員の中から総理（首長）が選ばれるのではないので、その意味では地方議会に首長（行政）に対する監視機能を持って、行政に制約が無いかを監視し、そして現実に対応した政策提言を行う事が求められます。

地方分権の進展や地方創生は、自治体の裁量を拡大し、それぞれの地域が特色を活かして自律的で持続可能な地域を創造しようとする中で、住民自治を担保する議会の果たす役割は、益々重要となります。さらなる住民自治の確立に向けて取り組んでまいります。

京都府議会議長 菅谷寛志

コロナ感染症対策で、七回の臨時議会を開催

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で議長に就任し、過日、コロナ感染症の対応に追われて参りました。通常の定例議会に加えて緊急事態宣言や、まん延防止措置期間の適用により、飲食店に対する時短営業や休業に対する協力金、医療・福祉体制の拡充強化、影響を受けた中小企業支援などの補正予算を審議するため、今年度だけでも臨時議会を計七回開催しました。これは、府議会史上初のことです。

緊急事態宣言が出され、飲食店等の時短営業や休業に対する協力金の支給、議長は議会運営にあたるのはもとより、議会を代表する立場として様々な公務を務めます。府内外の市町村長や議会議員との面談、各団体の事情や要望、予算説明や各部署からのレク、地方自治（地方自治法）の議会代表として、外国政府領事館の総領事から表敬を受けるなど、地方政府の外交の一翼を担っています。そして、様々な記念式典や行事に、知事と共に出席致します。また、阿闍下や皇室が来られた時には、陪席致します。

議長は、円滑な議会運営を行うため、会派に所属しながらも中立的な立場が求められます。（国会は、議長は会派を離脱）そして、知事部局から独立した議事事務局（議員約五十人）の責任者（議員の任命権者）でもあります。

議事事務局は、二元代表制を担保し、住民自治を確立するために、知事部局から独立し、議会の円滑な運営と議員の議会活動を支援する機能を果たしています。就任後は、ほぼ毎日、議長室で勤務しています。

議長公務日々、府議会を代表して

議長は議会運営にあたるのはもとより、議会を代表する立場として様々な公務を務めます。府内外の市町村長や議会議員との面談、各団体の事情や要望、予算説明や各部署からのレク、地方自治（地方自治法）の議会代表として、外国政府領事館の総領事から表敬を受けるなど、地方政府の外交の一翼を担っています。そして、様々な記念式典や行事に、知事と共に出席致します。また、阿闍下や皇室が来られた時には、陪席致します。

議長は、円滑な議会運営を行うため、会派に所属しながらも中立的な立場が求められます。（国会は、議長は会派を離脱）そして、知事部局から独立した議事事務局（議員約五十人）の責任者（議員の任命権者）でもあります。

議事事務局は、二元代表制を担保し、住民自治を確立するために、知事部局から独立し、議会の円滑な運営と議員の議会活動を支援する機能を果たしています。就任後は、ほぼ毎日、議長室で勤務しています。



令和4年度 一般会計予算の概要

知事選挙のための骨格的手算

今年度は知事選挙のため、当初予算は骨格的手算とし、政策的な新規事業等は知事選挙後に繰越される事になります。また、国の補正予算を活用し、令和三年二月初正予算と一体的に十四ヶ月予算として編成されました。

以下、主なものについてご報告致します。

《命・暮らしを守るコロナ対策》

(約二千三百億円)

- 医療提供体制(病床、宿泊療養施設、検査体制確保)やワクチン接種体制確保
- 社会福祉施設等の感染防止対策
- 雇用(学生、女性活躍支援)や生活困難者支援(子ども食堂や生活福祉支援)
- 事業者等緊急支援(金融、経営支援)

《安心・安全対策》

- 社会福祉施設職員処遇改善、看護師確保
- 障害者支援、児童虐待対策
- 防災、減災、国土強靱化対策

《子育て・教育環境の充実》

- 子育てにやさしい風土づくり(赤ちゃんにやさしいプロジェクト)
- 子育てにやさしい職場づくり(時間単位の有給休暇導入や遅れ出勤ができる環境づくりに支援)
- 子育てしやすいまちの実現(親子交流の場を整備、子供の居場所キッズマスターシヨンの開設支援)

《文化振興と魅力ある地域づくり》

- 文化庁事務施設整備
- 文化芸術の発信強化
- 移住促進支援
- アット＆テクノロジーツイレージ整備
- 京ものブランド戦略事業
- 林業、木材産業の振興事業

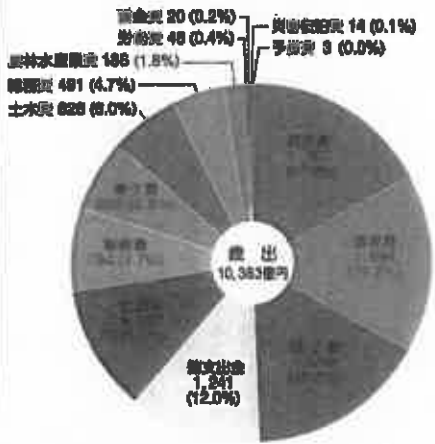
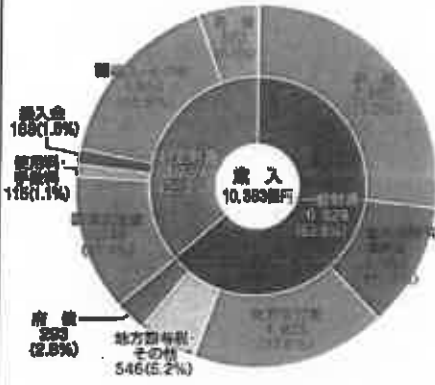
令和四年

当初予算 一兆三八二億七二〇〇万円

令和三年二月初正予算 四六五億四二〇〇万円

計 一兆八四八億一四〇〇万円

令和4年度当初予算一般会計歳入・歳出の状況



四宮川改修工事の進捗状況

四宮川の河川改修事業は平成二十九年から着手し、安祥寺川と四宮川が合流する山科川の流下能力を増加させるために、合流地点から下流の山科川兩岸の護岸工事が完了致しました。令和四年度は上流に向けて護岸工事や、用地取得に入ります。出水期には工事ができないため、工事期間が長期にわたります。



護岸工事 (山科川)



合流部護岸工事

【事業概要】 事業主体・京都府
 工事延長・二・三〇〇m 掘削、護岸工事
 工事期間、約十五年 工事費、約五十一億

「可決した条例・決議」

府内産木材の利用促進条例 (議決)

土砂災害の原因と言われる森林の荒廃をくい止め、森林の持つ保水力や水源涵養、二酸化炭素吸収による温暖化防止等の公益的機能を発揮するために、健全な森林の維持が大切。それには、植林・間伐・伐採の好循環が必要であり、木材利用の促進を図ります。

・子供を産むから守る条例
 社会全体で子供を産むから守る取り組みを強化し、早期発見・対応、子供の支援、再発防止に取り組む。

・ウクライナ侵攻を許さない法
 ロシアのウクライナ侵攻は、武力による一方的な行為であり、国際秩序に反する重大な暴挙である。即時撤退を求め、決議を、全会一致で可決しました。

安祥寺川改修工事の進捗状況

安祥寺川の河川改修事業はJRの北側から地下トンネル(五〇〇m)を掘って分水路を整備する工事で、JR北側から下流二〇〇mは京都市が事業主体となって工事し、先日後残り三〇〇mを京都府が工事する分割施工になっていました。平成三十年頃から京都市が都市計画整備部として、用地調査や設計を進めてきましたが、昨年も浸水被害が発生し地下鉄が運休する等の被害が発生したことから、一日も早い改修工事が必要となり、本格的に事業スキームの見直しを行い、京都市の施工掘削を京都府が引き継ぎました。京都府が一体施工することで国の補助制度を最大限に活用して総事業費を圧縮し工期の短縮を図りました。

工事・六八億円から五五億円に圧縮
 工期・十年短縮し、令和十五年完成予定

府政へのご意見・ご要望をお寄せ下さい

府議会議長 (山科区選出) ひろし **すがや寛志**

生年月日・1961年3月 京都市生まれ
 幼少学園・京都大学大学院 法学博士
 職歴・元大の助教、講師(歴史小説、国語)

アメリカ政府・国際連合の協力(VILP)を受け建築米米の普及で行政改革・産学連携等を研究

現在
 ◎京SDG世代 京都府府政委員
 ◎京都府府政委員 委員
 ◎京SDG世代 京都府府政委員 委員
 ◎NPO法人
 ◎京都府府政委員ネットワーク 専任委員
 ◎京都府府政委員ネットワーク 専任委員
 ◎日本公共政策学会 会長
 ◎同志社大学・京都府立大学等で講演

文筆大賞を受賞して、平成11年初出刊(現在も続)
 平成28年、自然光京都市府政委員
 令和元年、民間広域連合会会長(第2代)

すがや寛志事務所
 最寄りの詳細は [すがや寛志](#)

料金別納
郵便
heart-to-heart
SUGAYA



郵便区内特別



京都府議会議員 ひろし

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252
<http://www.sugaya-hiroshi.com>

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	13	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区際広域型</u> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明29号封筒印刷代 (12,000枚)				
支払金額	83,160	按分率	100%	計上額	83,160
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

№ 017473

菅谷寛志様

24年3月4日

金額	¥	83	1	60	
摘要	封筒印刷代 12,000枚				
入金明細	現	金	小	切	手
					形
					通

上記金額正に領収致しました

















拓 務 式 会 社

本社工務 三井住友銀行四条支店・京都銀行山科中央支店
 〒600-8501 京都市中京区西ノ上町307-24
 TEL 075-251-1101 FAX 075-251-1100
 取寄銀行 三井住友銀行

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	15	
費目	調査研究費・研修費・ 広報広聴費 ・更迭準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明29号宛名ラベルシール				
支払金額	16,920	按分率	100%	計上額	16,920
按分率の考え方					
備考	請求書				

ASKUL 請求書
2022年03月10日締切分

607-8848
京都府京都市山科区
西野広見町37

すがや寛志事務所



お問い合わせ番号 20996062

ASKUL 担当販売店
株式会社ヤギコ

京都府京都市下京区
万里小路町170

00098457 C11-U1

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252

お買い上げいただきましたありがとうございます。
配達の遅り、ご請求申し上げます。

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関
支店
口座
お引落

2022 03 28

TEL: 075-342-1190

担当: ASKUL担当者

当月ご請求額

24,347円

うち消費税等(

2,213円)

対象期間	2022/02/11 ~ 2022/03/10
当月お買い上げ金額	24,347円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

※税別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日	伝票番号	取引区分	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率(%)
02/16	82763980						
523-9199	キヤノン(キヤノン)	キヤノン BC-340XL ブラック	2	739	1,478		10.0
523-9205	キヤノン(キヤノン)	キヤノン BC-341 キヤ	1	2,055	2,055		10.0
435-659	キヤノン(キヤノン)	キヤノン BC-310 ブラック	1	2,593	2,593		10.0
393-801	東洋印刷	ナワード 粘着ラベル 白 A4 13面、1箱(1	2	8,460	16,920		10.0
				※小計	24,347		
				※小計	24,347		

※ご集注分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1~28、31~36	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 印刷費 ・人件費				
支払内容					
支払金額		按分率		計上額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%				
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

普通預金 振込 入金記録

04.03.14.0	AP(カ)F237	¥1,100	12
04.03.23.0	SMBC(株)	¥6,600	28
04.03.28.0	NS ミツバシRBL	¥14,040	28
04.03.28.0	SMBC(株)	¥24,347	28 + 仮費15

資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1 ~ 12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 配付購入費 ・事務消費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(京都新聞)				
支払金額	52,437	按分率	100%	計上額	52,437
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



選挙金 明細

03.04.05 0	京都新聞	¥4,037	/
03.05.05 0	京都新聞	¥4,400	2
03.06.07 0	京都新聞	¥4,400	3
03.07.05 0	京都新聞	¥4,400	4
03.08.05 0	京都新聞	¥4,400	5
03.09.05 0	京都新聞	¥4,400	6
03.10.05 0	京都新聞	¥4,400	7



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1 ~ 12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入（京都新聞）				
支払金額		按分率	100%	計上額	
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



政務活動費（課お借）

4

03.11.05 0	京都新聞	¥4,400	8
03.12.06 0	京都新聞	¥4,400	9
04.01.05 0	京都新聞	¥4,400	10
04.02.07 0	京都新聞	¥4,400	11
04.03.07 0	京都新聞	¥4,400	12




第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	13・14		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09  21 年 4 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品 名	数量	単価	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1		4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
TEL 585-8211

*課税標準額(税込) (内、消費税)
課税対象 4,037円 (299円)

毎度あり ございます。この領収証以外は使用してお

01 09  21 年 5 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品 名	数量	単価	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1		4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
TEL 585-8211

*課税標準額(税込) (内、消費税)
課税対象 4,037円 (299円)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	15・16
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購入(朝日新聞)		
支払金額	8,437	按分率	100% 計上額 8,437
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

15

支店 区域 整理番号
01 09 21 年 6 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

増徴税
上記の金額を徴収しました。

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
Tel. 585-8211

6/25



*軽減税率対象品目(内、消費税)
税込対象 4,037円(299円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

16

支店 区域 整理番号
01 09 21 年 7 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	4,400

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
Tel. 585-8211

7/27



*軽減税率対象品目(内、消費税)
税込対象 4,400円(326円)

かとう

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	17・18
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励費等活動費・会費・資料作成費・ 経費購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購入(朝日新聞)		
支払金額	8,800	按分率	100% 計上額 8,800
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

17

01.09 21年 8月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

*朝日新聞(セット) 14,400

合計金額
4,400

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,400円(325円)

8/26

18

01.09 21年 9月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名 税額金額
*朝日新聞(セット) 14,400

合計金額(円)
4,400

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,400円(325円)

9/27



毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	19・20	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,800	按分率	100%	計上額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

19

01.09 21 10 月分 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

領 柄 名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	4,400

上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
Tel. 585-8211

10/28

*軽減税率対象品目(印、消費税)
8%対象 4,400円(325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用してお ません。

20

01.09 21 11 月分 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

領 柄 名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	4,400

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
Tel. 585-8211

11/25

*軽減税率対象品目(印、消費税)
8%対象 4,400円(325円)

この領収証!

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	21・22
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購入 (朝日新聞)		
支払金額	8,800	按分率	100%
		計上額	8,800
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/

0109 21年12月分 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	4,400

上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
Tel. 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
税込対象 4,400円 (325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

22

0109 22年1月分 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	4,400

上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
Tel. 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
税込対象 4,400円 (325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用してお

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23・24		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・業務陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入 (朝日新聞)				
支払金額	8,800	按分率	100%	計上額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23

01 09 22 2 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	額 金 額	合計金額 (円)
*朝日新聞(セット)	14,400	4,400

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目 (内、消費税
額対象 4,400円 (325円)



24

01 09 22 年 3 月分 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	額 金 額	合計金額 (円)
*朝日新聞(セット)	14,400	4,400

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山 科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目 (内、消費税
額対象 4,400円 (325円)



毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	25
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・買贈贈等活動費・会議費・資料作成費・ 医科購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(3冊)		
支払金額	4,972	按分率	100%
		計上額	4,972
按分率の考え方			
備考			

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年 4月 21日 1 / 1

R-04213231
M-10

済

ご明細ありがとうございます。

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784004317951	行動経済学の使い方 岩波新書	1	902
9784065212905	観光は伸びないー99.9%減からの復活が京都からはじまるー星海社新書	1	990
9784787719034	イデオロギーと日本政治ー世代で異なる「保守」と「革新」	1	3,080
小計		6	7,194
10%対象 合計金額			7,194
(10%対象 内消費税)			654
クレジットお支払い額			7,194

切り取り線

菅谷 寛志 様

領収書

2021年04月21日

代金決済の履歴

¥7,194-

領、商品代金として 本領収書は代金決済有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都品川区下目黒3-7-10
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1981 e-mail: e-commerce@unikonyu.co.jp



行動経済学の使い方

大竹文雄 Fumio Ohnaka



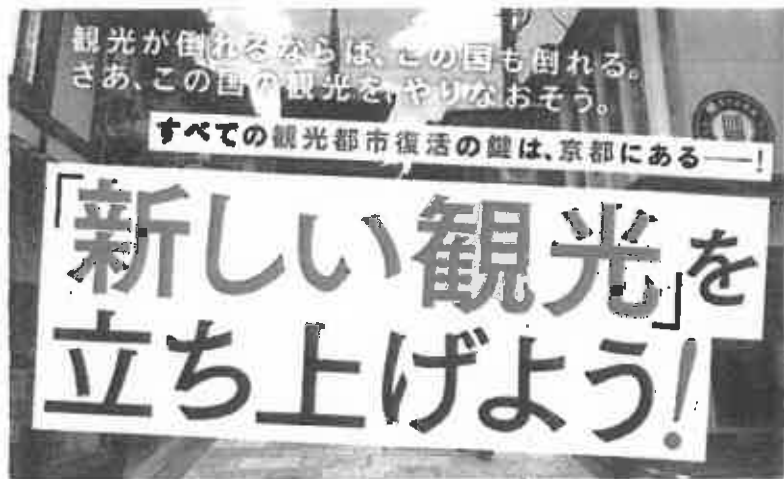
岩波新書
1795

2	昇進格差はなぜ生まれる？ 競争選好に男女差はあるか／マサイ族とカシ族での実験	115
3	多数派の行動を強調する 女性の喫煙数を増やすナッジ／無断キャンセルを減らすナッジ	119
第6章 本心に働き方を変えるためのナッジ 123		
1	仕事への意欲を高める 無難なく稼ぐ仕事／「ジーン・エボスの酒」の実験／車酔いのある仕事	124
2	目標と行動のギャップを埋める 達成できない目標／実行計画を書き出す／昼ではなく時間で／合理的行動の落とし穴／習慣化できるルールを作る／次善の策がベストの策	130
第7章 医療・健康活動への応用 141		
1	デフォルトの利用 ナッジで変える健康活動／大腸がん検診の受診率向上ナッジ／ワクチン接種率の向上ナッジ／オプト・イン／終末期医療の選択	142
2	メッセージの影響を考慮する 利得フレームと損失フレーム／治療法の説明	148
3	成果の不確実性を考慮する ダイエットのナッジ／ジネリック薬品への切り替え	153
4	贈与提供のナッジ イギリスでの実験／日本での実験	160
第8章 公共政策への応用 167		
1	消費税の問題 早く早える課税額負担／同じ税負担でも消費行動が変わる／設計バイアス／軽減税率はなぜ行われるのか／軽減税率は補助金と同じ／軽減税率の行動経済学	168
2	保険料負担の問題 一般の人の理解／伝統的経済学での理論／現実はどこまで	178
3	保険制度の問題 公的年金・公的健康保険の必要性／モラルハザード／送金支出と損失回避	185

観光は滅びない

99.9%減からの復活が京都から始まる

中井治郎



「観光が倒れると、この国も倒れる」 64

2. 「終わりの始まり」は巨大クルーズ船だった「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客 66

クルーズ船は人類史上最大の旅客移動手段 66

寄港地の変遷 70

観光立国のシンボルが「観光の終わり」のシンボルに 73

3. 「観光立国」は最後の希望 75

「勝負の年」を襲ったコロナ禍 75

人口減少の「崖っぷち」に立つ日本 77

観光は地方創生の切り札 77

この国はまだ観光をあきらめていない 81

インタビュー ● 直轄観光の進化に挑むロートマンフ 84

第3章 ルボ・コロナ禍の京都 99

1. あの春、京都では何が起こっていたのか？ 100

なじみの店の閉店 101

異常な京の冬景色 103

消えていく外国人観光客 104

2月17日、「風向きが変わった」 107

「こんなに歩きやすい京都」は35年ぶり？ 109

インバウンド依存の危さ 112

京都ブランドの威力 114

「来てくれるのは嬉しいのだけど……」という本音 116

イデオロギーと 日本政治

— 世代で異なる「保守」と「革新」

速藤晶久 / ウィリー・ジョウ

維新は「革新」、共産は「保守」

日本人のイデオロギー認識はいつから変わったのか？
55年体制の終焉とともに大変革期に入った日本政治を
イデオロギーと世代間ギャップから検証した話題作！

新泉社

第5章 **イデオロギー・ラベル
の比較**

129

1節 はじめに 130

2節 イデオロギー・ラベルの概念的検証 131

3節 どのイデオロギー・ラベルが望ましいか 138

4節 政策争点態度とイデオロギー自己位置 140

5節 政策争点とイデオロギー・ラベルの関係の世代間差異 143

6節 結論 149

補遺5-1 政策争点態度と価値観に関する質問項目 頁 152

第6章 **改革志向と
保守・リベラルから見る
政党対立**

157

1節 はじめに 158

2節 日本政治における改革志向 159

3節 改革志向と保守・リベラルから見た政党対立意識 162

4節 政治アクターへの評価との相関 168

5節 政策争点態度との相関 172

6節 結論 176

補遺6-1 政策争点態度に関する質問項目 頁 178

第7章 **日本における
極右支持**

179

1節 はじめに 180

2節 日本における極右政党 181

3節 誰が極右を支持するか 183

4節 2014年東京都知事選挙における極右候補者の出現 186

5節 実証分析 188

6節 まとめ 201

7節 結論 203

補遺7-1 政治的態度と価値観に関する質問項目一覧 206

第8章 **若者の保守化？**

211

1節 はじめに 212

2節 右派比較 215

3節 左派比較 218

4節 若者のイデオロギーと政党選択の国際比較 220

5節 安倍政権下の若者 224

6節 結論 229

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	26
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 医科購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(3冊)		
支払金額	7,150	按分率	100%
		計上額	7,150
按分率の考え方			
備考			

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年 6月 2日 1/1

P-06021168
K-04

済

ご利用ありがとうございます。

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784106038341	通徳の世紀—情報技術と国家戦略の—五〇年史—新潮選書	1	1,540
9784532135133	競争政策の経済学—人口減少・デジタル化・産業政策	1	2,750
9784910063157	人類とイノベーション—世界は「自由」と「失敗」で進化する	1	2,860
小計		3	7,150
10%対象 合計金額			7,150
(10%対象 内消費税)			650
クレジットお支払い額			7,150

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

2021年06月02日

代金決済の種類

¥7,150-

領、商品代金として 本領収書は代金決済有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒 3-7-10

TEL: 03-6910-0641 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@nikkeniye.co.jp



新潮選書

Shincho Sensho

新潮

大野哲弥

Ohno Tetsuya

通信の世紀

情報技術と国家戦略の150年史

第二章 海底ケーブル四万キロ 19

(一) 海底ケーブル網の誕生 19

岩倉使節団の国際電報／二〇日間世界二周／電報とは何か／海底ケーブルの誕生／失敗が生み出した歴史／世界二周ケーブル網の完成

(二) グレートノーザン電信会社の日本進出 28

電信の父、予備禁烟／守り抜いた通信主権／技術と資金の引き換えに失った国際通信主権／高い通信料金と少ない通信量

(三) 太平洋ケーブルの開通 37

継続した太平洋ケーブル敷設計画／長崎―対馬ケーブルの買収／先行した米中間ケーブル／太平洋ケーブル敷設を機にした寺内正毅／無線とケーブルを活用した日露戦争／太平洋ケーブルの開通／拡大する軍部の要求／相違な国際電報料金／グレートノーザン電信会社との交渉結果

第三章 無線電信の興隆 63

(一) 第一次世界大戦と無線通信 63

無線電信の普及と船中無線電信の発展
国務次官

(二) 中国における無線電信問題 64

三井無線計画と高橋是清／米回通信会社の中国進出／中国の無線電信の発展
三井無線局工事

(三) 民営化の推進 69

急増する通信量／日本電信株式会社設立計画／幻に終わった日本電信電話株式会社組織
日本無線電信株式会社の設立／主流となった短波無線／高橋是清と高橋の通信料金

(四) 太平洋戦争前の通信施策 78

日本領口、無装飾ケーブルの登場／和文電報が使える日清電信と日華電信／グレートノーザン電信会社からの権利権回収／国際電話と海外ラジオ放送の開始

第三章 近代日本暗号小史 85

(一) 近代暗号の誕生 85

暗号とは何か／暗号利用を提議した岩倉使節団／古河出兵時の暗号電報／西南戦争と暗号電報

(二) 日露戦争、第一次世界大戦中の暗号利用 88

外務省暗号の改訂／バルチック艦隊を撃破した暗号／日英共同作戦はトイゴとネルソン

／暗号解読技術の進歩

(三) 暗号解読を巡る日米の攻防 107

米向に解読された日本の外交電報／ヤードレーの暴露／機械式暗号の専入／米軍による暗号解読（マジック情報）

第四章 そして対米最終通告は遅れた 119

(一) 論じ続けられる最終通告遅延問題 119

遅れた対米最終通告／定まらない「事実関係」／再燃した議論／新たなアプローチ

(二) 日米交渉の迷走 130

日米交渉案への期待／機密情報漏洩の疑念

(三) 外務省と大使館 135

東京内閣の発足と甲斐の機密／Very High Levelと目頭せらるることも致成し／外交電報の優先位／風暗号と隠語電報／外交を犠牲にせよ

(四) 対米最終通告の送付 151

暗号機複製の命令／二四分遅して送られた「対米最終通告」／「大至急」指定改裝機

(五) 発着信記録が語るもの 155

対米通告関係電報の発着時刻／電文の乱れ

(六) 開戦前夜の大使館 160

発着一三本目までの解読 機密／機密情報

(七) 悪電、隠語電報、風暗号 171

ルースベルト大統領の親電／見落とされた機密 誤訳が怖れた風暗号

(八) 通告遅延の原因 182

コミュニケーション・ギャップ／未解明の三項目／対米通告遅延問題とは何か、だいか

第五章 通信の「敗戦」と「復興」 193

(一) 途絶えたケーブルと残された無線設備 193

解読され続けられた外交電報／残された無線施設／短波無線による空中戦／通信ではる「ボンダム攻撃」

(二) GHQ統制下の通信事業 200

連合国軍の進駐と横断・機密活動／苦難のITU再加入／電電公社の誕生

(三) そして国際舞台へ 205

終戦に水の原電化計画／KDDの発足／KDDの重要課題

(四) 通信の「五五年体制」 211

電電公社によるKDD株保有問題／「郵政経済組合」という奥の手／解任されたKDD後

第六章 高度成長を支えた二つの「新技術」 221

- (一) 海底同軸ケーブルの誕生 222
太平洋横断ケーブルの計画／社運をかけた一大事業／新技術の威力
- (二) 通信、宇宙へ飛ぶ 227
スプートニク・ショック／米國が主導したインテルサット
- (三) 縦々と敷設された海底ケーブル 231
日本海ケーブルの開通／第二太平洋横断ケーブルの開通／もう一つの日中交渉
- (四) 新技術時代の国際通信と札幌の火種 235
急増した国際テレックスと国際電話／KDDと電電公社の成長／日米通信摩擦の萌芽
- (五) 協調から競争へ 241
米英で進む通信の自由化／N T Tの誕生／第二KDD問題の勃発／米英からの抗議／英國のグローバル・デジタル・ハイウェイ／衛星通信の登場と米國からの圧力
- (六) 米國主導の通信網と米國國家安全保障庁 252
理想の通信網と情報活動の両立

第七章 光海底ケーブルの登場とインターネットの勃発

- (一) グローバル化を加速させた光海底ケーブル 259
太平洋横断初の光ケーブル／太平洋ケーブル敷設競争／光ケーブルの取れ／衛星通信／ターネットの登場
- (二) 自由化施策と市場競争奪戦 264
激激な競争／日米通信会社の合併連鎖／モトローラ買収を振りかざしたカンクー代米／N T T分離分割問題の小川原決定／外資開放の理由／行き詰った通信行政 取り払われた市場区分
- (三) インターネットの衝撃と競争の顛末 274
ラストワンマイルを制する者／海外進出を回ったN T Tの成長／新たな勢力図／ソフトバンクの台頭
- (四) これからの通信主権と安全保障 281
インターネットと時勢／エンユロンへの懸念／スノーデンの暴露／インターネットと通信主権
- (五) 「新しい時代」の光と陰 289
躍進する米國のIT企業／監視社会か、透明社会か

競争政策の 経済学

人口減少・デジタル化・産業政策

大橋 弘
HIROSHI OHASHI

目次

序章	転換点を迎える競争政策
1	競争の意義	12
2	シカゴ学派の誕生	13
3	拡大する市場支配力への懸念	16
4	デジタル化する経済への対応	18
5	日本の競争政策の立ち位置	22
6	本書の問題意識と構成	24

【第1部】市場支配力と産業組織論

第1章	競争政策と産業組織論	31
1	産業組織論とは	12	
2	産業組織論の伝統的アプローチとその批判	36	

もたらずこと。
 縮小、
 に関連し、
 っている。
 のシステム改革、
 いび、

3 産業組織論における市場支配力の考え方 51

4 まとめ——マークアップが市場支配力を決める 60

第2章 経済の「寡占」化と競争政策のアプローチ 62

1 経済の寡占化に関する指標 63

2 指標の背景にある仮説 70

3 マクロ的視点と産業組織論 73

4 生産関数アプローチと需要関数アプローチ 76

5 まとめ——市場シェアの集中化だけを見て競争阻害と判断すべきではない 79

【第II部】 競争政策が注目する産業分野

第3章 公共調達における競争政策 85

1 公共工事調達制度の変遷と課題 88

2 日本の公共調達における意識 91

3 公共工事における今後の調達制度のあり方 99

4 まとめ——良し競争にもとづく調達が地域の多様性を生み出す 102

第4章 携帯電話市場における競争政策——サブスクリプションの課題 109

1 「携帯料金は4割下げられる」 109

2 問題とされた端末と通信サービスのバンドリング 116

3 スイッチングコストと市場競争 118

4 その他の課題 126

5 まとめ——バンドリングがもたらす競争効果をいかに識別するか 132

第5章 電力市場における競争政策——システム改革の評価 141

1 電力システム改革の背景 146

2 電力の財としての特性 148

3 発電電分産の経済学 149

4 小売「全面」自由化に向けての政策議論 153

5 まとめ——発電電分産の功罪はまだ明らかになっていない 156

補論 地球温暖化対策における競争政策の視点——再生エネ政策からの学び 158

1 再生エネ買取制度の概要 162

2 まとめ——再生エネの市場統合に向けての課題 172

終章	ポストコロナ時代に求められる競争政策の視点	297
1	競争政策を問い直す	299
2	本書で触れられなかった論点	305
	おわりに	309
	参考文献	312
	事項索引	339

著者：野村隆太

序章 転換点を迎える競争政策

アジアで最初の競争政策が日本で施行されたのは、戦後の混乱が冷めやらぬ1947年のことである。米国のシャーマン法の制定（1890年）にならって、日本は「独占禁止法（独禁法）」を導入し、その執行機関として公正取引委員会（公取委）を設置した。公取委は、米國行政委員会制度を模範にした独立した合議制の機関である。70年以上前に占領軍による経済民主化政策の一環として、旧憲法下でその審人が決まった独禁法は、現代の経済憲法として、今では日本の経済界や国民に広く浸透している。

その競争政策が今、大きな転換点を迎えている。2020年初頭から世界経済を麻痺させた新型コロナウイルスの感染拡大は、社会経済活動がグローバル化している現状を再認識させた。世界のほと

- 1 壟断委員会が国会した1947年5月31日に制定された。正式名称は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」。本書では略して「独占禁止法」「独禁法」と呼び、「競争法」「競争政策」の用語も同義で用いる。
- 2 世界で最初に独禁法を制定した国は1889年のカナダである。

マット・リドレー

大田直子 訳

MATT RIDLEY

人類と

HOW INNOVATION WORKS

AI、産業革命、
スタートアップ、
SNS、経済、
医療、生命…。

日本の事例も多数登場

全米最新ベストセラー

世界は「自由」と

「失敗」で

進化する

ビル・ゲイツ
(マイクロソフト創業者)

マーク・ザッカーバーグ
(フェイスブック創業者)

が賞賛する世界的ビジョナリーが圧倒的な権威をもとに提示する
あらゆるビジネス・人間活動の最重要テーマ、

NEWSPIECE
PUBLICATION

フエリシティ・フライアンに捧ぐ

HOW INNOVATION WORKS
And Why it Flourishes in Freedom
by Matt Ridley

Copyright © Matt Ridley 2020

First published in Great Britain by 4th Estate in 2020
Japanese translation rights arranged
with Matt Ridley c/o Felicity Bryan Ltd, Oxford, U.K.
through Tuttle-Mori Agency, Inc., Tokyo

目次

はじめに

イノベーションとは何なのか	014
イノベーションは科学より「死」に生まれる	018
イノベーションの歴史	023
イノベーションと人類の繁栄	028
「産業的イノベーション」という概念	034
イノベーターの運命	038

第一章 エネルギーのイノベーション

蒸気機関の「起爆」はあじまいた	038
蒸気機関をめぐる多岐にわたる人の功業者たち	038
歴史を変えたイノベーションはなぜ1712年に出現したのか	043
ワットの機に勝れた功業者たち	048
ワットは節電「隠微」を發明したひと	048
「蒸気の天才發明家」という称号を授けよう	048
「出来るまでは出来を待ちましょ」	048
ワットは發明家ではなく「イノベーター」だった	048

「警察型自転車」を押し進めた政府の警察と「EPO」の登場	045
警察タイプを廃止した真実	048
車庫は「ひよりの天才」ではなく多くの警察にとつたなれど	050
なぜ電子力は新機軸にならなかったのか	052
電子力推進はイノベーションが不可能	055
シールドガスという起死回生のイノベーション	057
アメリカ最大のガス生産地の物語	059
アメリカの成功の力は「財源」と「技術」	062
エネルギーはすべてのイノベーションの根っこだ	064

第2章 公衆衛生のイノベーション

予防接種を推進した女性イノベーター	067
ワグチンをめぐるエントナーの真の真意とは	071
イノベーションは「偶然」から始まる	072
水痘接種というイノベーション、そのおもしろい経緯	074
ワグチンを開発した女性の無名の真実	075
ベニシウムの発見をめぐる経緯	082
「発見」を「イノベーション」に変えるには何が必要か	085
水痘を根絶への道のり	087
アメリカ初期の接種口になつた「養育所の物語」	091

「タバコ」のイノベーションのイノベーション	
電子タバコを普及させた「トウシ・ヒニット」	
電子タバコを規制しようとする政府の動き	

第3章 輸送のイノベーション

無敵の自行脚車の特長としての構図	099
誰もが「ウマのほつが便利だ」と信じていた	101
鉄道バブル	106
蒸気船とスクリーンロケットの進化	107
「貸けだ」でつた内閣府が蒸気自動車を買取りする	109
貴族がたつた自動車を買取したものとしたオーストリア	112
自動車の「発明者」は誰か	113
ダイムラーの技術と勝利	114
ライムホフにもつたライムホフの勝利はなかつた	116
連綿の「一歩」としてのライムホフ	124
国際競争とジェットエンジン	125
なぜ飛行機事故による死者がゼロになつたのか	128
機体材料と安全を向上	131
何が思いもよらない結果を生み出すのか	132

第4章 食料のインベシヨム

シヤガイモというインベシヨム	134
シヤガイモのインベターたち	135
なぜアムステルダムは偉大なインベシヨムなのか	140
本島津にアメリカ船が多いのは「唐の紙」アムスの名譽り	143
蘭西國定に於いたハーバーとポツシユ	146
茶葉茶ポツシユのインベシヨム	149
ハーバーとポツシユを越える前インベシヨムへの期待	152
日本生まれの蘭西國定と丈夫なコウキ「蘭林10号」	153
インドの蘭西國定と政府の意	157
書出に強い作物をつくる	161
C.P. & R. 茶葉工場の競争の時に開かれた功勞者	166
ヨーグルト会社の競争に於いて訪れたひらめき	169
特許によって獲れざるヨーロツバ	172
農業革命は「自然を破壊」しのか	173

第5章 ローテウのインベシヨム

ヨーロツバを離れてきた「インド糖子」	175
「ゼロ」というインベシヨム	176

インド糖子の「蘭西國定」のインベシヨム	181
ゼロの「蘭西國定」は誰がしたのか	181
なぜ世界中下水の臭いがないのか	181
トイシの「スマイヤ」の發明者は誰であったか	181
茶葉トイシのインベターたち	181
世界中の0.01を上げた特殊な「アリス糖」	181
蘭西國定を基礎から築いた「コシテナ」の物語	181
「ひらめきの蘭西國定」というもの	181
何ら發明しなかった現代發明の父	181
なぜキャスターは70年代まで發明されなかったのか	181
インベシヨムをめぐり争ひを繰り返したトイシの競争	181
アクトナブルトを築いたサールスマン	181
かくて新しいシヤガイモのインベシヨム	181

第6章 通信とコシテナのインベシヨム

はじめて「蘭西國定」が發明したとき	208
蘭西國定はいつか世界を築いたか	211
アルコー「無線」の發明と運命	214
もしアルコー「わい」ならぬと	216
「電送」の可能性をいち早く見抜いたチヤイコフ	218

コンピュータの黎明期はいかに 222 222 220

チチスの時を離脱したコンピュータとチチーリ 223 222 220

シヤノとクワン・ノヤマン 224 223 220

フォン・ノヤマンのアイディアはどうか 226 226 220

野性中心のハードウェア構築の真髄 228 228 220

EN-ACは英字ではなく「漢字」の産物だった 231 228 220

コンピュータにおけるイノベーションの本質とは 234 231 220

「イアの活劇の終わり」からわかること 237 234 220

シリコンバレーと「イア」としてのイノベーション 238 237 220

「世界のコンピュータ産業はここから始まる」 244 238 220

グーグルとフェイスブックのビジネス 247 244 220

検索エンジンの「進化」 251 247 220

ソーシャルメディアの台頭と「リアルタイム」 253 251 220

人工知能をめぐる技術競争の潮のり 254 253 220

人工知能の未来 255 254 220

第7章 先史時代のイノベーション

人類最初のイノベーションは「農業」である 253 253 253

なぜ農業は世界中で「同時」に起きたのか 255 255 253

農業はゆるやかに「進化」する 258 255 253

農業は「平和」で「豊か」な時代 271 271 253

農業は「人間の遺伝子」を育んだ 272 271 253

「イアの農業化」というイノベーション 273 272 253

いつはあたらしく人類の「農業化」も始まる 274 273 253

「人類革命」? 275 274 253

なぜアフリカで「道具イノベーション」が始まったのか 276 275 253

人口密度が高ければイノベーションが起きやすい 277 276 253

アイディアとアイディアが生まれ、もたらすアイディアを生む 278 277 253

私たちの歴史「人類進化」はよほど大きくなった 279 278 253

乳癌のイノベーションとは「生命」である 281 279 253

第8章 イノベーションの本質

イノベーションはゆるやかな連続プロセスだ 283 283 253

多くの命を奪った「痘口瘡水療法」 284 283 253

それでも「偉人説」を倒しだせる私たち 285 284 253

イノベーションの本質の真髄とは何なのか 286 285 253

イノベーションはセレンディピティであることが多く 287 286 253

驚異しない真実を導いたDNA複製 288 287 253

イノベーションとは「アイディアの生産」である 291 288 253

イノベーションには技術競争が不可欠 294 291 253

イベーションは「徳刃」と「共産」を融合させる	312
「同僚共産」はゆとりなくない	310
グーグル創業者が耳に聴かれても読解エーションは驚愕していた	303
イベーションは本場であるのか	304
イベーションの「アマテ・ハイサイクル」	305
人ほど理解されるには「10年」かかる	309
イベーションは「帝国」では生まれにくい	310
イベーションは「都市」で育まる	311
「より少ない資源」で「より大きなインパクト」を上げる	312
「脱物質化」を始めたアメリカ経済	311

第9章 イベーションの経済学

アダム・スミスの矛盾	315
イベーションを主導するのは国家か	322
インターネットの発展は政府の功績なのか	323
政府ほどイベーションが欠けているものはない	327
イベーションは科学の類であるのと同じくらい科学の類である	329
ボトムアップで科学的真実がなされるケース	329
「構造手帳」という発想	330
有人宇宙産業はイベーションの範疇に属していない	332

イベーションは「脱物質化」	344
イベーションは「脱物質化」	344
オートメーション化で消えるリスクがあるのは「脱物質化」	344
イベーションは茶室を増やす	344
大企業はイベーションが本手	344
オープンソース運動	344
消費者自身による発達のオープンソースイベーション	344

第10章 偽物のイベーション

多くの命を犠牲にした「偽の知識探知機」	346
幻のオンラインゲーム	346
シリコンバレー最大の悲劇——「ドットコム」事件	346
大規模詐欺やメタバースを大企業に押し	346
詐欺はゆとりなく生まれるもの	346
セブンス事件が示した教訓	346
ノキアの誤算	346
イーロン・マスクの「ハイパーカー」は実現するか	346
ハイパーカーの問題点	346
問題を克服したロバートの「シリコンバレー」	346
アマソンの失敗の歴史	346

アマゾンを感じさせた「失敗なビジネス」	374
失敗を覚悟するグループ	375
リストライトを覚悟するスカーフグループ	376
クス・ベンチャーのベンチャー精神	377

第11章 イベーションへの抵抗

国王のイン業者がつまじかからたゴードンハウス	380
アーカムの戦争	381
「フランケンシュタイン食卓」と非難されたG社作組	382
批判を受けるほど大企業体質が顕著な産物	383
「不敗原則」がイベーションを妨げる	384
経営者からスタートアップの「柔軟性」の重要性	385
経営者は次第より数十倍早く実験しよう	386
ドロイン開発	387
GDPR	388
知財財産権がイベーションを阻害する	389
「イベーションの保護に特許が必要」	390
知財権をもたらずとも「4倍」が訴訟にまかされている	391
業務網と巨額給	392
経営者業界としての知識を身につけてイノベーションの専門	393

ビズネス

第12章 現代のイベーション

イベーションは自由が生まれる	411
2050年を予測する	412
ITの進化は遅延するかもしれない	413
イベーションとは	414
中国のイベーションの勢い	415
イベーションの不可解性ドクトリン	416

特別寄稿：コロナ後の世界とイベーション	431
---------------------	-----

総論	440
出典と参考文献	441

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	27
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(1冊)		
支払金額	6,160	按分率	100%
		計上額	6,160
按分率の考え方			
備考			

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年 6月 27日 1/1

2021.06.27
K-8883
M-48
52422

済
435-301-5-01

ご利用ありがとうございます。

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784492503317	監視資本主義 人類の未来を賭けた闘い	1	6,160
小計		1	6,160
10%対象 合計金額			6,160
(10%対象 内消費税)			560
クレジットお支払い額			6,160円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領収書

2021年06月27日

代金決済の種類

¥6,160-

但、商品代金として本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 e コマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0841 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kiryu.co.jp



監視資本主義

The Age of Surveillance Capitalism:

人類の未来を賭けた闘い

シヨシヤナ・ズボフ Sheridan Zuboff 野村浩将 (監訳)

世界的ベストセラー!

監視資本主義という言葉を生み出した
ハーバード・ビジネススクール名誉教授が描く新世界

私
たち
を
急
襲
す
る
隠
さ
れ
た
力
と
そ
の
対
抗
策

オバマ元大統領が選ぶ2019年ベストブック選出! 東洋経済新報社

「監視資本主義」の定義

Surveillance Capitalism, n.

1. 人間の経験を、密かな抽出・予測・販売からなる商業的慣行のための無料の原材料として要求する、新たな経済秩序。
2. 商品とサービスの生産が、新たな地盤規模の行動修正経済に付属する、寄生的な経済ロジック。
3. 歴史上前例のない富、知識、力の集中を特徴とする、資本主義の邪悪な変異。
4. 監視経済の基本的な仕組み。
5. 商業資本主義が19世紀と20世紀の自然界にとって脅威であったように、21世紀に人間の本質にとって深刻な脅威になるもの。
6. 社会に対する支配を主張し、市民民主主義に働くべき挑戦を仕掛ける、新たな道具主義者の力の源。
7. 完全な網羅性に基づく新たな集団秩序を課すことを目的とする運動。
8. 上からのクーデターとして最もよく理解される、人間の重要な権利の没収——人間の主権の打倒。

目次

序 最初の地図

第1章 デジタルの未来におけるホームが没収か…………… 2

- I 最古の疑問 2
- II ホームに捧げるレクイエム 5
- III 監視資本主義とは何か？ 8
- IV 前例のないもの 12
- V 人形ではなく人形遣い 15
- VI 本書の概略 テーマと典拠 18

第1部 監視資本主義の基盤

第2章 2011年8月9日 監視資本主義の舞台の設置…………… 28

- I アナブルによる危機 29
- II 2つの現代性 31
- III 新自由主義の生息域 39
- IV 第2の近代の不安定さ 43
- V 第3の近代 49
- VI 監視資本主義が空白を埋める 56
- VII 人類の未来のために 59
- VIII 手なずけて倒れなからず 66

第3章 行動余剰の発見 68

- I グーグル——監視資本主義の開拓者 68
- II 力の均衡 73
- III 資本主義を求めて——せつからな資金と、例外的状況 77
- IV 行動余剰の発見 81
- V 大規模な余剰 90
- VI 人間の發明 94
- VII 抽出の秘密 96
- VIII 監視資本主義の論理と運営の概要 102
 - 1 論理 103
 - 2 生産の手度 104
 - 3 製品 106
 - 4 市場 106

第4章 城を囲む濠 109

- I 人という天然資源 109
- II 自由を叫ぶ戦略 113
- III シェルター——新自由主義の遺産 120
- IV シェルター——監視例外主義 126
- V 稟議 136

第5章 監視資本主義の巧妙な罠——誘拐、追い込み、競争 144

- I 抽出要求 144
- II 追い込み 147
- III 強奪サイクル 155
 - 第1段階——投入 158
 - 第2段階——買収化 163
 - 第3段階——淘汰 166

	第4段階——方向転換	167
IV	大胆不敵な犬	175
V	過剰の競争	178
VI	監視収益の隠蔽の歌	187

第6章 乗っ取られて——社会における知の分割 199

I	グーグルの宣言	199
II	誰が知っているか	204
III	監視資本主義のテキスト	208
IV	新たな覇権者	212
V	社会における知の分割の専有化	216
VI	前例のない力——その概観	218

第2部 監視資本主義の発展

第7章 リアリテイ・ビジネス 224

I	予備要求	224
II	拘束されない動物を種やかに征服する	231
III	人間の群れ	234
IV	監視資本主義のリアルポリテイック	237
V	利益のための確実性	240
VI	非契約の発行	247
VII	不可避主義	251
VIII	人間がそれを作った	255
IX	地上作戦へ	258

第8章 経験からデータへ 264

I	Sur-Render という言葉	264
II	身体のリンダクション	275

第9章 深層からのレインティション 290

- I 証原としてのパーソナライゼーション 290
- II 自己のレインティション 308
- III 機械の感情 322
- IV わたしの真実が要求される時 332

第10章 彼らを踊らせる 346

- I 行動の経済 346
- II フェイスブックは作曲する 343
- III がんもんGOやるぞー 344
- IV 行動修正の手段は何だったか？ 367

第11章 未来に対する権利 377

- I わたしは意志を働かせることを選択する 377
- II するということ 382
- III 彼らはどうやってそれをやり逃げたか？ 387
- IV 予言 386

第3部 第3の近代のための道具主義の力

第12章 2種の力 402

- I 前例のない時代への回帰 402
- II 新種の力としての全体主義 405
- III 反対側の領域 412
- IV アザー・ワン(他者) 413
- V 自由への反抗 415
- VI 人間行動のテクニロジー 422
- VII 2つのゴトピア 426

第13章 ビッグ・アザーと道具主義者の台頭 430

- I 新種の力としての道具主義 430

- II 完全な確かさという市場プロジェクト 434
- III 今世紀の呪い 437
- IV 中国症候群 444
- V 道路の分岐点 451

第14章 確実なユートピア 455

- I アサー・ワンとしての社会 455
- II 完全性には社会が含まれる 457
- III ユートピステイクスの選別 463
- IV 機械との関係 466
- V 社会としての情報共有 470

第15章 集団としての道具主義者 475

- I 道具主義の司祭 475
- II ビック・アサーが社会を食べる時——社会関係のレクタリング 478
- III 道具主義社会の原則 481
 - 1 大衆(より多くの人々の利益)のための行動 483
 - 2 政治に代わる計画 484
 - 3 平和に対する社会的圧力 487
 - 4 応用ユートピステイクス 500
 - 5 犠牲の死 501
- IV 樂の第3の近代 506

第16章 巢の中の生活 509

- I 炭鉱のカナリア 509
- II 手と手袋 514
- III 人生の証明 519
- IV 次の人間性 529
- V 群れに居る 533
- VI 出口なし 540

第17章 聖域を持つ権利 546

- I ビック・アサーが社会を乗っ取る 546
- II カの新たな開拓地での正義 551
- III すべてのエコノムにはそれを運ぶハンターがいる 561

結論 私たちの権利

第18章

上からのクーデター

568

- I 自由と知識 569
- II 互恵主義の後 573
- III 新しい集産主義と 極度の無関心の達人 578
- IV 監視資本主義とは何か? 587
- V 監視資本主義と民主主義 591
- VI 抵抗せよ 595

謝辞 602

原注

邦訳文献

索引

序 論

最初の地図

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	28		
費目	調査研究費・研修費・印刷広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・ 図資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(4冊)				
支払金額	7,920	按分率	100%	計上額	7,920
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年 8月 12日 1 / 1

P-08121158
M-11

済

ご利用ありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784106037856	自由の思想史—市場とデモクラシーは操縦できるか—新潮選書	1	1,430
9784121507327	新種GAF Aとの闘い—デジタル政戦闘が開は何をしたのか—中公新書ラクレ	1	990
9784582323585	中国デジタル・イノベーション—ネット並和時代の競争地図	1	2,750
9784833423830	Tools and Weapons—テクノロジーの暴走を止めるのは誰か	1	2,750
小計		4	7,920
10%対象 合計金額			7,920
(10%対象 内消費税)			720
クレジットお支払い額			7,920

----- 切り取り線 -----

菅谷 寛志 様

領 収 書

2021年08月12日

代金決済の種類

¥7,920-

低、商品代金として 本領収書は代金決済有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6810-0641 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kikonyu.co.jp



新潮選書

Shincho Sensho

新潮社

猪木武徳

Inoki Takenori

自由の思想史

市場とテクノロジーは擁護できるか

第1章 守るべき自由とは何か 19

- 1 価値のトリレンマ 21
- 2 フランコ政権下のアドリッド 23
- 3 自由を我々に? 29
- 4 自由は200以上の意味を持つ 33
- 5 制度としての自由 36
- 6 真理への扉を開いておく 38
- 7 自由の擁護を功利主義から切り離せるか 41
- 8 なぜ「独立自尊」が重要なのか 43

第2章 自由のために闘ったアテナイの人々 47

- 1 サラミス戦へ進む 49
- 2 アイスキエロス「ベルシア人」 51
- 3 イオニア反乱からベルシア戦争へ 53
- 4 アテナイの自由と東方の専制 57
- 5 自由と運命の関係 59
- 6 ペリクレスのラティカル・デモクラシー 62
- 7 自由と権威の関係 65
- 8 「ソクラテスの方法」とアゴラ 69

第3章 古代ローマ人の自由と自死 75

- 1 アダム・スミスの指摘 77
- 2 ストア派は禁欲を意味するか 80
- 3 シーザー以外は自殺している 84
- 4 「ジュリアス・シーザー」にあらわれた自由 88
- 5 共和主義者ネケロと独裁者アントニウスの対立 91
- 6 自殺を倫理的にはどう考えたのか 93
- 7 ヒュームの自殺論 96
- 8 スミスは「ウェルテル効果」を知っていたか 98

第4章 信仰と自由、宗教と政治 103

- 1 皇帝のものは皇帝に 105
- 2 自由とそれを置く力は不可分 108
- 3 国家による統治は悪ではない、自然なものだ 111
- 4 ナポレオンから「政教分離法」へ 114
- 5 ドイツの場合 119
- 6 トクウィルの見たアメリカの宗教 122
- 7 内村鑑三と田中正造の場合 124
- 8 日本に多元的権力はあったか 128

第5章 教える自由、学ぶ自由 131

- 1 知識と判断力 133
- 2 「事実」か「空想」か 136
- 3 教科書選択の自由 140
- 4 言語の選択——母語を棄てない自由 143
- 5 公教育を学ばない自由 146
- 6 国家の全国的関与の弊害 149
- 7 人間は教育で自在に変えられるか 152
- 8 道徳は教室で教えられる 156

第6章 言論の自由、表現の自由 159

- 1 王権は伝令を教す 161
- 2 ヘイト・スピーチ 164
- 3 異議と中傷以外は出版できた 167
- 4 ミルトンの「アシオバジティカ」 169
- 5 道化師はいなくなった 176 173
- 6 スノーデンは反逆者か 176
- 7 勝ち取られた自由の重さ 179
- 8 「出版の自由」は言論を弱める？ 182

第7章 賭ける自由と経済発展 185

- 1 不確実性は人生の悦びか 187
- 2 過ぎたるは及ばざるがごとし… 189
- 3 「合法的な賭け」としての投資 192
- 4 投資は生産活動を通して収益を生み出す 194
- 5 株式会社というアイデアの斬新さ 198
- 6 「賭ける自由」を世の創造へと昇華させる 202
- 7 日本における株式会社 204
- 8 リスクを取ったことへの報酬 207

第8章 恒産・余暇・自由 211

- 1 恒産による人格の独立 213
- 2 道徳政治の前提としての恒産 216
- 3 奴隷がもたらす余暇と政治 219
- 4 研究者の「プロレタリアート」化 222
- 5 「遊び」のレジャー産業化 224
- 6 奴隷的技術と自由な学芸 227
- 7 大学の存在価値 230
- 8 神さまと自由 232

結びにかえて 235 謝辞 239

膨張GAF との闘い

デジタル敗戦 霞が関は何をしたのか

若江雅子

毎日新聞記者

732

中公新書ラクレ

- 1 検索結果をクリックせずに検索行動を終える場合の中には、検索結果の一覧を見て、思
うような結果に当たらず、別のキーワードでもう一度検索するケースも当然ありうる。
グーグルはフィッシュエキンの調査結果に「グーグルは毎日何十億ものクリックをオプ
ンウェアに送っている」と反論している。
<https://blog.google/products/search/google-search-sends-more-traffic-open-web-every-year>
- 2 2021年3月現在、StatCounter。ヤフーはグーグルの検索エンジンを採用している
ため、グーグルのシェア(74.83%)にヤフーのシェア(24.74%)を足し上げた。

目次

はじめに——日本はなぜ海外プラットフォームにモノが売れないのか 3

第一部 侵食——「便利」の罠

- 1章 一国二制度——ヤフーの焦り 18
- 2章 フェイスブックとグーグルはあなたのすべてを知っている 38
- 3章 データに無頓着な行政機関 56
- 4章 無料ビジネスの罠に気づいた先駆者たち 69
- 5章 武器のない闘い——米国にあつて日本にないもの 78

6章	時代遅れの個人情報保護法を改正せよ	94
7章	2015年個情法改正の達成と未達成	112
8章	検索をとられる———グーグルと提携したヤフーの選択	130

第二部 始動——GAF A vs. 霞が関

9章	経産省と「公取」の仲の末に	150
10章	総務省も動く———国二制度を解消する電気通信事業法改正	186
11章	プラットフォーム取引透明化法	206

第三部 暗雲———ウォールド・ガーデンのゆくえ

12章	コロナ後の世界———「公益 vs. プライバシー」への危機	226
-----	-------------------------------	-----

13章	フェイクニュースの「流通革命」———バックされる民主主義	250
-----	------------------------------	-----

14章	「編集権」は誰の手に———機能しない思想の自由市場	268
-----	---------------------------	-----

15章	すべてがグーグルになる日———サンドボックスとゼロレーティング	288
-----	---------------------------------	-----

	おわりに———日本はなぜGAF Aを生み出せないのか	304
--	----------------------------	-----

	関連年表	318
--	------	-----

編集総務省／ケイアイプランニング
本文DTP／佐川製本

CHINA

中国デジタル

イノベーション

ネット飽和時代の競争地図

DIGITAL

岡野寿彦

OKANO TOSHINARI

NTTグループ戦略研究所シニアスペシャリスト

日本経済新聞出版

INNOVATION

される背後では、さまざまな要因が複合して作用している。とりわけ、刻々と変化する中国ビジネスのデジタル化の動きを分析・理解するためには、「全体感」と「複合的な視点」が不可欠だ。

このような考えから、本書は、序章で中国のデジタル革命の実態とそのダイナミズムを解き明かすための視点「問い」を提示し、第1章でその「全体感」を示したうえで、各章で主要な企業をケース分析の対象として取り上げ、より具体的な動向を掘り下げることを試みた。読者の皆さんには、はじめに序章と第1章を読まれたうえで興味ある章に進んでいただければと思う。

中国企業人の率直な声から変化を捉える

本書の執筆にあたっては、中国の企業人・研究者を中心に、日本および欧米の企業人へのヒアリング、意見交換を行い、その成果をベースにしている。ヒアリングの結果、筆者の企業人としての感性から「違和感」がある内容については、複数の方に繰り返し確認して、バランスを確保するように努めた。詳しくは「あとがき」で述べるが、多くの中国の企業人が、「個人としての意見なら」という前提で「実際のところはどうなのか」を語ってくれたことに感謝したい。

本書を通じて、「インターネット第2ラウンド」の競争地図の変化、プラットフォーム・モデルの優位性と限界、米中とのAIをめぐる競争において中国は何を強みにしていくのか、伝統的企業とプラットフォームの提携のねらいと課題、海外事業の展望、日本企業への期待など、企業人の率直な声をお届けしたい。

目次

はじめに 3

序章 デジタル競争の新たな主戦場 15

第1部 中国プラットフォームのビジネスモデル

第1章 中国のプラットフォーム・ビジネス 37

- 1 中国デジタル・イノベーションの全体体系:
「複合的な要因 × 変化」を構造的に理解する 37
- 2 プラットフォームのビジネスモデル 44

- 3 フラットフオーマー、AI企業 伝統的企業の全体マップ：
本書でケース分析する企業 52

第2章 アリババ：エコシステムはいかに構築されたか 59

- 1 企業概要：電子商取引（EC）をコアに金融、クラウドに拡大 59
- 2 アント・フィナンシャル：
フラットフオーマーのレイヤー構造 オープン化戦略とガバナンス 61
- 3 「親身のH」から読み解くアリババの技術戦略 70
コラム1 アリババの行動原理：本質者に戻る 70
- 4 戦略とビジネスモデルの進化プロセス 78
コラム2 中国ECの発展プロセス：ニューリテールに至る道のり 91
コラム3 東東（中国ECナンバーワン）：アリババとの戦歴比較 94

第3章 テンセント：「つながり」による競争優位構築のメカニズム 98

- 1 消費者と企業・政府機関とをつなぐ：フィンテックとミニプログラムの活用 99
- 2 銀業銀行：金融包摂とオープン化戦略 120
- 3 テンセントの競争優位構築のメカニズム（第3章のまとめ） 124
コラム4 百度：BATの一角からAIのリーディング企業へ 126
コラム5 コミュニティEC：新たな購買を生み出す仕組み 128

第4章 BATからTMDへ：

BATの市場支配力が強いなかで第2世代はどのように競争優位を構築しようか 130

- 1 第2世代フラットフオーマーの台頭：技術開発と顧客獲得の両立 130
- 2 第2世代フラットフオーマーの成長要因と見えてきた課題 150
コラム6 中国ECの主战场：個性化・コミュニティ化・シーン化 158
コラム7 アリババはテンセントエコシステム間の競争：「集中化」と「分散化」 162

第2部 フラットフオーマーはなぜ急成長できたのか：政策と文化

第5章 中国政府のIT政策と社会の変容 169

- 1 IT政策の全体像と特徴：「インターネット+」「社会信用体系」の背景 169
- 2 国家とフラットフオーマーの関係：中国政府の産業政策 179
- 3 スマートシティの建設：地方政府とフラットフオーマーの協業 184
- 4 デジタル・イノベーションは中国社会にどのような変容をもたらしたのか 188
コラム8 個人情報保護法制の動向 194

第6章 中国企業人の思考、行動と組織文化 :

デジタル技術を活用した事業開発との向き

197

はじめに 197

1 中国の企業経営者の思考、組織文化の特徴 199

2 インターネットビジネスの起業成功事例の特徴 204

3 「中国的経営」の課題と日本企業への示唆 212

コラム9 インターネット思考：中国のIT企業人の発言 212

第8部 変わる競争状況：リアルに強い日本企業、は何を学ぶべきか

第7章 インターネット第2ラウンドへ：新たな「競争地図」を展開する

222

1 中国インターネット産業の構造変化 223

2 インターネット第2ラウンドにおける「競争地図」の変化 231

3 モビリティサービス、自動車メーカーとプラットフォームの戦略 234

コラム10 国産自動車：BMW、テッセント、激進出行の「高精度地図」パートナー 252

第8章 AI×ビッグデータによる価値創造：世界最先端を生み出す仕組み

256

1 インターネット+から「中国+」へ：中国政府のAI戦略 258

2 明略科技：リアルの実務知識を強みにテッセントと提携関係 264

コラム11 中国のプラットフォームの海外参進戦略：新興国のデジタル・インフラに投資を促す 291

第9章 ネットとリアルの融合：リアルのマネジメントが課題に

297

1 アリババ「三エトリテール戦略」：ネットワーク駆動による業界の再構築 297

2 楽天店舗：アルゴリズムが支える生活総合プラットフォーム 302

コラム12 シェア自転車：シェアリング・エコノミーの普及から参入遅く復活へ 312

第10章 プラットフォームと伝統的企業の競争・提携：金融市場での攻防

317

1 中国上海銀行のデジタル戦略：プラットフォーム事業化と課題 317

2 伝統的銀行の対プラットフォーム戦略 327

3 伝統的銀行とプラットフォームの境界 336

コラム13 動産業界へのプラットフォームの参入と新たな競争地図 348

第11章 日本企業にはチャンスがある：中国デジタル革命から何を学ぶか

351

1 プラットフォーム・モデルの優位性と限界 361

2 日本企業の機会(仮説)：メガ・プラットフォームとの棲み分け 364

3 デジタル時代に求められるマネジメント 373

終章 コロナテック：「アフター・コロナ」のビジネス

382

- 1 「コロナテック」は中国がデジタル化を積み上げてきた成果：過去から未来を展望する 382
 - 2 デジタル・チャイナ：アフター・コロナの展開 384
 - 3 日本企業の経営機会：組織マネジメントが課題に 389
- コラム14 コロナテック：加速する医療のデジタル化 394

あとがき 401

注 409

参考文献 418

序章 デジタル競争の新たな主戦場

本書は、中国のデジタル・イノベーションの発展要因と変化を明らかにし、その分析を通じて、新たな競争環境のもとで日本企業にどのようなチャンスがあり、どう対応していけばよいのか、提言することをねらいとする。

中国では、アリババ、テンセントや美团京東に代表されるプラットフォームが、「プラットフォーム・モデル」を活かしてエコシステムを構築し、「顧客体験」を武器に既存業界を溶解しながら、デジタル革命を牽引してきた。経済成長段階において、「信用」などの社会課題を解決しながら、プラットフォーム参加者の規模を確保してネットワーク効果を働かせることが基本戦略だった。

しかし、2010年代後半から、ネット人口の増加を前提としたビジネスモデルの限界が見え始め、デジタル競争の主戦場は、

15

ツール・アンド・ウェポンズ
**TOOLS and
WEAPONS**

テクノロジーの暴走を止めるのは誰か

ビル・ゲイツ 序文

Bill Gates

マイクロソフト プレジデント

ブラッド・スミス &
キャロル・アン・ブラウン 著

Brad Smith & Carol Ann Browne

斎藤栄一郎 訳

マイクロソフトの“法の守護神”が語る

デジタル時代の自由と正義。

顔認識 AI の

プレジデント

何が問題なのか?

序文 ビル・ゲイツ 1

序章 新しいテクノロジーがもたらす新しい不安 1

第1章 テクノロジーと監視—企業側から見たユーザーの危害 10

第2章 テクノロジーと治安—テロリストのメールは開示すべきか 45

第3章 テクノロジーとプライバシー—クラウド法とサイバー捜査 67

第4章 サイバーセキュリティ—ハッカー集団との戦い 85

第5章 民主主義を守れ—独裁政権による選挙妨害 110

第6章 シー・ナル・メーデー—自由の日の分断 120

第7章 デジタル外交—テクノロジーの地政学 135

第8章 消費者のプライバシー—フェイスブックを訴えた男 150

第9章 深刻化するデジタルデバイド—ブロードバンド空白地帯をなくせ 165

第10章 テクノロジーと人材—コンピュータサイエンスの教師が足りない 180

第11章 AIと倫理—現代の「ロボット工学三原則」 195

第12章 AIと顔認識—誤認、偏見、監視を防ぐには 210

第13章 AIと労働者—大量失業の時代は来るのか 225

第14章 アメリカと中国—二極化するテクノロジーの世界 32

第15章 オープンデータ革命—すべての人々に平等な未来を 37

第16章 人間を超えるテクノロジーを手なづける 42

日本語版あとがき コロナとの戦いがテクノロジーの力を加速する 46

謝辞 48

原注 51

序文

ビル・ゲイツ

わたしの仕事人生の中でも、とりわけ苦難に見舞われた時期に初めて助言を求めたのが、ブラッド・スミスだった。それから二〇年の歳月が流れても、その関係は続いている。

ブラッドがマイクロソフトの法務部門に入ったのは一九九三年だが、直接知り合ったのは一九九〇年代後期のことである。ちょうどアメリカ政府がマイクロソフトを相手取って独禁法違反の訴訟を起こした時期だ。このため、ブラッドと膝を突き合わせ、教え切れないほどの時間をかけて対策を練ったものである。実に教養豊かで頭腦明晰な人だと即座にわかった。そしてわたしは、ブラッドの人間としての魅力に惹かれ、専門家としての彼の判断に信頼を寄せられるようになった。

裁判中、ブラッドにはマイクロソフトの法廷戦術を練ってもらっただけでなく、ほかにも重要な役割を引き受けてもらった。たとえば、企業文化や戦略を大きく変革する旗振り役を担ったのもブラッドだった。その変革こそが、本書の柱となっている。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	29		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(3冊)				
支払金額	5,412	按分率	100%	計上額	5,412
按分率の考え方					
備考					

■ 紀伊屋書店

お届け明細書

2021年 9月 27日 1 / 1

P-09271262
#20

ご利用ありがとうございます。

済

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784000613224	広法一高橋和之補訂(第7版)	1	3,520
9784140888557	デジタル・ファンズムー日本の資産と主権が消える N HK出版新書	1	968
9784480074128	ミャンマー政変—クーデターの深層を探る ちくま新書	1	924
小計		3	5,412
10%対象 合計金額			5,412
(10%対象 内消費税)			492
クレジットお支払い額			5,412円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

2021年09月27日

代金決済の印

¥5,412-

但、商品代金として本領収書は代金決済使用効となりませぬ。

株式会社 紀伊屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0641 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



憲法 第七版

芦部信喜
高橋和之補訂

岩波書店

〔判例出典等略称〕

- 最判 最高裁判所判決
- 最大判 最高裁判所大法庭判決
- 最決 最高裁判所決定
- 最大決 最高裁判所大法庭決定
- 高判 高等裁判所判決
- 地判 地方裁判所判決
- 地決 地方裁判所決定
- 簡判 簡易裁判所判決
- 民集 最高裁判所民事判例集
- 刑集 最高裁判所刑事判例集
- 民集民事 最高裁判所民事判例集
- 高刑集 高等裁判所刑事判例集
- 下刑集 下級裁判所刑事判例集
- 行政判集 行政事件裁判例集
- 訟月 訟務月報
- 判時 判例時報
- 判タ 判例タイムズ

目次

- 第七版はしがき
- 第六版はしがき
- 第五版はしがき
- 第四版はしがき
- 第三版はしがき
- 初版はしがき
- 新版第二版はしがき

第一部 総論

第一章 憲法と立憲主義	3
一 国家と法	3
二 憲法の意味	4
1 形式的意味の憲法と実質的意味の憲法(4)	
2 立憲的憲法の特徴(5)	

三 憲法の分類	7
1 伝統的な分類(7)	
2 機能的な分類(9)	
四 憲法規範の特質	9
1 自由の基礎法(10)	
2 制限規範(10)	
3 最高法規(11)	
五 立憲主義と現代国家—法の支配	13
1 法の支配(13)	
2 「法の支配」と「法治国家」(14)	
3 立憲主義の展開(15)	
4 立憲主義の現代的意義(16)	
第二章 日本憲法史	18
一 明治憲法の特徴	18
1 民主的要素と反民主的要素(18)	
2 明治憲法の運用(21)	
二 日本国憲法の成立経過	22
1 憲法草案問題の起因(22)	
2 日本国憲法の制定経過(22)	
三 日本国憲法成立の法理	27
1 日本国憲法の自律性(27)	
2 日本国憲法の民定性—八月革命説(29)	
四 日本国憲法の法源	32
1 成文法源(32)	
2 不文法源(33)	
第三章 國民主權の原理	38
一 日本国憲法の基本原理	38
1 前文の内幕(35)	
2 基本原理相互の関係(36)	
3 前文の法的性質(37)	
二 國民主權	39
1 主權の意味(39)	
2 國民主權の意味(40)	
三 天皇制	44
1 國民主權と天皇制(44)	
2 象徴天皇(45)	
3 天皇の権能(47)	
4 天皇の公的行為(51)	
5 皇室親政(52)	
第四章 平和主義の原理	54
一 憲法九条成立の経緯	55
1 平和主義の起源(55)	
2 平和主義の意図(55)	
二 戦争の放棄	56
1 戦争の放棄の内容(56)	
2 自衛戦争の放棄(57)	
三 戦力の不保持	59
1 自衛権の意味(59)	
2 戦力の意味(61)	
3 自衛力・自衛権の限界(63)	

四	文職権の否認	67
五	安保体制	68
1	安保条約の内経(68)	
2	安保条約の問題点(68)	
3	駐留軍の合憲性(70)	
第二部 基本的人権		
第五章	基本的人権の原理	75
一	人権宣言の歴史	75
1	人権宣言の萌芽(76)	
2	人権宣言の誕生(76)	
3	人権宣言の普及(77)	
4	人権宣言の社会化(78)	
5	人権の国際化(79)	
二	人権の概念	80
1	人権の固有性・不可侵性・普遍性(80)	
2	人間の尊厳性—人権の根拠(82)	
三	人権の内容	83
1	自由権・参政権・社会権(83)	
2	分類の相対性(84)	
3	制度的保障(86)	
四	人権の享有主体	87
1	大衆・中流(88)	
2	私人(89)	
3	外国人(90)	
第六章	基本的人権の限界	90
一	人権と公共の福祉	90
1	二つの考え方(90)	
2	二元的内在制約説(91)	
3	比較衡量論(93)	
4	二重の基準論(94)	
二	特別な法律関係における人権の限界	107
1	特別権力関係の理論とその問題点(107)	
2	公務員の人権(109)	
3	在監者の人権(109)	
三	私人間における人権の保障と限界	111
1	社会的権力と人権(111)	
2	人権の私人間効力—二つの考え方(112)	
3	直接適用説の問題点(116)	
4	間接適用説の内容(117)	
5	事実行為による人権侵害(118)	
第七章	包括的基本権と法の下での平等	120
一	生命・自由・幸福追求権	120
1	幸福追求権の意義(120)	
2	幸福追求権から導き出される人権(122)	
3	プライバシーの権利(123)	
4	自己決定権(128)	
二	法の下での平等	129

1 平等の觀念の歴史(129)	2 憲法における平等原則(130)	
3 法の下での平等の意味(131)	4 平等違反の違憲審査基準(133)	
5 平等の具体的内容(135)	6 尊属親重刑規定の合憲性(143)	
7 議員定数不均衡の合憲性(144)		
第八章 精神的自由権(二)——内心の自由		154
一 思想・良心の自由		154
1 精神的自由の基本をなす自由(154)		
2 思想・良心の自由の保障の意味(155)		
二 信教の自由		156
1 明治憲法の信教の自由(159)	2 信教の自由の内容と限界(160)	
3 国家と宗教の分離の原則(政教分離の原則)(164)		
三 学問の自由		173
1 学問の自由の内容(173)	2 学問の自由の保障の意味(173)	
3 大学の自治(176)		
第九章 精神的自由権(二)——表現の自由		180
一 表現の自由の意味		180
1 表現の自由の価値(180)	2 表現の自由と知る権利(180)	
3 フラセム権(183)		
二 表現の自由の内容		187
1 報道の自由(186)	2 作表現・名譽毀損的表現(187)	
3 批判的言論の自由(191)		
三 表現の自由の限界		202
1 二重の基準の理論(202)	2 事前規制の理論(207)	
3 明確性の理論(213)	4 「明白かつ現在の危険」の基準(217)	
5 「より制限的でない他の選ばうる手段」の基準(219)		
四 集会・結社の自由、通信の秘密		222
1 集会の自由(222)	2 集合同行動の自由(225)	
3 結社の自由(228)	4 通信の秘密(230)	
第一〇章 経済的自由権		233
一 職業選択の自由		233
1 意義と限界(233)	2 規制の合憲性判定の基準(235)	
二 居住・移転の自由		239
1 その内容と性質(239)	2 海外渡航の自由(240)	
3 国籍離脱の自由(241)		
三 財産権の保障		242

1 考え方の変化(242)	2 財産権保障の意味(242)	
3 財産権の一般的制限(243)	4 財産権の制限と補償の要否(246)	
5 正当な補償(249)		
第二二章 人身の自由		251
一 基本原則		251
1 叙律的拘束からの自由(251)	2 適正手続(252)	
二 被疑者の権利		253
1 不法な逮捕・抑留・拘禁からの自由(253)	2 住居等の不可侵(257)	
三 被告人の権利		258
1 公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利(258)		
2 証人審問権・喚問権(260)	3 弁護人依頼権(261)	
4 自己負罪の拒否(261)	5 自白(262)	
6 事後法と「二重の危険」の禁止(263)	7 殊處刑の禁止(264)	
第二三章 国務請求権と参政権		266
一 国務請求権(受益権)		266
1 請願権(266)	2 裁判を受ける権利(267)	
3 国家賠償および補償請求権(269)		
参政権		
1 総論(270)	2 選挙権の法的性格(271)	3 選挙権の要件(272)
第二三章 社会権		277
一 生存権		278
1 憲法三五条(278)	2 生存権の法的性格(279)	3 環境権(281)
二 教育を受ける権利		283
1 学習権と国の義務(283)	2 教育権の所在(285)	
3 義務教育の無償(286)		
三 労働基本権		286
1 労働基本権の内容と性格(287)	2 労働基本権の制限(288)	
3 公務員の労働基本権(288)	4 公務員の政治活動の自由(291)	
第三部 統治機構		
第二四章 国会		297
一 権力分立の原理		297
1 総論(297)	2 権力分立制の現代的意義(299)	3 政党(300)
二 国会の地位		302

1 国民の代表機関(302)	2 国権の最高機関(305)	
3 唯一の立法機関(305)		
三 国会の組織と活動	311
1 二院制(310)	2 選挙制度(311)	3 国会議員の地位(318)
4 国会の活動(320)		
四 国会と議院の権能	324
1 国会の権能(324)	2 議院の権能(327)	
第二十五章 内閣	333
一 行政権と内閣	333
1 行政権の概念(333)	2 独立行政委員会(334)	
二 内閣の組織と権能	336
1 内閣の組織(336)	2 文民(336)	3 内閣総理大臣(337)
4 内閣の権能と責任(338)	5 総辞職(340)	
三 議院内閣制	341
1 議院内閣制の本質(341)	2 日本国憲法における議院内閣制(343)	
3 衆議院の解散(343)		
第二十六章 裁判所	347
一 司法権の意味と範囲	349
1 司法権の概念(347)	2 司法権の範囲(349)	
3 法律上の争訟(349)	4 司法権の限界(352)	
二 裁判所の組織と権能	358
1 裁判所の組織(358)	2 特別裁判所の禁止(358)	
3 下級裁判所の裁判官(359)	4 最高裁判所の構成と権限(360)	
5 最高裁判所裁判官の国民審査(361)	6 最高裁判所規則制定権(362)	
7 裁判の公開(364)	8 陪審制(365)	
三 司法権の独立	367
1 司法権独立の基礎(367)	2 司法権独立の内容(368)	
第二十七章 財政・地方自治	371
一 財政	371
1 財政民主主義(371)	2 租税法律主義(371)	3 予算(373)
4 決算審査(373)	5 公金支出の禁止(376)	
二 地方自治	378
1 地方自治の本旨(378)	2 地方公共団体の機関(379)	
3 条例(380)		

第一部 総論

第十八章 憲法の保障	386
一 憲法保障の諸類型	386
1 抵抗権(387) 2 国家緊急権(388)	
二 違憲審査制	389
1 違憲審査権の根拠(389) 2 違憲審査権の性格(390)	
3 付随的違憲審査制の特質(392) 4 違憲審査の主体と対象(396)	
5 違憲判断の方法と判決(399)	
三 憲法改正の手續と限界	404
1 硬性憲法の意義(404) 2 憲法改正の手續(405)	
3 憲法改正の限界(409) 4 憲法の変遷(411)	
参考文献	413
判例索引	
事項索引	

装幀 近吉 剛

05

デジタル・フアシズム

日本の資産と主権が消える

梶 未果

Prisoner of Tokyo

デジタル・フアシズム
三三社

クラークの法則は現代も生きている。

だが今ならまだ間に合う。

大きく息を吸い込んで、私たちの目を眩ませるこの魔法を、一つずつ解いてゆこう。

失望する必要はない。

法則とはいつも、後から来た誰かによって、破られるためにあるからだ。

デジタル・フアシズム——日本の政体と主権が揺る 目次

プロローグ……………3

第1部 政府が狙われる……………15

第1章 最高権力と利権の館「デジタル庁」……………17

- 3・11と「日本デジタル化計画」
- 各府県が実施するおごろびなく会「デジタル200E」
- 生体識別技術を自国標準とする「i-TOK」
- 最高権力を持つ「デジタル庁」が来る
- 政府サイバーディフェンスはOKか？

第2章 「スーパーシティ」の主権は誰に？……………39

- おごろびなくを加速させる
- スーパーシティの3つの条件
- デジタル庁「国家戦略特区」

「空井」が考えた超媒体
空想が現実になる
福祉の不正融資をまがり出す
ロボット化する「スローカー」たち
AIが世間の善悪を「適用スコア」で決める

第3章 デジタル政府に必要なたった二つのこと……67

「スワッチ」で国が管理される——アフリカの失敗
「欧州のト・ア・ア」で選挙の裏で決まった結果を「E」で決定
デジタル化した政府を信用できますか——エストニアの選挙
ブロックチェーンを誰がどう使う
世界のハイトテクノロジーを築くデジタル世界「グレート・リセット」
選挙をデジタル化で管理する「D2020計画」
個人情報は「匿名化」で守るべし
誰からデータを盗み出した市民たち
私たちはネット世界を誰がどう監視する
デジタル政府に必要なたった二つのこと

第4章 ネットが組まれる……97

第4章 ネットは怖いスマホ決済……99

中国もびっくり！ 現金天国日本
キャッシュレス決済一歩の距離はカード決済
現金がなくなり監視される中国
月300万円の損失を繰り返す
NET利権が握られた国
キャッシュレスのキーマン二人は誰？ PayPay 関係者
デジタル決済で現金はなくなる
〇〇ペイに現金を預けられない
現金決済がなくなるまで
Go Toキャンペーンとデジタル決済の推進
食料品も現金で買えない「デジタル決済」

第5章 激戦をデジタルネット戦争……141

90年代に開かれたデジタル通信の歴史
巨大な規模に競争を始めたインターネット

もつちふたつを準備を維持せよ
 アメリカのドルを配から奪け出した国々
 アジアのタイワーに作る中国
 日本はふたつを人財を奪てくる
 インド、韓国、もりを置く
 最終ゴールは「五世統一ふたつを準備」
 国家の運営を維持を準備する
 高利貸から奪てゆく
 準備を準備するは四アキロチア

第6章 お金の主権を手放すな……171

現金をなくせば犯罪がなくなるは本当か？
 2024年になつて現金を準備される？
 キヤンセルズの次はふたつを準備
 準備を準備するふたつを準備準備準備に準備
 準備の手を準備したゆえに銀行の準備スコア
 お金の主権を手放すな

第四節 教育が奪られる……181

第7章 グーグルが教育に来る!?……191

4600億円規模の「GIGAスクール構想」
 膨大な生徒たちの個人データをグーグルが収集する
 知られた自治体の個人情報保護ルール
 全五学級の敷地はらば準備が準備される
 教育は全国で一線にことごとく一人はいい
 「GIGAスクールで準備を準備は準備した」
 準備する準備は準備
 準備のGIGAの準備となる準備の生徒たち

第8章 オペンアップ教育というドル箱……219

アメリカ製の教育ドットコム
 学校に授業をよ
 費用は現金準備は民間の「キヤンセルズ」
 ベンチャーが教育を準備準備にする
 教育ドットコムと準備を準備したオペンアップ教育

子供なまを義務教育に任せ
200万ドルのプライベートエリートで養育
立ち上がる親と教師たち

第9章 教科書のない学校……244

13億人のAI教育がいたら世界の未来はいらなくなる？
「タブレットがないと全部自分の頭で考えないといけない」
教科書のない学校
ビル・ゲイツは自分の子にスマホを持たせない
情報の多様性を保て続ける——愛知県の公立図書館活性化計画
読まないデジタルどろぼうじの価値
タブレットは情報格差を拡大なくする
教育改革は決して遅いではない
自覚を持たないAI VS 未来を導く私たち

エピローグ……274

参考文献……281

第一部 政府が狙われる

北川 成史

ニクマ―政変

―リーダーの深層を探る

CHIKUMA SHINSHO

「国軍が、私たちのリーダーを捕まえた!」リーダーとは、事実上の国のトップで、NLD党首のアクンサンスーチー―国家顧問兼外相。それだけではない。国家元首のウインミン大統領、二人の副大統領のうち文民のヘンリーバンチナイボ、連邦政府の大臣たちもスーチーと同様に、首都ネビゴで拘束された。

ちくま新書
1587

もう一度時を戻して、この国を治めたい

III クロアチアの権勢 009

1 未明の危機 010

脅威 / 東欧 / 伝言

2 暴卒の前兆 020

決意 / 圧力 / 熱気 / 主権 / 疑義 / 準備不足

3 広がるアモ 032

反叛 / 非難 / 新世代 / 圧力 / 記念日 / 警備 / 内戦 / 本邦の視点

IV スペースと国軍 035

1 創設の父 対立の娘 035

第一者権 / ヒルメス王朝の繁栄と衰退 / 独立の英雄アウサン / 将軍 / 父の妻を追う娘 / ネライ

ンによる軍政／養殖台へ／民主化への戦い／解放

2 特権の侵食 172

国軍の特権／NLD政権のウルトラジ／国際司法裁判所への出廷／国軍との対立構図／巨大な経済利益

3 冷めた関係 186

国軍総司令官の野心／口は剛情／監視された助官／水と油

第三章 多民族国家の矛盾 177

1 ロヒンギヤ七〇万人の流出 177

「民族浄化」／帯烈な暴行作戦／根拠なき冤罪／仏教テロの懸念／後継団体を助けて／ロヒンギヤのルーツ／少しずつ奪われる権利／スリラーは何を語ったか／過激派集団ARSA幹部の証言／互れる境遇／マヘティール博覧相の視線

2 独立国ワ 182

鎮圧された道／和平三〇周年祝典／国内に構築する少数民族武装勢力／「中国は元寇だ」／祝賀ム

1 トリ島情

3 タイ両院の両側 149

「タイ」と名乗る人々／アベン政権の悪名／難航する和平プロセス／アウンサン将軍像をめぐって／忘れられた難民／クレーターの影

第四章 来る言論 169

1 真実への報復 176

インサインの地獄裁判所／なぜ、お父さんは帰ってこないの／一年五ヶ月の拘束／虐殺の舞台／複雑な官製ツアール／刃傷

2 後退する自由 184

開国スチアの経過／NLD政権への矢張り／相次ぐ報道関係者の逮捕／朝日新聞への異議申し立て／討論会への参加／日本人ジャーナリスト捕縛

3 暴走するSNS 192

殺害予告／デモとヘイトスピーチの過剰／民主主義の武器になれるか

第五章 問われる国際社会 211

1 関係国の思惑 212

激増した巨大な出資／非難を受ける中国／ASEAN臨時首脳会議／国事記念日を祝う八つの国／朝敵から協調へ

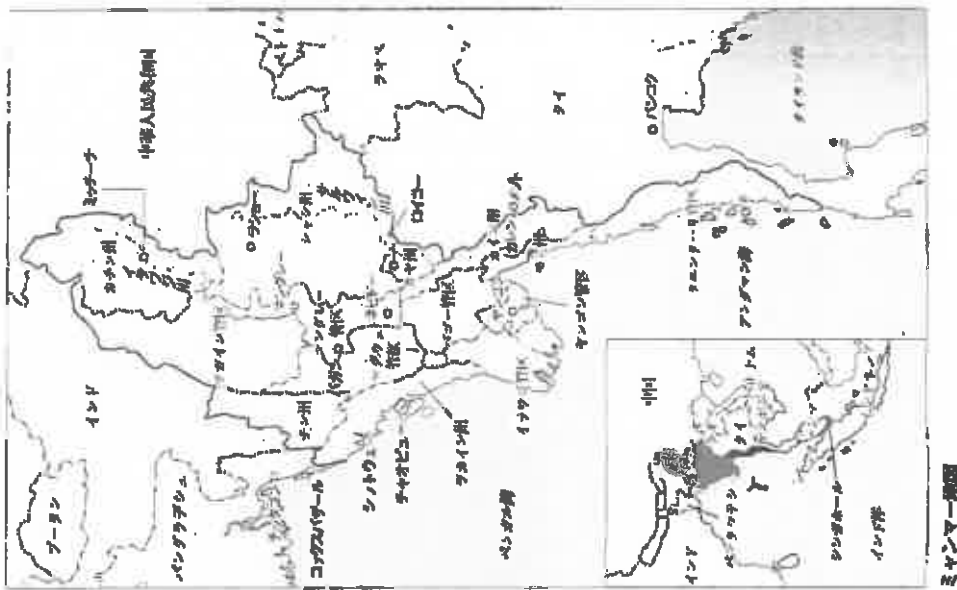
2 日本の役割 226

日本ミャンマー協会頭デモ／将官層交流プログラム／「厳しい関係にある大切な国」/ 決断のとき

あとがき 241

ミャンマー年表 252

主要参考文献 253



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	30
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請院等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(2冊)		
支払金額	3,520	按分率	100% 計上額 3,520
按分率の考え方			
備 考			

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年 11月 23日 1 / 1

P-11231281
M-05

済

ご明細にありがとうございます。

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784166613014	47都道府県の産力がわかる事典 文春新書	1	1,320
9784641165823	教養としてのグローバル経済—新しい時代を生き抜く力を培うために	1	2,200
小計		3	5,060
10%対象 合計金額			5,060
(10%対象 内消費税)			460
クレジットお支払い額			5,060

切り取り線

菅谷 寛志 様

領 収 書

2021年11月23日

代金決済の種類

¥5,060-

但、商品代金として本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8604 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kikonyu.co.jp



文春新書

1301

47都道府県の 底力がわかる事典

葉上太郎

元気な地方には
理由がある!



知恵と工夫と
努力と挑戦が
ある限り減びない

あなたの故郷を再生する47のヒント

静岡県	掛川市東山——「草」が育む茶の美味さと生物多様性	165
愛知県	一宮市——夕方までモーニング	173
岐阜県	長良川鉄道——捨てられた路線を黒字列車が走る	180
三重県	多気町——高校生レストランが育む「ジモト愛」	188

第4章 近畿地方

滋賀県	東近江市君ヶ畑・藤谷——木地師発祥の集落、ギリギリの知恵	196
京都府	京都市——京野菜、千二百年の曲がり角	203
大阪府	堺市など——ニュータウンにレモンを植えよう	211
兵庫県	豊岡市——在宅着取り率ナンバーワンの秘密	219
奈良県	野迫川村——関西最大のアマニ養殖場を集落が経営する	226
和歌山県	那智勝浦町色川——移住者が半数を超えたムラ	234

第5章 中国・四国地方

鳥取県	倉吉市——架空都市の「住民」が地産被災地を応援する	242
島根県	益田市匹見町——クマの中で共生する	249
岡山県	総社市下原——大水害を地区全員で逃げ切った	257
広島県	安芸高田市——汗と涙の神楽甲子園	265
山口県	萩市見島——幻の牛と生きる	272
香川県	豊島——産廃からアートで再生へ	280
愛媛県	宇和島市吉田町——柑橘の多品種化で若者が戻る	287
徳島県	三好市祖谷——市になっても秘境の村を残す	295
高知県	大豊町——幻の碁石茶復活 諦めなければ「限界」はない	303

第6章 九州・沖縄地方

福岡県	北九州市——死の海から「環境」のまちへ	311
-----	---------------------	-----

教養としての

齊藤 誠

新しい時代を
生き抜く力を
培うために

グローバル経済

有斐閣

FRESH AND FRIENDLY GUIDANCE ON THE GLOBAL ECONOMY

2-1-2	市場における公正な競争とは？	034
	COLUMN 政府役割の重要性	035
2-1-3	多様な競争と単純な競争	037
	COLUMN クラスのなかで誰が優れているのか？	040
2-1-4	競争市場から寡占市場へ、寡占市場から独占市場へ	041
	COLUMN 「1社」と「2社以上」の大きな違い	044
2-1-5	多様な競争における独占	045
	COLUMN 特許権制度における競争と独占	047
2-1-6	労働市場のさまざまな形	049
	COLUMN 労働市場における単純な競争と多様な競争	052
2-1-7	金融市場のさまざまな形（その1）	053
	COLUMN プラスの金利、ゼロの金利、マイナスの金利	055
2-1-8	金融市場のさまざまな形（その2）	057
	COLUMN 国家はどうやって資金を借りるの？	060
2-1-9	公正な競争を実現するための政府の役割（その1）	061
	COLUMN 公正取引委員会と経済のグローバル化	063
2-1-10	公正な競争を実現するための政府の役割（その2）	065
	COLUMN 不公正な市場取引をめぐる行政と司法の分担	067
2-2	経済成長	069
2-2-1	GDP (14%増)の考え方	069
	COLUMN 家庭で生み出される付加価値	071
2-2-2	名目 GDP と実質 GDP	073
	COLUMN 終戦直後のはがきの新段	074
2-2-3	GDP から見た経済成長	076
	COLUMN 日本経済の GDP の大きさ	078
2 2 4	企業や個人から見た経済成長	079
	COLUMN ムーアが予想した技術の驚異的な進歩	081

2-3	景気循環	082
2-3-1	実質 GDP 成長率と失業率から見た景気循環	082
	COLUMN 景気循環における在庫の不思議	084
2-3-2	インフレーションとデフレーション	085
	COLUMN 失業率も物価も上昇するスタグフレーション	087
2-3-3	企業や個人から見た景気循環	088
	COLUMN バブル景気とその終焉	089
2-4	経済政策	091
2-4-1	政府の役割と財政政策の意義	091
	COLUMN 政府債務の国際比較	093
2-4-2	日本銀行の役割と金融政策の意義	094
	COLUMN 流動性のわな	096
2-4-3	企業や個人から見た経済政策	098
	COLUMN 経済政策の時間を通じた整合性	099

CHAPTER 3 グローバル化の動向・課題

3 1	人材のグローバル化	102
3 1-1	国境を越えて移動する人々	102
	COLUMN 東・東南アジアの国々の移民事情	105
3 1-2	経済のグローバル化と労働市場	107
	COLUMN 移動と技術移動——青年海外協力隊	110
3 1-3	人材のグローバル化を支えるさまざまな制度	111
	COLUMN 外国で働くにはどのような手続が必要なのか？	113
3 1-4	人材のグローバル化とビジネス	114
	COLUMN 日本企業の英語公用語化	117

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	31		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 図書購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(3冊)				
支払金額	5,720	按分率	100%	計上額	5,720
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2021年12月6日 1/1

P-12061055
M-04

済

ご利用にありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784040823393	DXとは何かー憲法改革からニューノーマルへ 角川新書	1	990
9784762031137	情報社会の憲法学ー情報プライバシー・データマイニング・司法	1	2,750
9784865281132	立憲主義についてー成立過程と現代 放送大学叢書	1	1,980
小計		3	5,720
10%対象 合計金額			5,720
(10%対象 内消費税)			520
クレジットお支払い額			5,720

切り取り線

登録番号

菅谷 寛志 様

領 収 書

2021年12月06日

代金決済の種別

¥5,720-

但、商品代金として、本領収書は代金決済有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-8910-0541 FAX: 03-8420-1361 e-mail: e-commerce@kirikunya.co.jp



DXとは何か

意識改革からニューノーマルへ

坂村 健

世界に先駆けたコンピュータ学者が教える!

その本質は “制度” 改革



- ・一度入力されたデータはほとんど活用して、作業のムダをなくす
- ・紙をやめてオンラインに移行、行政もスリム化し、税負担を減らす
- ・「知識がなくてもネットに検索できる」新しい人権を確立する

角川新書

定価:990円(税別)

はじめに 3

第1章 DXとは何か 13

DXというイノベーション／Society 5.0とDX／デジタルによる「やり方のイノベーション」／RPAはDXではない／誰がDXをやるのか／社会全体で迎えるには／変える勇気

第2章 DXへの道のり 37

イノベーションを生み出す土台／激みは母数の多さ／高校生による画期的発見も可能に／5Gは1Gの200万倍／イノベーションのメカニズム／AIの爆発的進歩／オープンで進化が加速する

第3章 オープンデータとは何か 51

オープンデータは国民の財産／日本の課題は「閉鎖性」／民間データのオープン化における課題／流通のための市場の確立を／個人データをいかに「資源化」するか／プライバシーとパブリックの哲学

第4章 「オープン」から「アジャイル」へ 81

GNUとTRON／情報処理系OSと組込み系OS／TRONプロジェクトの始まり／オープンアーキテクチャの考え方／「クローズ」への流れ／時代は再度「オープン」に、そして「アジャイル」の時代に／モノの所有からサービスの利用へ／企業のオープン戦略の肝は究極め

第5章 オープンの哲学 117

クラウドの利用が遅れた理由／「正しく恐れる」には／確率的な善とは何か／すべては天秤の上——程度の問題／絶対安全はない／過程で担保するプロセス認証／食の機械安全／民主主義の本質は講義／「正しさ」の天秤

第6章 程度の問題の科学 141

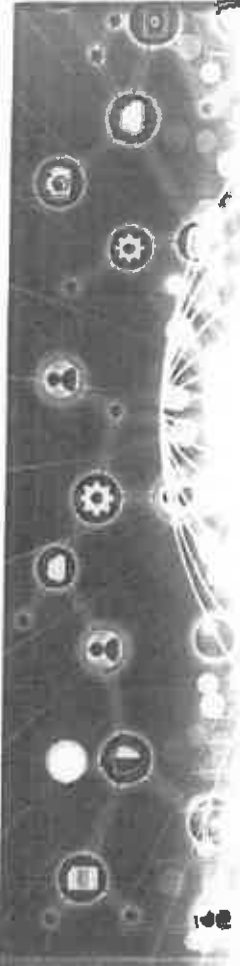
程度の問題を科学する／新型コロナウイルスに関わるベイズ統計／感度、特異度、陽性反応速中成／コストとリスク／「検査して隔離」を完全に行うためには／ベイズ推定からAIへ／ディープラーニング／GPUの大量生産が追い風に／第1次AIブーム／人工知能最大の懸念／第2次AIブームと第5世代コンピュータ／AIとは何か／イメージと現実／AI同士の強化学習／治療薬開発への応用／現実世界の認識へ／社会を

変える哲学

第7章 社会のDX 197

オープンシステムはベストエフォート／DXによる中間層の圧縮／テレビ業界のDX／これから起こる消費者像の変化／課題は世代の断絶／制度設計のバランス感覚／マイナメンバーの力／E-Japanからの脱却を／データの標準化／行政OSとID／国民のマインド／やめる勇気を／なぜ変えられないのか／民主主義国家のDXを支えるための教養／新型コロナ下の日本の大学／民主主義のDX

おわりに 243



情報社会の 憲法学

The Constitutional Law
in the Information-Intensive Society

情報コミュニケーション・トータルシステム・同法

小林直三 著

学文社

目次

まえがき 1

序章 本書の目的と構成 3

はじめに 3

1 情報プライバシーの権利の現状 5

2 情報社会の現代的課題 13

(1) 情報プライバシーの権利の判断基準 13 / (2) データ・マイニングの可能性と
限界 15 / (3) 司法やその構成員である裁判官 16

3 本書の構成 17

第1章 米国連邦最高裁の憲法判例展開の概要と情報プライバシーの
権利の判断基準——主観的期待と社会的承認 22

はじめに 22

1 米国連邦最高裁の憲法判例展開の概要 23

(1) 物件産業法則とその放棄 23 / (2) 「有体物」と「物理的侵入」の要件とその動向
25 / (3) プライバシーに対する「主観的期待」とその「社会的承認」の要件 28

2 カッツ判決を先例とする米国連邦最高裁の判断枠組みに関する批判的検討 34

(1) アミタイ・エツカーニの批判 34 / (2) 事実の認識と規範的な判断 38 /
(3) アミタイ・エツカーニの四つの基準 40

3 プライバシー・パドックス 42

(1) プライバシー保護をしない 42 / (2) プライバシー・パドックスへの二つの
応答 45 / (3) プライバシーの価値とリスク 47 / (4) コントロールの限界 50

おわりに 52

補論 リベラル・コミュニタリアンのプライバシー権論 54

1 現代社会におけるコミュニタリアニズムの影響 54

2 道徳秩序とインフォーマルな社会統制 56

3 公法とプライバシー権 57

4 制限主体のコントロール 59

第2章 個人識別情報概念の再構成

—自己情報のコントロールの限界を構うものとして…………… 66

はじめに 66

1 個人識別情報の概念化に関する従来の三つのアプローチ 67

2 個人識別情報概念の捉え方 71

3 個人識別情報概念の新たな構成 74

4 検討 78

おわりに 82

補論 アイデンティティ権の可能性

—平成二八年二月八日大阪地裁判決を踏まえて…………… 83

1 いわゆる「なりすまし」とアイデンティティ権 83

2 判決要旨 84

3 若干の考察 86

4 アイデンティティ権の可能性 90

第3章 行政によるデータ・マイニングに関する批判的考察

—その限界と可能性…………… 94

はじめに 94

1 行政によるデータ・マイニングの有効性 98

2 行政によるデータ・マイニングのコスト 104

3 正確性と透明性と Information Quality Act 108

おわりに 112

補論 特定秘密保護法の運用のコントロール…………… 114

1 情報の共有化と活用の際限 114

2 判例要旨 115

3 若干の考察 117

4 議会的統制の不十分性、そして、裁判所と弁護士役相 120

第4章 カスケード効果と司法—情報社会での司法のあり方…………… 124

はじめに 124

1 自由民主政論の諸問題と共和主義および総論民主政論からの応答 127

2 サンスタインの憲法枠組みの概略 133

11 *

v4

vii

3 カスケード効果と司法的合議体の人事構成 140
 (1) 情報カスケードと専門家 140 / (2) 先例カスケードと司法判断 146 / (3) 裁判官の現象と司法的合議体の人事構成 153

4 情報社会における司法のあり方 159
 (1) 情報社会と司法ミニマリズム 159 / (2) 憲法学説からの審判と司法的合議体の人事構成 169

おわりに 165

補論 性別の差別的審判を受けるにあたっての生殖医療技術に関する司法判断…… 168

- 1 性別同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三条一項四号の規定 168
- 2 最高裁第二小法廷平成三二年一月二三日決定の要旨 169
- 3 検討 172
- 4 司法ミニマリズムの観点から 174

終章 本書のまとめ—情報社会の問題への応答…………… 184

あとがき 191

索引 (1) 191

放送大学叢書

佐藤幸治

立憲主義について

成立過程と現代

佐藤社

古代ギリシヤから続く知性の歴史に
日本国憲法の精神を探る
佐藤憲法学のもう一つの成果

1972

立憲主義について 成立過程と現代 目次

はじめに	4
第一章 現代の「憲法」(立憲主義)についての典型的な理解	12
第二章 「憲法」の意義・種別・分析的構造	18
第三章 「憲法」(立憲主義)の成立過程	37
第四章 アメリカ憲法の歴史的寄与	69
第五章 フランス革命の衝撃と成文憲法の普遍化	103
第六章 現代の「憲法」(立憲主義)への展開とその課題	180
おわりに	259

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	32
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(2冊)		
支払金額	8,360	按分率	100%
		計上額	8,360
按分率の考え方			
備考			

紀伊國屋書店

お届け明細書

2022年1月6日 1/1

P-01081158
H-05

済

ご利用ありがとうございます。

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号

商品コード	商品名	数量	価格
9784328302994	データプライバシーの国際政治—越境データをめぐる対立と協働	1	4,400
9784622080940	第三の支柱—コミュニティ再生の経済学	1	3,960
小計		2	8,360
10%対象 合計金額			8,360
10%対象 内消費税			760
クレジットお支払い額			8,360

切り取り線

登録番号

菅谷 寛志 様

領収書

2022年01月06日

代金決済の種類

¥8,360-

但、商品代金として本領収書は代金決済有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒163-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6810-0541 FAX: 03-6420-1981 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



データ プライバシー の国際政治

越境データをめぐる対立と協調

須田 祐子

勁草書房

私たちの個人データはどうやって 外国に流れるのか？

いまや国境を越えるデータのやり取りは政府にとっても企業にとっても不可欠だが、データプライバシーに関する規制は国単位で行われている。個人データの海外移転をめぐって繰り広げられた政府間交渉を分析し、グローバル化時代の「規制の政治」をあざやかに描き出す。

keisei.photos

報を含むデータ、すなわち個人データの利用は、情報化した経済活動の不可欠な要素となっている。プラットフォームに代表されるインターネット関連企業に限らず、一般企業においても顧客のデータの収集と活用は事業の一部であり、海外で事業を展開する企業では国境を越えて個人データをやりとりすることが日常業務の一部となっている。そのため個人データの利用と保護をどのようにに両立させるかは、国家レベルでのデータに関連する政策の課題であるだけでなく、越境データをめぐる国家間の争いの焦点にもなり得る。

他方、個人データの保護と利用は、個人の安全と公共の安全のバランスをいかにとるかという古く新しい問題を提起する。2001年9月11日のアメリカ同時多発テロ後、国家による情報収集および国家間の情報交換が強化されたが、その結果、国家安全保障と個人のプライバシーの権利がディレンマの関係にあることがあらためて明らかになった。また新型コロナウイルス (COVID-19) の世界的流行は、公衆衛生つまり感染症対策における個人情報あるいは個人データの利用の在り方をめぐる論争を引き起こし、公共の安全と個人のプライバシーのディレンマに新たな次元を加えた。

従来、「データプライバシーの国際政治」は、個人データをめぐる欧州連合 (EU) とアメリカの対立を中心に展開してきた。日本から見れば、米EUデータ摩擦は、地球の反対側で起きている出来事であったかもしれない。しかし日本も個人データを含む大量のデータを海外とやりとりするがゆえに「データプライバシーの国際政治」の渦中に否応なしに巻き込まれている。本書が、今後の日本の個人情報保護政策、さらにデータ関連政策の対外的側面について「考える糧」を提供することができれば幸いである。

本書は2019年度公益財団法人 KDDI 財団著書出版助成を得て刊行された。

目次

まえがき

序章 越境データとプライバシーをめぐる「規制の政治」	1
1 越境データとプライバシー	3
2 越境データとプライバシーをめぐる「規制の争い」	3
3 データプライバシーと他の政策目標の衝突	8
4 本書の構成	13

第1章 商用データの移転をめぐる米EU摩擦

——セーフハーバーからプライバシーシールドへ——

17

1 問題の始まり	18
2 セーフハーバー・アレンジメント	23
3 セーフハーバーからプライバシーシールドへ	30
4 プライバシーシールド・フレームワーク	35
5 一般データ保護規則 (GDPR)	39
6 再度の逆転	43
7 結び	45

第2章 航空旅客データの移転をめぐる米EU摩擦

——PNR協定——

49

1 問題の始まり——アメリカの対テロ法の越境的影響	50
2 第一次PNR協定	53

第6章 サイバーセキュリティとデータプライバシー 145

- 1 サイバーセキュリティの捉え方とその含意 146
- 2 サイバーセキュリティとデータの越境移動 152
- 3 結 び 156

第7章 グローバル化時代のデータプライバシー 159

- 1 越境データとプライバシーをめぐる「規制の政治」再考 160
- 2 「データプライバシーの国際政治」の展覧 165

第8章 COVID-19パンデミックとデータプライバシー 173

——BEUのアプリ・データ共有はあり得るか?——

- おとがき 181
- 参考文献 185
- 本 引 207

第9章 第二次、第三次PNR協定 56

- 1 第四次PNR協定 59
- 2 PNR協定をめぐる動向 65
- 3 第二世代のPNR協定 71
- 4 結 び 77

第10章 金融取引データの移転をめぐる米EU摩擦 79

——FTF/PSD2協定——

- 1 問題の始まり——アメリカの対テロ規制の越境的影響 79
- 2 「情報の交換」による「逆法状態」の解消 85
- 3 第一次TFTP協定 87
- 4 第二次TFTP協定 91
- 5 TFTP協定締結後の動向 96
- 6 結 び 98

第11章 FTA/EPAとデータプライバシー 99

——TPP協定とTTIP協定——

- 1 FTA/EPAとデータプライバシー 100
- 2 TPP協定とデータプライバシー 102
- 3 TTIP交渉とデータプライバシー 109
- 4 結 び 118

第12章 個人データ移転に関する日EU合意 121

- 1 日本の個人情報保護制度 122
- 2 個人データ移転に関する日EU対話 127
- 3 個人データ移転に関する日EU合意 132
- 4 日EU合意の国内的文脈とトランスナショナルな文脈 135
- 5 結 び 141

第三の支柱

The Third Pillar

コミュニティ再生の経済学

How Markets and the State Leave the Community Behind

ラグハラム・ラジャン Raghuram Rajan

月谷真紀 訳

《国家》《市場》を超えて《コミュニティ》へ。

「包摂的ローカリズム」へ向けた解決の書。

「ひととさわ鋭い洞察だ。」

アマルティア・セン (1998年ノーベル経済学賞受賞)

解説：齊藤 誠 (名古屋大学)

ISBN 978-4-16-560011-8

序文 目

進展をもたらす技術革新化 21 定額か なぜコミュニティが今でも重要なのか 24 貿易と上じし企業がコミュニティに与える影響 25 コミュニティという文脈を再び確立するには 28 市民アクションリズム 28iii
最後に 28b

序章 第三の支柱 3

近頃コミュニティイ コミュニティの建設的な役割 7 コミュニティの価値 15 機能不全のコミュニティ 16 コミュニティが働く条件とは 20 孤立したコミュニティのコストが 21 21b

① 第三の支柱はどのように出現したか

1 強欲を許容する 37

債務契約 37 貸金業の禁止 39 貸金業を禁止する根拠 41 封建領主と教会による貸金業への攻撃 43 教

会をなぜ貸金業に寛容になっていったのか 50 大聖と国内商業 52 有力な利益集団 54 教会と対立する
国家 56 ビジネスと利益に対する教会の態度の変化 57 まとめ 61

2 強大だが制限された国家の台頭 63

大教皇の没落 64 修道院解散とシニトリの台頭 66 大インフレ 68 シニトリの力 70 都市、マーケット、
集落…… 72 ……そして専制主義 76 国家への持続可能な資金供給 80 他の例々 87 まとめ 90

3 市場を自由化し、守る 93

市場の自由化 94 市場のための哲学 98 専断なき市場 102 マルクス主義者の反応 106 参政権の拡大 110
専断はなぜ拡大したのか 113 アメリカは競争市場をいかに維持したか 118 まとめ 127

4 均衡におけるコミュニティ 129

市場プレイヤーの正統性認知 133 議院民主主義と抑られた主体 135 コミュニティが市場への価値を失う
時 139 競争を許す 145 市場競争性の機関としてのコミュニティと国家 151 競争の抑制 164 まとめ 165

5 約束の重圧 173

戦後の奇跡 176 山積する問題 183 移民 188 をして成長が止まった…… 190 膨らむ政府の赤字 193 効果の向上を求めて 195 統合に邁進するヨーロッパ 198 まとめ 205

6 ICT革命の到来 207

ICT革命が仕事に与えた影響 210 技術と賃金が所得に与えた影響 221 自由化に対する民間セクターの反応 229 参入の低下と集中の進展 237 自由化に対する民間セクターの反応——まとめ 245 ヨーロッパの道 246 まとめ 249

7 ポピュリズムの西側産業国での再来 251

「……」

8 世界のもう半分 291

中国とインドは似ているか? 293 中国の物語——管理下の市場自由化 295 インドの物語——途絶だが無条件な民主主義の旗をどう利用するか 315 なぜインドは中国ほどうまくいかなかったのか 324 ポピュリスト・ナショナリズムの脅威 326

9 社会と包摂的ローカリズム 339

人口多様性のメリット 341 国民の多様化のコスト 344 市民権はどのようなものになるか 347 廃棄されない人々の能力を振興する 352 まとめ 353

10 国家とコミュニティの均衡を取り戻す 357

職員のローカル化と公衆サービスへの提供 360 労働者の能力養成を向上させる 368 コミュニティをセーフティネットに引き入れる 375 まとめ 383

11 第三の支柱を再活性化させる 385

コミュニティの多様性 388 互換コミュニティの再生 395 国家の役割 407 コミュニティ再生資金を調達する 409 再生が失敗した場合の対策——あきらめる、合併される、出て行く 410 まとめ 411

12 責任ある主権 413

つながり合った世界 414 主権を守り、フローを管理する 416 多国間協定と調和 419 国際的な責任 430 多国間協定とグローバル・ガバナンス 434 ヨーロッパ——前進か、現状維持か、それとも後退か? 438 まとめ 439

目次

序言 1
第一章 序論 1
第二章 市場の敗北 111
第三章 市場の敗北 111
第四章 市場の敗北 111
第五章 市場の敗北 111
第六章 市場の敗北 111
第七章 市場の敗北 111
第八章 市場の敗北 111
第九章 市場の敗北 111
第十章 市場の敗北 111
第十一章 市場の敗北 111
第十二章 市場の敗北 111
第十三章 市場の敗北 111
第十四章 市場の敗北 111
第十五章 市場の敗北 111
第十六章 市場の敗北 111
第十七章 市場の敗北 111
第十八章 市場の敗北 111
第十九章 市場の敗北 111
第二十章 市場の敗北 111
第二十一章 市場の敗北 111
第二十二章 市場の敗北 111
第二十三章 市場の敗北 111
第二十四章 市場の敗北 111
第二十五章 市場の敗北 111
第二十六章 市場の敗北 111
第二十七章 市場の敗北 111
第二十八章 市場の敗北 111
第二十九章 市場の敗北 111
第三十章 市場の敗北 111
第三十一章 市場の敗北 111
第三十二章 市場の敗北 111
第三十三章 市場の敗北 111
第三十四章 市場の敗北 111
第三十五章 市場の敗北 111
第三十六章 市場の敗北 111
第三十七章 市場の敗北 111
第三十八章 市場の敗北 111
第三十九章 市場の敗北 111
第四十章 市場の敗北 111
第四十一章 市場の敗北 111
第四十二章 市場の敗北 111
第四十三章 市場の敗北 111
第四十四章 市場の敗北 111
第四十五章 市場の敗北 111
第四十六章 市場の敗北 111
第四十七章 市場の敗北 111
第四十八章 市場の敗北 111
第四十九章 市場の敗北 111
第五十章 市場の敗北 111
第五十一章 市場の敗北 111
第五十二章 市場の敗北 111
第五十三章 市場の敗北 111
第五十四章 市場の敗北 111
第五十五章 市場の敗北 111
第五十六章 市場の敗北 111
第五十七章 市場の敗北 111
第五十八章 市場の敗北 111
第五十九章 市場の敗北 111
第六十章 市場の敗北 111
第六十一章 市場の敗北 111
第六十二章 市場の敗北 111
第六十三章 市場の敗北 111
第六十四章 市場の敗北 111
第六十五章 市場の敗北 111
第六十六章 市場の敗北 111
第六十七章 市場の敗北 111
第六十八章 市場の敗北 111
第六十九章 市場の敗北 111
第七十章 市場の敗北 111
第七十一章 市場の敗北 111
第七十二章 市場の敗北 111
第七十三章 市場の敗北 111
第七十四章 市場の敗北 111
第七十五章 市場の敗北 111
第七十六章 市場の敗北 111
第七十七章 市場の敗北 111
第七十八章 市場の敗北 111
第七十九章 市場の敗北 111
第八十章 市場の敗北 111
第八十一章 市場の敗北 111
第八十二章 市場の敗北 111
第八十三章 市場の敗北 111
第八十四章 市場の敗北 111
第八十五章 市場の敗北 111
第八十六章 市場の敗北 111
第八十七章 市場の敗北 111
第八十八章 市場の敗北 111
第八十九章 市場の敗北 111
第九十章 市場の敗北 111
第九十一章 市場の敗北 111
第九十二章 市場の敗北 111
第九十三章 市場の敗北 111
第九十四章 市場の敗北 111
第九十五章 市場の敗北 111
第九十六章 市場の敗北 111
第九十七章 市場の敗北 111
第九十八章 市場の敗北 111
第九十九章 市場の敗北 111
第一百章 市場の敗北 111

エピソード 465

謝辞 471

解説 経済学者が「コミュニティの再生」を語るとき 斎藤誠 473

索引 1 責任 9